

東

292.4-N77ウ



1200500733536

292.4

N77

賤團法人  
日本拓殖協會編



始



# 東



292.4

N77

財團法人  
日本拓殖協會編



越後屋書房刊

# 東印度

財團法人  
日本拓殖協會編

292.4  
N17



越後屋書房刊

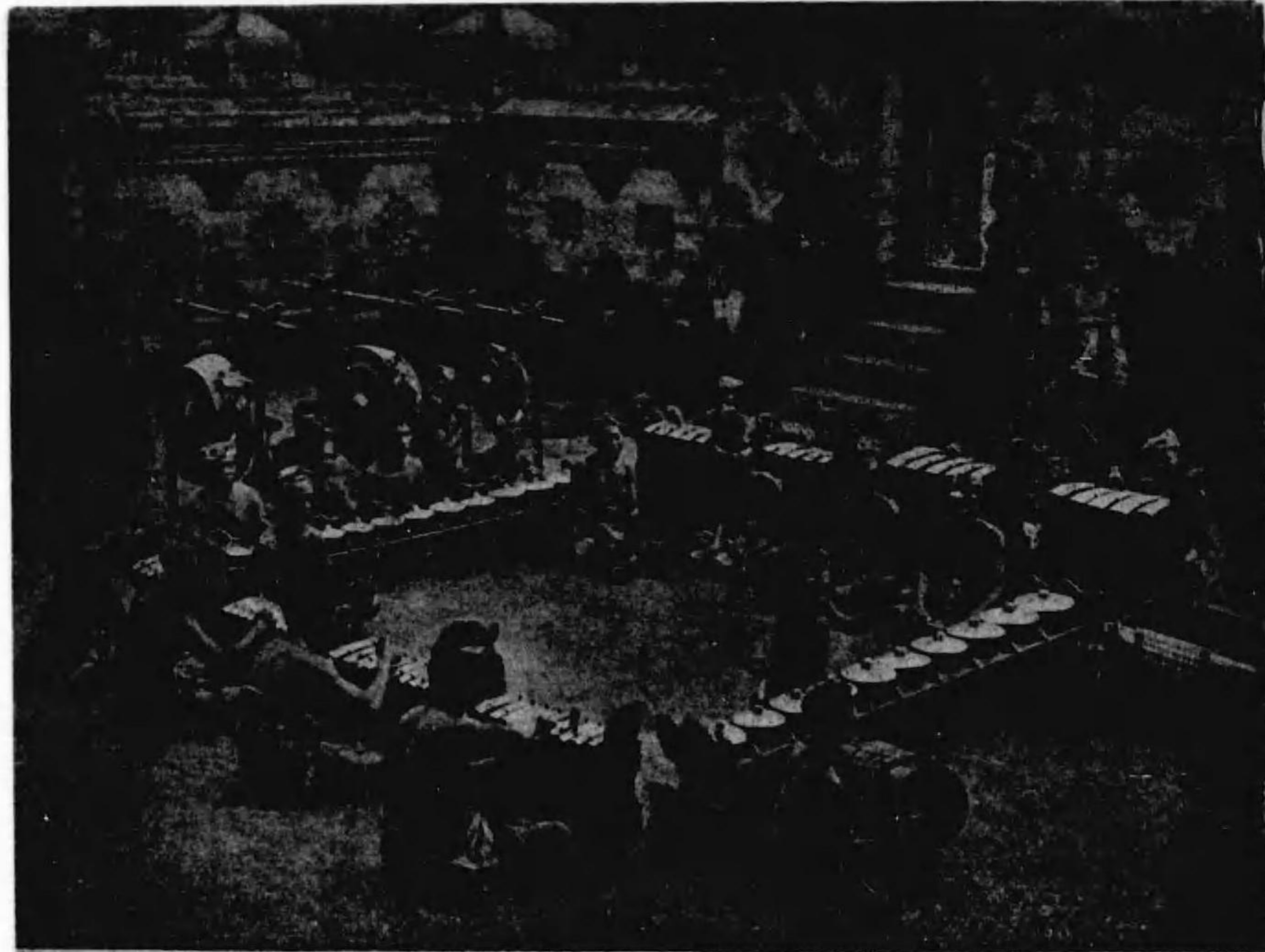


スマトラ トバ・パタツク族の王の家

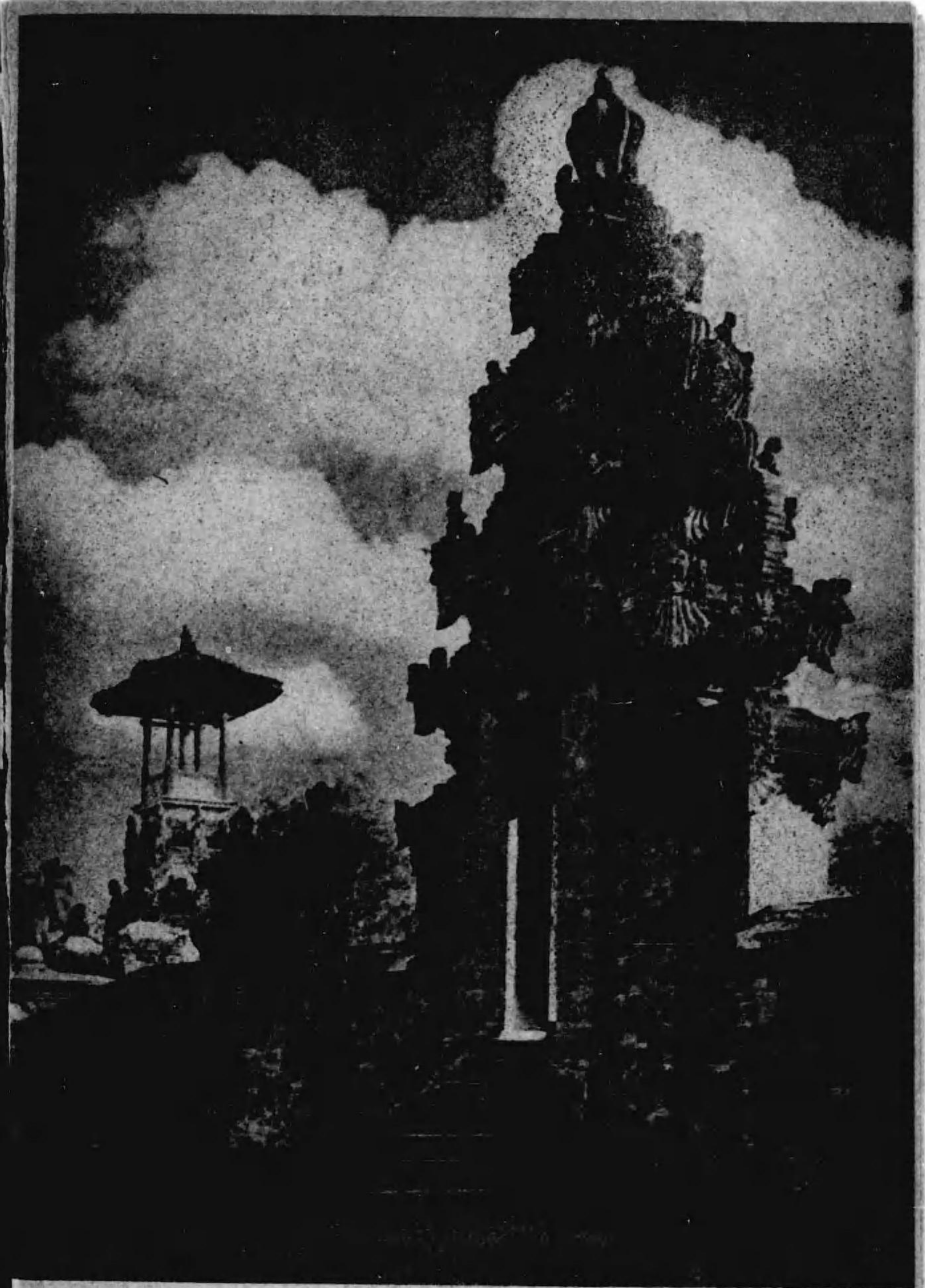
珠明録

珠明録

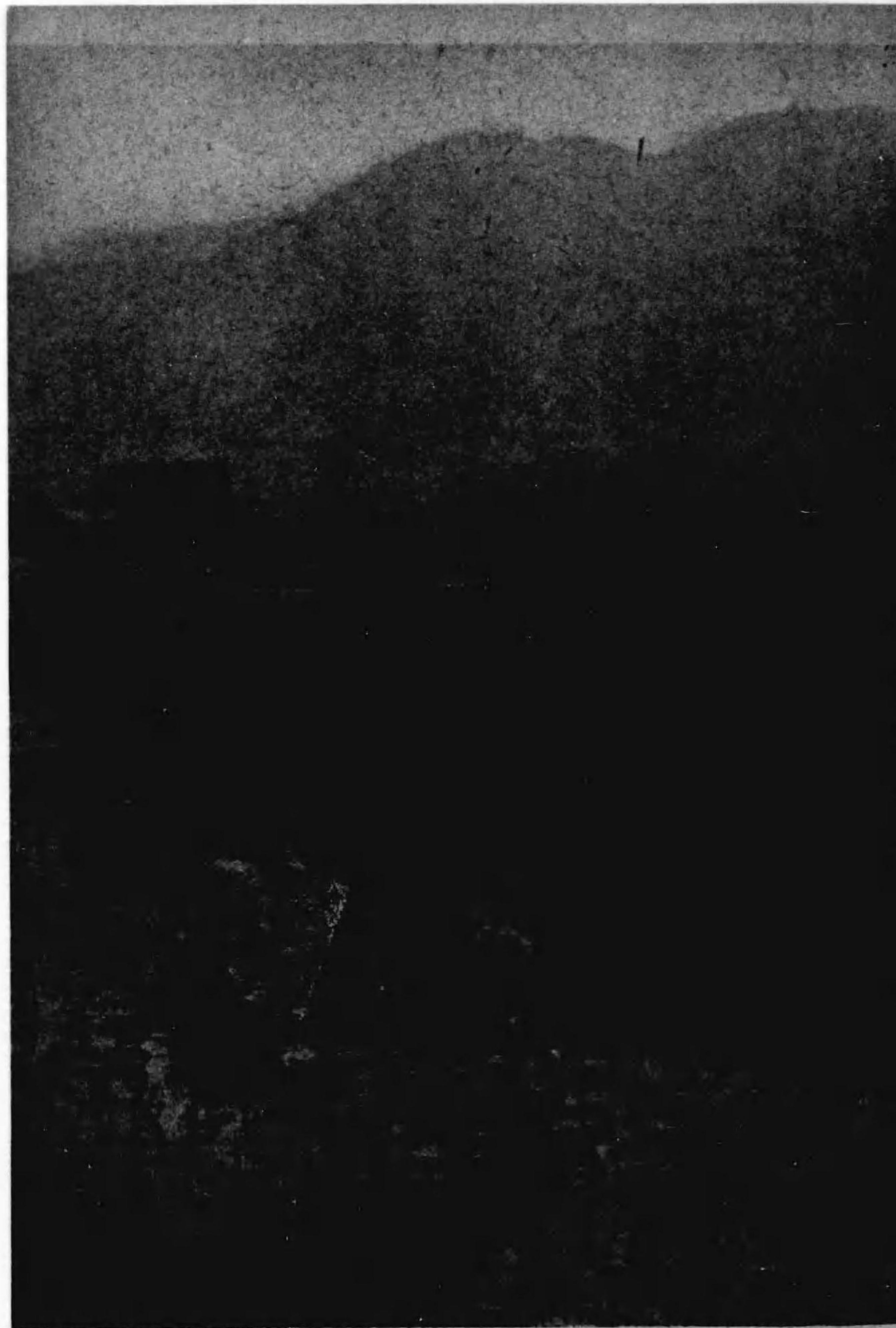




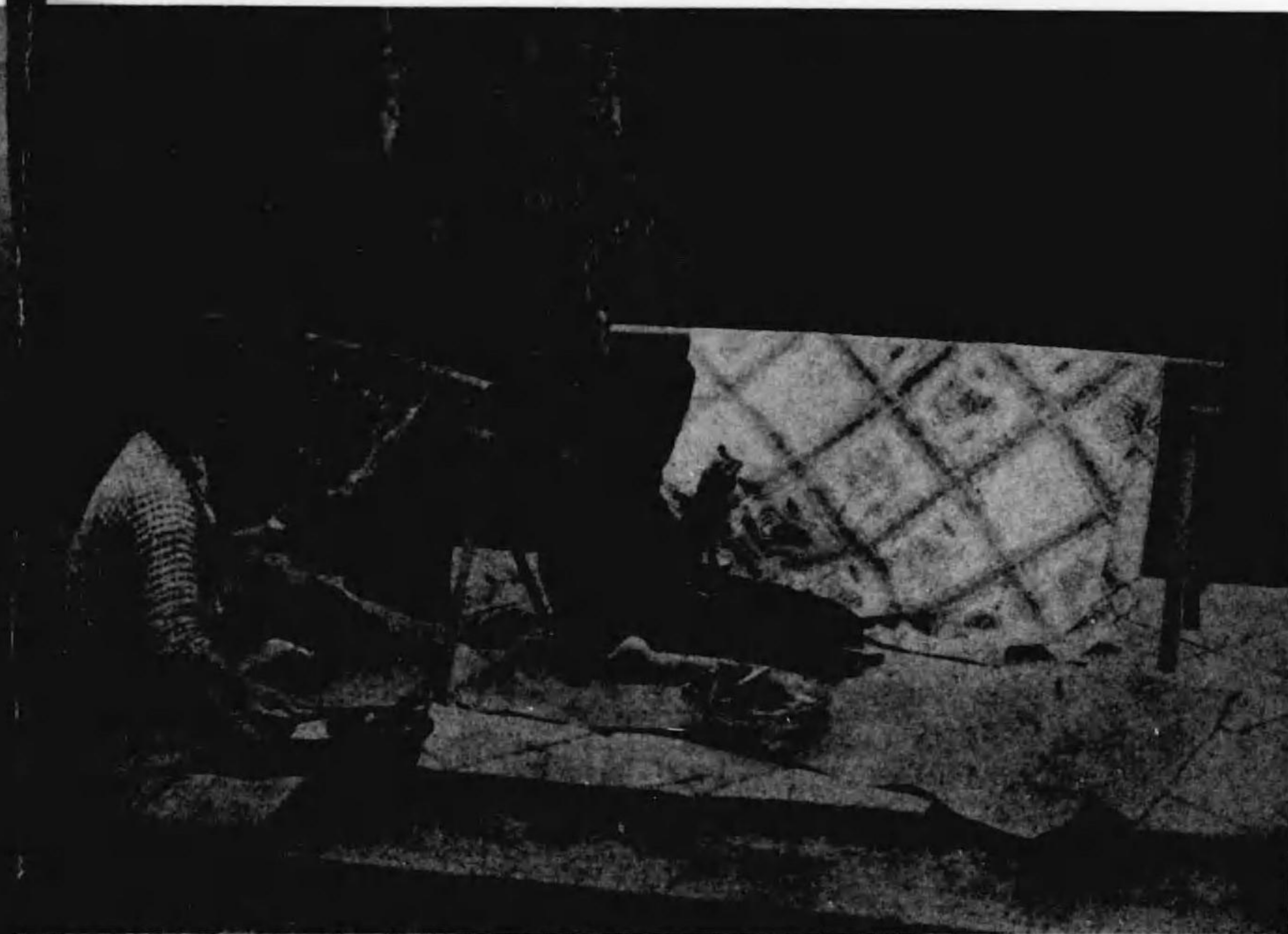
パリの音楽演奏（上）と踊（下）



ボエラ・マシヨエンの町の入口（パリ）



スコール中の田植



ジャバサラサの模倣製作



路傍の商人

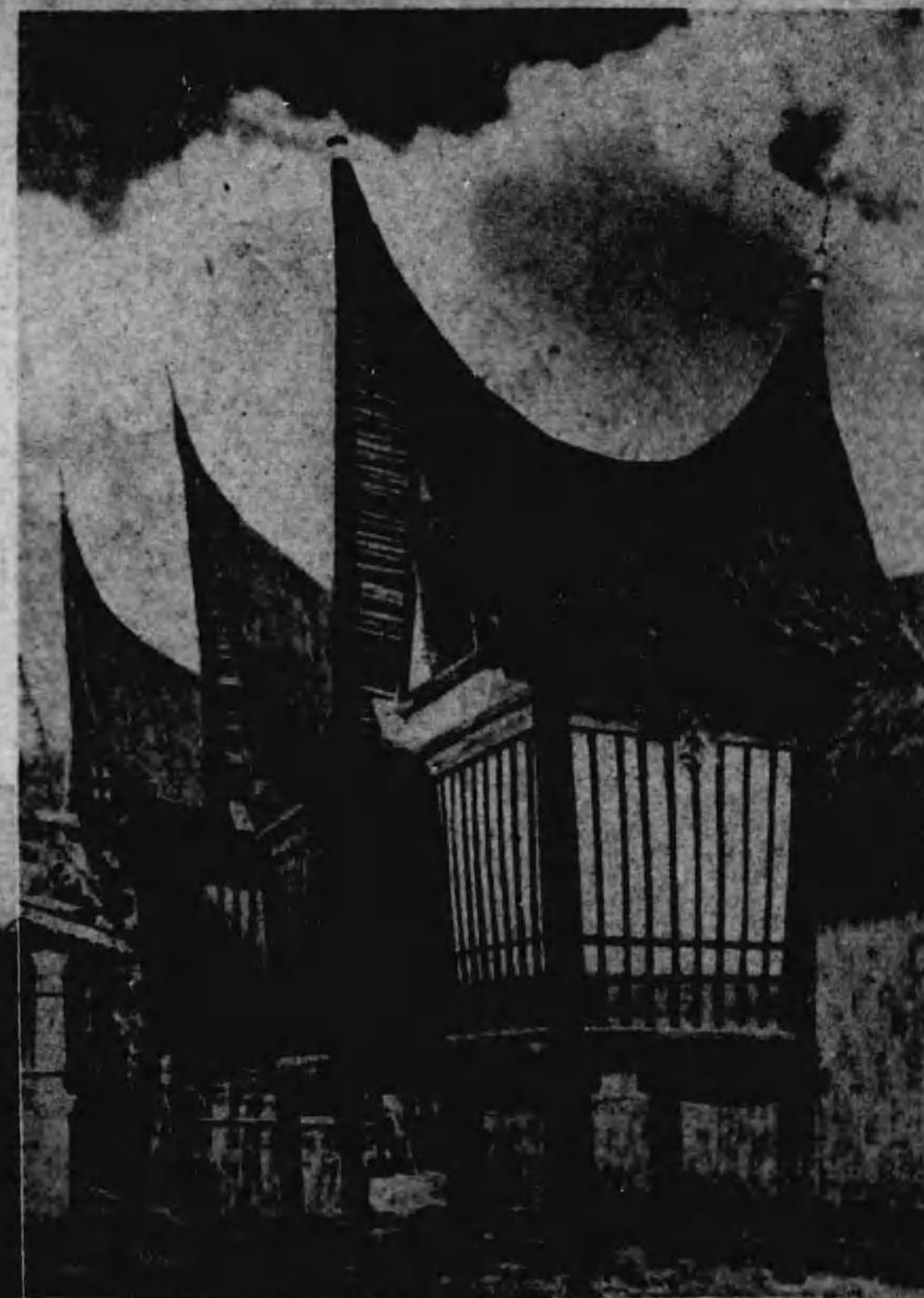


バタビヤの川邊風景



テガル附近の市場

メナンカボアの米倉



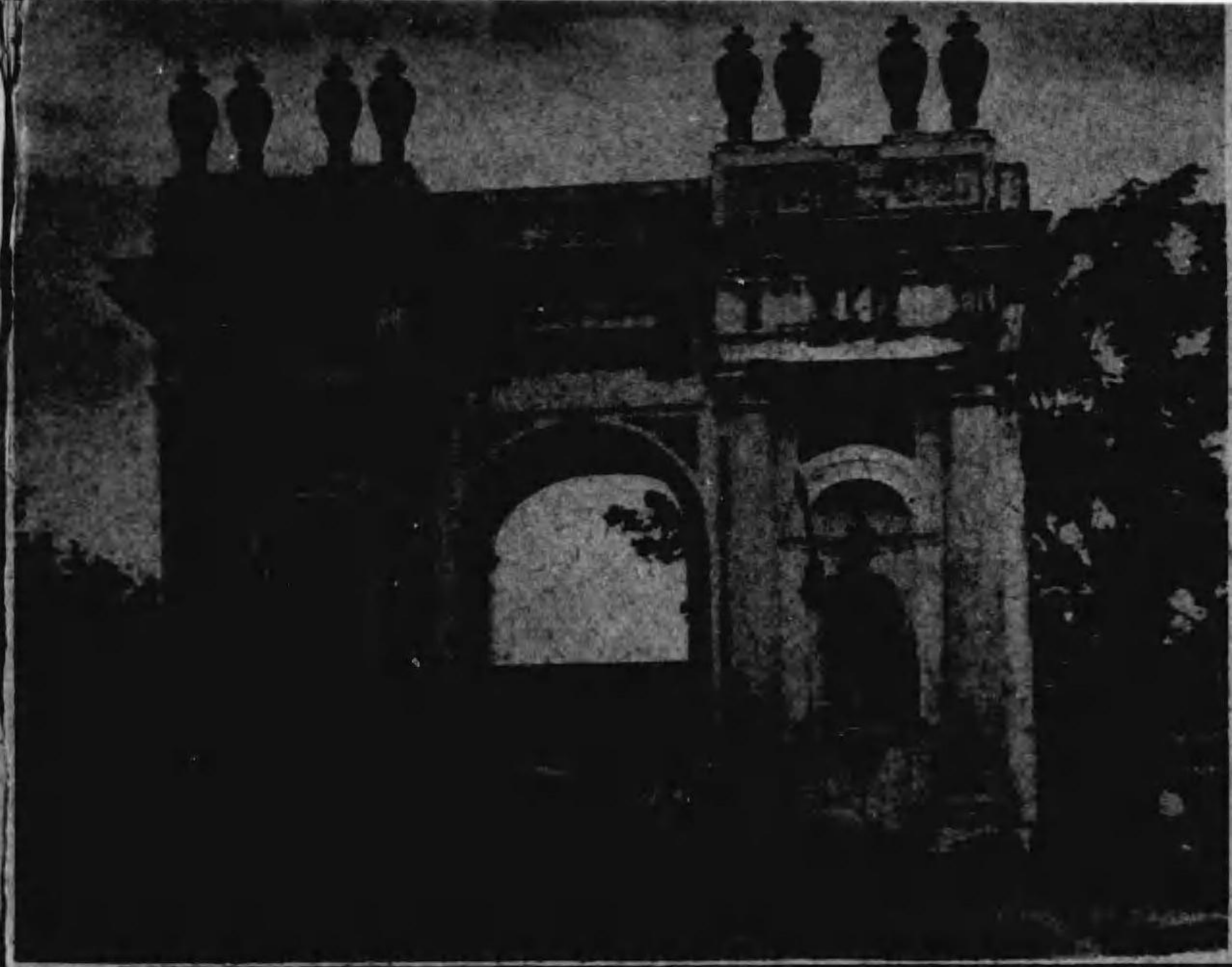
ボエキット・ヂャンボアの溪谷



ハンズデイツド湖畔の魚取り



パタピヤ街の古門



パタピヤの自動車道路



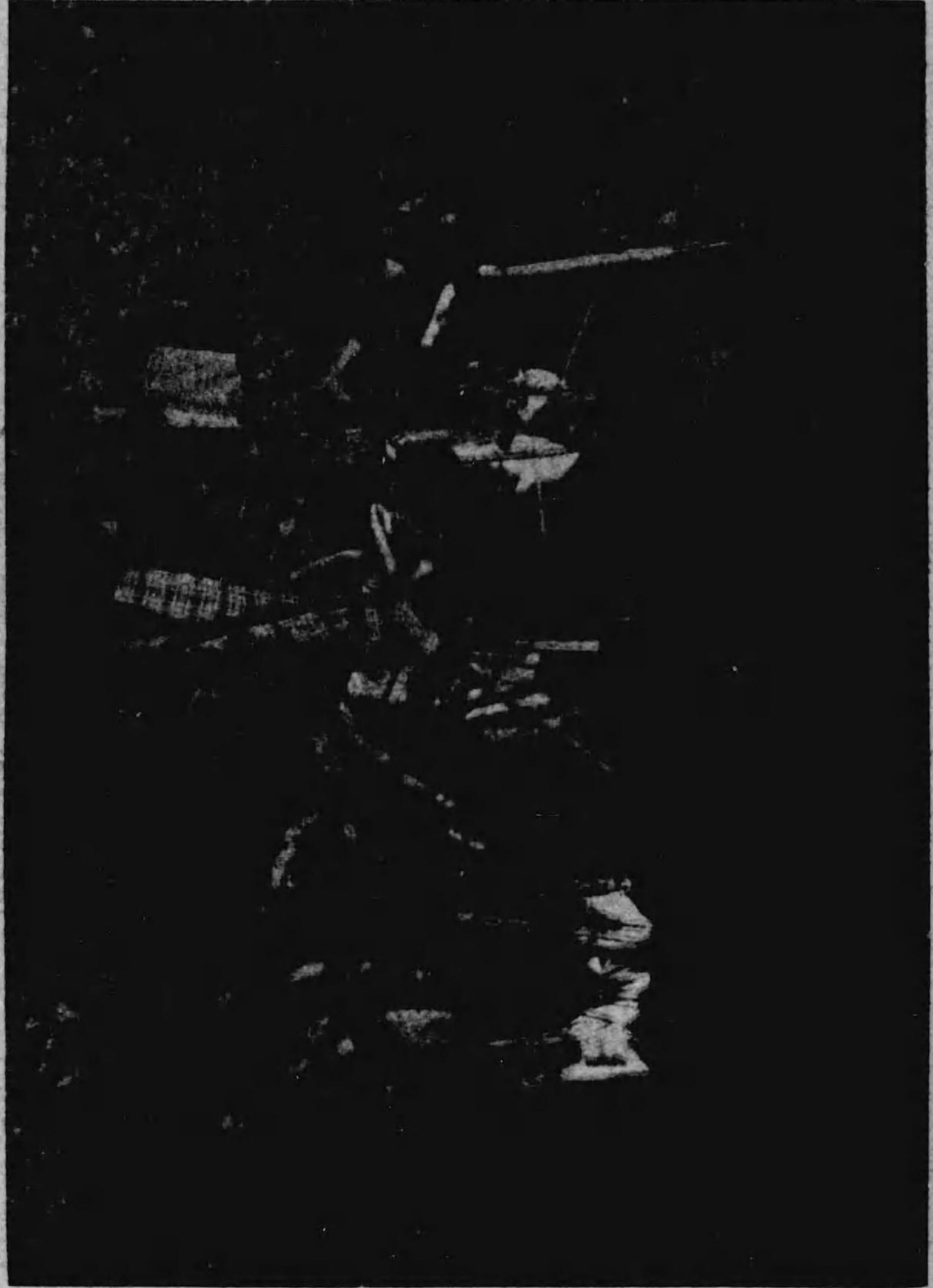




メナシカボー族の  
花嫁・花婿



マンテンチイト湖畔の子供の踊り



964  
201

目次

一、自然環境……………一

二、住民とその生活……………一九  
スマトラ、ジャワ、セレベス、小スンダ諸島

三、東印度小史……………三三

四、統治機構……………四六  
地方行政組織、司法制度

五、資源と産業……………六〇

農業

林産資源と畜産資源

鑛産と製鹽

工業

カロ・バタツクの娘



織糸を乾す婦人



労働事情

六、賃 易……………一三四

七、社会と文化……………一三四

社会問題と和蘭の対策

華僑問題

文化事業と和蘭の対策

八、文 献……………一六〇

一、自然環境

1 地理上の位置と面積

東印度は日本を去る南へ三二〇〇浬のかなた、印度から濠洲へと赤道直下に北緯六度から南緯一度、東經九五度から一四一度にわたつて五〇〇〇浬の南海に美しい一彎の圓弧を描いて連り「赤道に懸けられたエメラルドの首飾」といはれる無数の島々からなつて居て、これらの島々を總稱してインスリンダ或はインドネシアとも呼んでゐる。

この東印度とよばれる島々はおよそ次の三の群島に區分される。

一、大スンダ諸島——スマトラ、ジャワ、マドウラ、ボルネオ、セレベスとその附近の小島嶼。

二、小スンダ諸島——バリ、ロムボック、スマバワ、フローレス、ティモール、スマバ、ロティ其他七の小群島。

三、モルツカス諸島と東經一四一度以東のニューギニア。

この無数の島々からなる東印度は一、九〇〇、一九二平方呎の面積をもつて居る。その主なる島々について個別にみると、

ジャワ——マドウラを含めて一三一、六一一平方呎。

スマトラ——周辺の島々を含めて四七一、五五一平方呎。

ボルネオ——蘭領のみで五三、五六三八平方呎。

セレベス——近隣の島々をふくめて一八八、九四〇平方呎。

ニューギニア——蘭領のみで三九七、二〇四平方呎。

モルツケン諸島——九九、二五二平方呎。

ティモール、フローレス、スムバ其他の小島嶼——六三、三二四平方呎。

バリー・ロムボック——一〇、二九〇平方呎。

であつて、ボルネオが最大でスマトラがこれに次ぎ、ニューギニア(舊蘭領)、セレベス、ジャワの順であるが、世界に於ける島としてはグリーンランドを除外すると、ニューギニア島が最大でボルネオがこれに次いでゐる。この様に東印度は、大小様々な群島から出来てゐる。

## 2 海 と 海 岸

そしてこれらの群島は四周海に囲まれ、この海を總稱して大東亞海と呼び、その面積は陸地面積の三倍に及んでゐる。

大陸と東印度を劃する海は南支那海で、マレー半島とスマトラとの間にはマラツカ海峡が細長く横はり、ボルネオとジャワの間にはジャワ海がある。これらの海、海峡はどれも水深二〇〇米以下、大部分は百米にも達しない。それ故海面が百米沈降すればアジア大陸とスマトラ、ジャワ、ボルネオは陸続きになる。これらの海域はスンダ陸棚とよばれる。

また濠洲とニューギニアとの間のアルフル海にも陸棚があり、ティモールの東南に在る砂洲に因んでサフル陸棚と呼ばれてゐる。

この様な浅い海の多い西部或は南東部に比較して群島の東部の地形は全然異つて、水深四〇〇〇米、或はそれ以上に深い海淵が二〇ヶ所以上もあるが、その内今日までに測量された最深部はバンダ海の東部カイ群島附近の七三〇〇米の海淵である。

この様にかこまれた群島の海岸線は非常に長く、平野が海に接する所は遠浅で、港としては

好適でない所が多く、プリオク、スラバヤ、ブラワンの様に入江を開鑿し、浚渫して築港せざるを得ない所もある。

山や丘陵が海に迫るところでは海岸が高く、陸地が急に海に没入して居るので、海岸近くにも大船を入れるに十分な深さをもつ。天然の良港をなしてゐるエムマハーフェン、サバング、アムボンなどの港もある。

### 3 地形、地質、土壤

東印度群島の主な島々はその中央に山脈が横はり、この山脈が丘陵地帯と相當に廣い低地と沿岸平野とを形づくり、その地質學的構造からみると山嶽と丘陵が非常に入りこんでゐる。この群島の西部及び特に南部の山脈は世界で最も有名な火山地帯に屬し、スマトラを除いて、群島の中央部、東部では各種の水成岩或は變成岩（珪岩、砂礫、泥灰土、石灰岩、頁岩及び粘板岩）、及び火成岩（花崗岩、橄欖岩）から出來た比較的古い、或は最も古い地質構造がひろがつて居る。この様に群島には新成のものから最古のものにいたるまで各種の地質構造、非常に變化のある鑛床があり、そして各島は獨得の地形と土壤とをもつてゐる。

ジャワの六〇〇米以上の山は主として第四紀層と新成の火山岩で築き上げられてゐる。更に一般的に云ふと火山砂、火山岩爐と土埃から成つて居る。暖い濕氣の多いこの地方の氣候の影響でこの火山碎片岩は容易に崩壊し、そして出來た土壤型は植物に適してゐる。この土壤型は火山灰土壤、新成紅土質土壤及び新成ポドソリック土壤などをふくみ、これらの土壤は一般的に云つて非常に肥沃で廣い地表を覆つて居る。海拔一五〇〇米までの山地は多數の栽培植物で覆はれ、こゝから三〇〇〇米ぐらゐまでは密生した原始林地帯がひろがつてゐる。山で山林が開拓された地方はどこも所謂山地耕作、例へば茶、規那、コーヒーは行はれず、灌木で覆はれてゐる。

ジャワの丘陵地方は水田はなく、テガラン耕作と云はれる畑耕作が行はれて居るか或は果樹其他の有用植物が生育してゐる。こゝでは茶とコーヒーのほか、第一にゴムの栽培、更に陸稻、カツサバ、落花生、煙草、玉蜀黍、甘蔗及びアガバの栽培が行はれてゐる。

丘陵地帯は第三紀泥灰土と石灰石土壤とから組織されてゐる。この構造は例へば東部ジャワの北部の状態である。この地帯は大部分鬱蒼たるチーク林をもつて覆はれて居る。

ジャワの西部に多くみられる舊或は第三紀層火山構造は古い紅土土壤で覆はれてゐる。この

地域は一部分は水田が傾斜地を雜壇式に並んでゐるが、またカツサバ、玉蜀黍、陸稻及び果樹コ、椰子、コーヒー、カボック及びゴムの生育にも適して居る。

五〇米から一〇〇米までの低地も同様に全部耕作されて居る。その面積の最も大きな部分は水田で甘蔗、煙草、玉蜀黍、甘藷、落花生などに加へて藍や土着住民の食糧としての野菜が輪作物として栽培されてゐる。陸田にはカツサバと玉蜀黍が栽培され、土着住民の村落内ではココ椰子の栽培は重要な位置を占めてゐる。

ジャワの灌漑地帯では非常に進歩した能率的な灌漑網は屢々相當長期間土壤の肥沃さを維持することに成功した。

外領とよばれる東印度群島の他の島々はジャワの様に耕作が行きとゞいては居ないが、特に重要な事は多數のゴム、茶及びデリー煙草などの植栽農園があり、又コ、椰子、纖維植物及びコーヒーが栽培され、又或る地方ではもつばら石油採取が行はれてゐる。又外領には灌漑しない處女地で米の間歇的な耕作が行はれてゐる。然しその大部分の広い地域はなほ鬱蒼たる熱帯のジャングルで覆はれ、又廣い荒廢地が多いのである。

スマトラ、ボルネオとセレベスの山脈、丘陵は大部分花崗岩其他の火成岩、古い粘板岩、頁

岩其他の水成岩及び變成岩の様な岩層によつて組成されて居るので、相當廣い範圍の土壤はジャワの土壤よりも豊饒ではない。多くの地域はセイロン、印度支那、マレー、ブラジル及び印度のデツカン地方の同様な地域と比較される程肥沃である。

然しながらスマトラに於ても、またセレベスに於ても、新火山は多くの所で原生の舊山系を貫通してゐた。この新成火山によつて出來た土壤はジャワの土壤の様に豊饒である。隨つて農業の見地からこれらの外領の島々は最も注目にあたひする。この外領のうち火山灰土壤、新紅土土壤或は新ポトソリック土壤で覆はれてゐる新火山地帯は最もすぐれた農業地帯である。例へばスマトラ東海岸（デリー煙草、ゴム、茶、油椰子、纖維植物）、スマトラ兩海岸（水田、茶、規那、油椰子）、パレンバン及びベンクレーン山地（スマトラ南部）（コーヒー及び茶）、マナド（コ、椰子及びコーヒー）、南部セレベス（玉蜀黍、コ、椰子及びコーヒー）。然しこの點、ボルネオはとりわけ自然の恵みにあづかることが少いのである。

山地も丘陵地域もスマトラではその占める面積は比較的少いが、特にボルネオとニューギニアに於いてはその廣い地表は主として沖積層と濕地平原からなる低地によつて占められてゐる。この低地はスマトラ東海岸、ボルネオ及びニューギニア海岸線沿ひの地帯にひろがつてゐる。

て、こゝは所によつて異なるが、海岸線が水位より低いので一年の間に相當の期間氾濫し、陸地を一〇〇軒も奥のところまでひろがると云ふ河川の高水位以下の河岸がある。これらの濕地帯は殆ど濕地林と濕林草ばかりでおほはれてゐる。農業（コ、椰子、陸稻、ゴム）は殆ど洪水面より高い平原や河川に接する沖積土段丘で行はれるだけである。

セレベスはスマトラ、特にボルネオとニューギニアと對照的に山と丘陵がその面積の大部分を占めてゐる。中部セレベスの廣い平地は地質學的には新しい沖積層から出來て居り、その大部分は非常に肥沃で、主として玉蜀黍が栽培され、内地の丘陵や山地からはコーヒーと一緒に收穫されてゐる。

#### 4 氣 候

東印度は北緯六度から南緯一二度の間、赤道の南北にひろがつて居るので熱帯に屬してゐる事は云ふまでもない。その氣候は所謂赤道氣候岸に屬し、四季を通じて温度は高く、寒暑の變化は少く、且つ雨量が非常に多いといふ高温多濕の熱帶的特質を明瞭に示してゐる。

東印度はアジアと濠洲の兩大陸の影響で世界で最も典型的な季節風地帯になつてゐる。季節

風の變化は北部に於いてむしろ少いが、南部に於いては相當な氣候に年一回の變化をおこす。

この季節的變化に加ふるに溫帯に於けるよりも大きい地方的な相違がある。と云ふのは熱帯に於いて發生力は一層地方的であり、偶發的であるからである。これらの地方的な相違は風向によつて降雨、雲をつくる高い山脈によつて強められる。

更に季節風の強弱は連年非常に異なるが、これは一般の氣流に密接な關係がある。

降雨の變動を除くと日々の變化はごく少い。天氣が變りやすい比較的高緯度の低氣壓系統の様な變化は實際には知られない。氣壓の偏差は二三毫を超すことさへなく、天氣に殆ど影響しない。強風は例外である。

最も重要なのは降雨の變化である。常夏のこの國の住民は自然力を思ひ出させるのは主に熱帯の強烈さである。

氣象の變化は全く日々同じで、太陽が晴れた空にのぼり、空氣がその熱によつて動揺させられると、一般に九時頃に小積雲があらはれ、同時に季節風が吹きはじめ。夜になると殆ど完全な無風になるが、高い空氣層では吹きつゞけて居るのである。風力と雲は太陽があがると一緒に増し、雲は濃くなり、暗くなり、高くくたれこめ、午後の凝結がはじまり、さはやかな

雨が厚い簇葉の上に音をたて、ふりそぐ。又乾期が終る頃になると、雲は夕日が傾くと共に次第に薄れて行く。その時に夕方は短い夏日がつゞき、空は晴れあがり、風は減じて雲のない穏かな熱帯の夜がはじまる。そして蒸暑さがうすれるのである。

気温状態の同様であることは高地の氣候と低地の氣候との間の差を一層はつきりさせる。温度下降に加へて、氣候は亦他の點でも變化する。山地では雲が増加するとまづ雨量も増加する。高地では雲と雨はいよ／＼午後に集中し、夜から朝までは少くなる。また雨の強弱に變化がある、そして猛烈な豪雨の代りに燦々たる日光がふりそぐ、雨の強さは減するが、驟雨の様な天氣の期間は増加する。

平地で、晝と夜の寒暑の變化によつておこる陸と海との間に温度の差の結果として、陸軟風と海軟風が規則的に吹くが、一般に後者ははるかに強い。季節風は一般に平地でむしろ一層強くなる。

山麓で雲と雷雨が出来るのは山に近いことによる。季節風は一般に平地よりも弱く、山風、谷風が強い。

山腹では季節風は非常に亂れ、山は季節風の通過を阻ぎ、風はしば／＼最短路に副つて

角を廻らうとして外側の斜面に比較的高速度でぶつかる。山風と谷風は非常によく發達する。雲は日中は高く、夜は低い。

高原では降雨と雲は一般に平原に面した山腹よりは弱いのである。この高原にみられる特殊な現象は雲が高いことである。その結果、高原では午後になると霧が山腹よりもいくぶん頻繁である。そして高原では反對に雲は夕方にぢきにすれてしまふ。夜の最低温度は低く、霜や朝霧は稀ではない。

温度は一年中殆ど一定してゐる。例へばバタビヤで七月と八月は二五度八分であるが、一月と二月は二五度三分であつて大差ない。温度は季節風の變り目に一年に二回比較的高くなり、まもなく太陽は天頂を通過する。

降雨、一ケ年の雨量一〇〇〇耗以下といふことはごく稀で、東部ジャワの北岸、スマバワ島のワインガポー、セレベスのパルー灣などである。三〇〇〇耗以上の非常に降雨の多いところは、ジャワ、スマトラ、ボルネオ及びセレベスの山地にみられる。記録上の最少雨量はパルーの五三〇耗であり、最高雨量はジャワのスラムツト山の西鞍部のクラガンで六八二九耗であつた。



赤道を離れて濠洲に近づくに降雨の分布は益々變化する。乾期と雨期の區分がはつきりする。特に東印度群島の南東部にある小スンダ諸島でもつともはつきりする。こゝでは東季節風の時は乾期で、西季節風の時は雨期である。

季節風の轉換期にある低氣壓地帯では上昇氣流が強くなり、凝結に導く。更に風は雷雨をおこすことになる。

地方的な影響は降雨に非常に大きな影響があらう。特に山地は乾期に強い上昇氣流の中心として作用するので比較的高度に凝結する。更に風が吹いてゐる時に山は空氣の上昇を助けるので風上の側の降雨は増加し、風下の側は減少する結果となる。

降雨は一般に山に近づくにつれ非常に増加する。また降雨の毎日の變化は主に太陽からうける熱の毎日の變化によるので、午後に最も多い。

風、東印度群島では熱帶海洋の貿易風は濠洲とアジアの雨大量の影響で一定してゐない。濠洲の屬する南半球と、アジア大陸の屬する北半球の間で、それらの半球に夏が訪れると氣壓が下るので空氣は赤道を超えて反對の冬の半球の方から流れこむので風が起る。

一月、二月、三月には北の風がつよく、地球の自轉の影響と、隣接大陸の影響により、北半

球では北東に、南半球では北西にかたよる。四月に方向は南部で南東に變る。この季節風の轉換はその年の後半期に於けるその様に微弱で變りやすい風と頻々たる雷雨により特色づけられる。五月に南風は各地で強くなる。この風は一月二月と全く反對ではない。この風向は數ヶ月間一様に増大し、七月、八月につよまり、十一月には減少し、この頃に季節風轉換期の變りやすい風は再び強まる。十二月に北風は再びもつと頻繁となり、一月となる。

この半ケ年に亘り同じ方向に吹く風を季節風とよび、東印度ではこれを東或は西季節風とよんでゐる。

## 5 植 物 相

氣候と土壤とは植物の生育を支配する。季節風がはげしく變る地方では植物界は雨が一年中定まることなく分布する地方とおのづから異なる。更に山地と暖い平地とでもその植物相は非常に異なる。同様に石灰性土壤と豊饒な火山灰地とでも異なるのである。

氣候は前節にのべた様に一般に溫度は一樣で非常に濕氣をもつてゐるので多雨である。このことは土地が特に悪い地方を除いて、陸地を原始林で覆はしめる。最も乾燥する地方、即ち小

スンダ諸島東部では森林は疎らとなるが所によつては殆どみられない。

スマバワ、フローレス、スマバの諸島では樹木は森をなして広い草原のこゝかしこに立つてゐる。この様な景観をサバンナ(草林原)といふ。チモールでは樹木の無い草原(ステップ)が大部分を占め、群島西部は雨量潤澤で乾期にも乾燥がはげしくないので廣大な熱帯原始林をみる。然し北部スマトラのタパヌリ、ガヨ地方の様に土壤が岩石からなる瘦せた地方には樹木はないがアランダ・アランダとよばれる萱の類が密生してゐる。熱帯原始林は實に多種類の樹木からなり、最も高い樹は五〇米以上にも達する。その下にそれより低いもの、更にその下に灌木、羊齒等、蘚苔類が繁茂し、其上木から木へ絡る蔓植物がある所謂ジャングルである。南東ボルネオには五割以上鐵木を含む森林、パレムバンには純然たる鐵木林、タパヌリには八割の樟樹をふくむ森林がある。

海岸は所謂潮水林或はマングロープ林がある。こゝにみられる大部分の植物は氣根樹とよばれる樹種である。その後方にパンダン、ニツパ椰子、ランカツ椰子がある。東部ジャワにはロントル椰子が入りこんでゐる。

石灰石山地には同一種類の樹木からなる森林がみられる。特に低い・雨の少ない地方にはチー

ク林がみられる。草林原の型にぞくするアカシアの森林がある。

六〇〇米から一、五〇〇米の高地には混合林があり、屢々巨大な竹林がみられ、コ、椰子はあまり成熟しない。

一、五〇〇米から二、五〇〇米の山地には西部ジャワでは混合林がみられる。木の葉はもはや大きくない。またこゝには多くの羊齒類、蘚苔類がある。森林は檜、栗、松が生育してゐる。

山頂は鋳をもつておほはれ、また灌木のある草林原もある。

この一番高い地域は大體に於いて澤山の花のある高山植物がある。

栽培作物については一般に、米は一、三〇〇米までに、規那は二、〇〇〇米までに、コーヒーと茶は三〇〇米と五〇〇米の間に、カカオは八〇〇米までに、ゴムは六〇〇米までに、また歐洲向作物と甘蔗は九〇〇米から一、五〇〇米の間に栽培されてゐる。

## 6 動物相

東印度群島の動物界もまた種類に富み、大スンダ群島は動物界に關してはアジアにぞくすが、ニューギニアとその近隣の諸島は動物系上濠洲にぞくする。

セレベスはその中間的地帯とみられる。この島の動物相は舊い時代からの遺物にぞくしてゐることは注目すべきである。例へばバビルーサ（鹿豚）、矮水牛（アノア）、セレベス狒などで、セレベス以外では今日全部死滅してしまつた。

オラン・ウータン（類人猿）はスマトラとボルネオだけにみられる。西部ジャワには灰色の手長猿或はワウワウが居る。ボルネオには特殊なババウとよばれる天狗猿が棲んでゐる。ジャワには夜猴（モーカ）小眼鏡猿とよばれる猿が居る。

更に澤山の蝙蝠（果實をたべる狐蝙蝠）と小栗鼠に似たトーパーイ（食蟲類）更に足の間に膜皮のある狐猿或はとび猫が居る。

比較的小さな猛獸には椰子貂或はルーワツクが居り、大型の猛獸には虎（スマトラ、ジャワ）、熊（ボルネオ、スマトラ）、ジャワの豹が居る。

象はスマトラにだけ棲み、犀はスマトラ、ボルネオの二本角のものと、ジャワの一本角のものがある。群島東部には有袋動物が居る。

ニューギニアにはカンガルと小栗鼠が居り、極樂鳥の様な美しい鳥も居る。

鳥類も同様にスマトラ、ボルネオ、ジャワは南東アジア系に屬すが、それから東漸するに従ひ

濠洲系のものが増加してゐる。

椋鳥にはジャラツク或はベオーがあり、また文鳥、鶯、燕、蜂鳥、鶉、郭公などが居る。

犀鳥は巨大な嘴をもつ。

ペテットとよばれる鸚鵡は特に東部にみられ、特にベルコトツとよばれる鳩がみられる。

家禽には、美しいアーガス雉（スマトラとボルネオ）と孔雀（ジャワ）とがある。

白尾の鷺は猛禽にぞくする。

爬蟲類にはオラルとよぶ蛇、チチャクス、トツケとよぶやもりとがあり、更になほ蜻蛉、頸

蜥蜴、アムボンのサウ・サウがある。

更にカダールとよぶやもり、生物を捕食する鰐魚、龜、蛙などがある。

昆蟲で美しいのは大蛾である。

多くの甲蟲、蟻、就中テルミートとよぶ白蟻が居る。又蚊はマラリヤ蚊として有名である。

## 7 海棲動物相

四周海をめぐる東印度には實に多數の魚類が棲息してゐるが海棲動物は特に多い。

ロムバ・ロムバとよばれる海豚、抹香鯨、鬮鯨、海牛或はジョヨンなどの海棲哺乳動物が棲んでゐる。このうち抹香鯨はセレベス海や小スンダ群島にみられる。

また大東亞海には實に澤山な海棲小動物がみられる。その主なものについてみると、珊瑚蟲いそぎんちやく、水盤貝、海百合、ひとで、貝類、オンドツク・オンドツクと呼ばれるたつのおとしご、トリバンとよばれる海鼠、などがある。このなかには土着住民の生活ときりはなすことの出来ないものもある。例へば珊瑚のうちでも黒珊瑚はこれを細工して腕環がつくられ、たつのおとしごはその乾かしたものがジャワで迷信的な人達によつて非常に馬を聯想させるので、マスコットとして用ひられたりする。また海鼠は加工されて食用にされる。

この外に鰻、鮫の様な軟骨魚類も相當居る。また鰻車魚（うなぎ）、とび魚、だつ（チエンドロ）、鯀（テムバン及びレモロー）、ひしこ（テリ及びケムボン）、いしなき（カカブ及びイカン・メラ）、かつを、びんながまぐろ、きはだまぐろ、かぢきなどの様な食用に供せられる魚も少くない。まぐろはジャワ南海、スマトラ西南海は豊棲、かつをはスルー海、モルツカ海、バンダ海に多<sup>5。</sup>

アルー群島の近くでは眞珠貝、青貝の採取が行はれてゐるが、ボルネオ西海岸、ブーラウ・

トージョ及びカリマタ諸島でもみられる。

## 二、住民とその生活

これまでに述べた様に恵れた氣候、風土に恵れた東印度には實に澤山な民族が住んでゐるが、これからその分布、生活状態などについて述べてみよう。

東印度の住民は蘭印組織法はこれをヨーロッパ人（日本人をふくむ）、東洋外國人（支那人、印度人、アラビア人等）と土着住民とに分けてゐた。今こゝに述べようとする住民とは蘭印組織法の云ふところの土着住民の事である。

土着住民は大別して西部のマレー人と東部のパプアとに分けられる。然しマレー人は普通に一般的な意味でのマレー人（原マレー人、インドネシア人）と制限した意味の後マレー人とに分けられる。

原マレー人には例へばスマトラのタパマリ及び南部アチエ地方の住民バタック人とガヨール人、スマトラの西にある島の住民、ボルネオのダヤック族、中部セレベスのトラジャ族があ

る。その特性は身長は比較的低い身長、長頭（小頭）の傾向があり、廣鼻とまつすぐな髪をもつ廣顔とである。

マレー人の要素は所謂海岸マレー人（東スマトラ、リオ群島、西ボルネオ）、ジャワ、バリと西セレベスの住民にもつとも強くあらはれる。その特性は身長は短く、短頭で硬い髪をもつてゐるが、鼻、顔は原マレー人より廣くない。その眼は所謂蒙古眼であるので我々に似て居ると云はれる所以でもある。

ニューギニアにはバプア人が居る。（この叢書のニューギニア編で詳しく述べられるので、本書では省略することとする。またボルネオの住民についても同じくこの叢書のボルネオ編で詳述されるのでこれまたボルネオ編の参照をお願いする）。

さてこれからは島別にスマトラから東へと述べて行くこととする。

#### スマトラ

スマトラの北部、主としてアチエとその屬州にはアチエ人が住んでゐる。ガヨ人とアラス人は内地の高原にすむ比較的矮少な民族である。

アチエ人の到來については信すべき資料はみあたらない。アチエ人は就中ヒンドゥー、アラ

ビア人及びジャワから著しい影響をうけてゐる。恐らくアチエはヒンドゥーから回教を傳へられたであらう。多くの奴隷がスマトラ西部のニアスから來くるので、多くの所に従つて混血人が居る。

ガヨ人は奥地の高原や山で外界と遮断された地方に住んで居るバタツク人と類屬である。アラス地方にはアラス人、マレー人、バタツク人及びガヨ人の混血人が住んでゐる。

バタツク人はタパヌリ及びこの州に接する地方、特にスマトラ東海岸に住む。彼等はカロ・バタツク、バクバク・バタツク、トバ・バタツク、アンコラ・バタツク及びマンダイリン族に分れる。

トバ・バタツクは大部分キリスト教徒となつてゐる。この傳道はニアス島でも活潑である。マンダイリン人は回教を信仰するが、アンコラ及びシビロクでは布教の影響が顯著である。

マンダイリンのペンヤブングンには山地にローボー族が住んでゐる。

タパヌリの南部のモアラ・シ・ポンギー及びこの部落からパカントンへの道ぞひに恐らくドラビジャ族にぞくする皮膚の黒い矮少人であるオルロ族がみられる。

スマトラ東海岸州、スマトラ東海岸ではマンダウ及びシアツク河左岸に小種族、即ちアキツ

ト族が住んでゐる。その住居は木莖の筏が普通である。この民族は漸次絶滅しつつある。

チナコの上流及びインドラギリ流域のガンクサルにママク族が住んでゐる。ローカン河流域のシアク及びコタ・インテン地方にはサカイ族が住んでゐる。サカイ族は放浪生活をなし、定住するものは稀である。全住民中マレー人が特に重要であり且つ最も多数である。マレー人はリオー人又はジョホール人、少数の海岸マレー人とに分けられる。リオー人はラムボン地方を除くスマトラ全東海岸にみられる。ミナングカバウ人は主としてスマトラ西海岸とその近隣地方に住んでゐる。

スマトラ南部はベンクレーン理事州のクロエまでにランボン人が住み、彼等より遠くに住むバタック人と外貌が非常に似て居り、バンタム人の強い影響をうけてゐる。

アボアン族或は内地住民は同名の河に住み、その習俗、方言によつて區別されてゐる。

海岸マレー人は矮少な身長のづんぐりしたクローボウス人の大きな影響をうけて居り、パレムバン及びジャンムビーに住んでゐたが現在はモーシ河、ラワス河、テムベシ河、バタン・ハリ河の間の濕地に追ひこまれてゐる。

ミナングカバウ人は南の北ベンクレーンのレジヤグ人及びレボン人にその影響を及ぼしてゐる。

ラハットとバトウ・ラジャの間にあるポーラウ・パンゴーンに住むセメンドール人はパソーマ平原から来たもので彼等は早くから別な種族をなしたと思はれる。即ちこの民族はパソーマ人とは獨特な慣習、變つた道義觀をもつことにより區別される。又恐らく回教を信じてゐるらしい。パソーマ人はバガル・アラム平野に住み、大部分はなほ異教徒であり、彼等は精靈を恐れ、崇拜する。それにより祖先の靈は彼等の生活に重要位置を占めて居る。以前には自然も天體さへも神聖なものとして尊敬した。例へば宣誓は地上に手を置くことにより行はれる。偶然にもつてゐない。

パレムバンはかつてモジヤバイトの古ジャワ帝國の植民地であつた。パレムバンの西南部のブリダゴひに住民は大部分はその名が示す様にジャワ人の子孫から成つてゐる。後年にも各地にジャワ人の植民地が在つた。就中ラムボン地方にヘドン・タターンが、ベンクレーンにケパヒヤンが居る。

スマトラには異常に小さい、殆ど身長の矮少なものが少数ある。多数はシアクのサカイ族、パレムバンのクローボウ族及びトバ湖周辺のバタック族は同様ネグリトの影響をうけてゐる。然しながらより多数のものはネグリトよりは大きい、インド・オーストラリア人種の型をと

つてゐる。

## ジャワ

ジャワはマドウラと合せて四、二〇〇萬の住民をもつてゐる。住民はマレー、ポリネシア人種、即ちジャワ人、スンダ人とマドウラ人が住んでゐる。

ジャワ人とスンダ人の間の境界線はティ・タンジオイとティ・ロサリとである。バンタム理事州の北部ではなほジャワ語が使用されてゐたが、こゝにはスンダ人が進出したために、いくらかうすれるであらう。バタビヤの近くで海岸の住民は回教或はキリスト教を信じてゐるが、内地の住民はなほ偶像崇拜をしてゐる。

モルツケン群島の住民は非常に混淆してゐる。特に沿岸に於いてそうである。ブギス人、マカツサル人やジャワ人はこの群島に植民地を設立し、また一の島から他の島へと移住してゐる。

セーラム、ブルーでは奥地に大部分アルフオール人とよばれる原住民が住んで居り、彼等は偶然崇拜である。然し沿岸の住民は大部分回教或はキリスト教徒になつてゐる。

バンドラには現在ヨーロッパ人とあらゆる種類の土着住民との混血人種が居る。バチャンの住

民の起源についてはあまり知られて居ない。

以上のべた様に東印度には實に澤山の種族が分布してゐる。これらの民族はその文化の程度が甚だ區々で、一般的に海岸の住民は奥地のものより文化が高いと云ひ得る。農業發達の程度からみると、極めて未開な種族は農業を知らない。彼等は森林や海から産する動植物質の食物を採取して生活してゐる。その次の段階に在る種族は粗放に開墾し、耕耘の不十分な原始林の一部で焼畑農業を営み、一、二回の收穫の後にこれを放棄して次の開墾をして地力の新たなものへと變つて行く。その上の段階では一定の然し灌漑せぬ畑で農耕して生活の資を得る。最も開化した民族は一定の灌漑出来る土地で水田を作つて生活の資を得てゐる。この内の最も未開な段階にぞくする種族は前述の種族のうち山地に住む種族で、殊に今日なほ放浪生活をいとなむ種族であるが比較的少い。

この様にその主な生業たる農耕の發達に段階があると共にその社會生活にも發達程度の相違點が少くない。この點については詳しくのべる余裕もないので、深入りしない事にして、これから彼等の習俗について大觀することとする。

東印度の土着住民の社會では、ヨーロッパ文化の影響を強くうけて個人思想が深潤した極く

少數の一部の知識人の社會を除いては、個人はその存在は認められてゐないと云へる程であつて、しかも一家族と我々が考へる一世帯と云ふ觀念も社會上大した意義をもたず、彼等にとつては家族とは恐らく共通の父系或は母系の血統を意識することによつて相互に血縁であると感じあふ一團の人々の事であるらしい。であるから各種族の社會と云ふ觀念はこの家族の觀念と同時的に存在してゐるのである。

そしてこの社會には慣習法フゾクが存在して彼等の日常生活を規制してゐる。この慣習法は過去百年もの間、支配者たりし和蘭人も殆ど無視することなく尊重してきたと云ふ歴史をもつもので、土着住民の生活とはきりはなせないものである。

ヨーロッパ文化の洗禮をうけた一部上流階級を除いてはその採用してゐる曆は太陽曆ではない。一年の初めは星座に従つて計算されてゐる。即ち七曜星（金牛宮群星）を以て農事曆の年の始の規定者としてゐる。これらの一群の星は星座として容易に發見しうると共に、その出現は植物成長の必要な時間と符合するのである。一例をあげるとセレベスのトラヂヤ族はタマンカバ群星（羽搏く雄鶏）の出現の時を注意して居る。この雄鶏は昂星を頭とし、オリオンを體とし、狼星（シリユス）を尾とする群星の形を云ふのであるが、このタマンカバが東方地平線

上の空にあらはれた夜を以て米作開始の時期としてゐる。

この様にしてはじめられる米作に關聯して、或る一作物が完全に成熟するに必要な期間をサクタウとよんでゐるが、米の場合には「サムブウ」と云ひ、六ヶ月から成る一米作年がある。

曆に對する觀念はこの様に農事に基礎を置いてゐるが、更に彼等の生計の主要手段としての農業を營むに不可分の關係にある土地に對する觀念について述べてみよう。

土地に關する觀念のうち最も主要なものは土地の處分權乃至使用權であつて、一般に土着住民の自治的社會に於ては、それが自治村の様な地域的なものであらうと、一地域を占める家系的（部族的）なものであるを問はず、只その土地を處分乃至使用することを以て彼等の權利としてみてゐる風がある。

この様な土地處分權の觀念は一般に次の六があるとみられる。（一）土人自治社會の一員はその領域内に放置されて居る荒地を自由に使用出来る。（二）所屬外の者は許可をうけた場合のみ許される。許可なき場合は犯罪行爲であるとされてゐる。（三）所屬外の者は以上の場合には代價支拂をせねばならぬ。（四）一地域内に耕作せる土地に對してはその耕作者が多少の程度に應じて干渉をなす。（五）その地域内にて發生せる事件について干渉權をもつが責任



をもち、又他人の地域内の事には發言出來ない。(六)土地に對するこれらの權利は永遠に讓渡しない。といふのである。この第六項は土地はマレー語が使用されてゐる。元來マドウラにのみ住んで居たマドウラ人は對岸のジャワ、大部分は東部地方に移住居住してゐる。

ジャワにはこれらの文化の進んだ民族の外に中央に横たはる山地の森林中に、バジョー人、テングル人、カンダ人、ゴウオン人、ピングギリス人、ガジャ・マチ人、オーシング人などの原始的な民族が住んでゐる。彼等のあるものは放浪生活を營んでゐる。一番最後のオーシング人はジャワの東隣にあるバリ島の住民バリ人の子孫で、現在バンジョワンギー地方にのみ住んでゐる。彼等は最近まで後に移住したマドウラ人も最近二五ヶ年間の多數のジャワ人移民とも接觸しなかつた。性質、言語、慣習はジャワの他の住民とはつきり異り、誘拐婚がなほ認められて居り、自尊心が強くてヨーロッパ人に使はれることを好まない。彼等はしばしば廣大な土地を所有し、富有な農民なのである。

### セレベス

セレベス程住民の種族と言語が分れてゐるところは東印度群島中他にみられない。ブギス人とマカツサル人とは同一系統にぞくする民族で、その使用する言語に關しては相互

にはつきりと分離してゐる。それ故南セレベスでブギス人とマカツサル人は全く自己の言語を使用してゐるが、言語混淆はない。首都のマカツサル市では兩語が用ひられてゐる。

ブギス人は航海、商業民族であるのでセレベス外にも散在してゐる。

マカツサル地方はマカツサルからボンタインの沿岸區域を含めてもとのゴア國に屬し、現在は直轄地である。ブギス人の中心地はボニで、こゝから更にパレ・パレ、シデンレン、サウイト及びマンドハラ地方にも居住してゐる。ルウの土侯はブギス人の出身である。

ブギス人の重要な移住地はボルネオ東海岸で、特にサマリング、ボルネオ西河岸のスウंगाイ、カカバ、サムバスとボンテニアナク及びフローレスのエンデとである。

ボニの南のラモンチョンにはトアラ族が棲んでゐるが、彼等は身長一米五七前後の原始的な民族で、その家の大部分は材木の上にたつた小屋である。トアラの家はもとは穴居であつた。それ故トアラは恐らくセレベスの原住民であつたのであらう。

内地にはトラヂヤ族が住んでゐる。これは三に大きく分けられる。即ち、一、サダン・トラヂヤ。二、ボソ・トラヂヤ。三、シギ・トラヂヤである。この三の各トラヂヤ族は各々自分の流域地方を支配してゐる。各トラヂヤ族はトミニボクト・ボネ灣とトロ灣に分れて群住してゐる。

る。トロ灣の北海岸にボソ・トラヂヤの一群の村がみられ、サダン・トラヂヤはマリリの大部分に移住した。ボソ地方のトラヂヤの一部族たるト・ナブは以前は非常に恐れられてゐた。

トウリ・ジエネは海上漂浪をするマカツサル人の名である。彼等は南セレベスの沿岸の諸島や海邊を漂浪してゐる。

セレベスの北部にはミナハサ人が住み、彼等は殆どキリスト教に改宗してゐる。

セレベス及びその附近には以上の民族の外になほ多くの海上漂浪民が居り、そのうちでもバジヨ族（或はバジヨウ族）は東印度群島の大部分に分布し、漁業を営み、水上に建てた簡単な小屋に住み、固有の言語をもつて居る。セレベスの北西岸にあるトントリ（トリ・トリ）の南にもバジヨ族の部落がある。こゝでは雑婚が行はれ、又固有の言語、衣服をもつてゐる。トミニ灣にすむものは水上に家をたて、トゲアン諸島のもは柱の上にそまつな小屋をたてゝゐる。彼等の婚姻は持参金が支拂はれてから行はれる。バジヨ族はその死骸を埋葬し、死體に衣服や武器と一緒に葬る。モルケン群島のバケヤン島では半分海中に柱をたてた住居をたてゝゐる。

#### 小スンダ諸島

バリ人はかつてジャワの支配者であつたマジヤバイト王國のジャワ人の子孫であると云はれてゐる。この島の原住民たるバリ・アガ人と區別してバリ人は自らウオン・マジヤバイトと稱してゐる。またヒンヅー教とカスト制度をもつてゐる。然しこのカストはそれ程嚴格ではない。彼等は火葬の風習があり、その灰は海に投するのである。

ロムボツクにはその原住民としてボダアの少數の群とササク人とがあると考へられてゐる。

ボダア人は北部地方に住み、ササク人とちがつて回教を信じてゐないが、ササク語を使つてゐる。

スムバワ、南スムバワの住民はロムボツクのササクと類似點をもつてゐる。更にスムバワにはマカツサル人とブギス人が住み、山地にはなほ異教徒であるドウ・ドンゴーが住んでゐる。スムバ・スムバにはスムバ人の外に、回教徒のエンデニース人、サノウル人及びブギス人が住んでゐる。

フロレスはマレー人とパプア人の境界をなし、元來精靈又は祖先の靈の所有物であると考えられてゐるので、土地を最初に開いた祖先の子孫のみが祖先の所有物に密接な關係がありうると云ふ觀念からである。然してこの土地處分權は一個人にぞくするのではなく、常に共有な

のである。そしてこれらは慣習法フックによつて嚴守されてゐる。  
以上東印度の土着住民が農業民であることに因んで、農業に關する曆と土地に對する觀念についてその大要を述べた。

### 三、東印度小史

今まで述べたやうに、實に恵まれた環境にある東印度に住む土着の住民はどのやうな歴史をもち、又どのやうにしてヨーロッパ人、殊に和蘭人によつてその主權を奪はれてしまひ、その搾取に甘んぜねばならなかつたのか、その歴史について述べてみよう。

#### 1 古代からヨーロッパ人が到來する迄

今から二五〇余年の昔、東印度に如何なる民族が住んでゐたかはあまりわかつてゐない。然し彼等が非常に未發達な文化状態にあつたことは事實である。それは原住民は金屬の使用を知らず、石器を使用してゐたことから云はれるのである。然しジャワでは僅かながら進歩した文

化をもつてゐたと思はれる。こゝを中心として住んでゐたインドネシア人は、航海するについての或程度の天文の知識、鐵器の使用、農業に熟達し、水田耕作を知つてゐた様である。

ヒンヅー人が到來したことは東印度史上最も重要なことであつた。ヒンヅー人は今から一九六〇年位前にスマトラ、ジャワに植民した。その比較的高度の文化によつて、ヒンヅー人はまもなく原住民の支配者となつた。原住民はヒンヅー教を採入れたが、社會的にも政治的にもその支配者たるヒンヅー人から區別されて、首陀ネドゥの最下級のカストにとどめられた。そして既存の農業共同社會は封建的社會に發達した。この中から或る有力なヒンヅー帝國が漸次發達し、最も有力であつたのは中部ジャワのマタラム、東部ジャワのモジヨバイト、西部ジャワのバジャジャランであつた。

このヒンヅー時代にジャワは經濟的に非常に繁榮した。このヒンヅー文化の影響は中部、東部ジャワ及びバリに今日迄殘存してゐる。そしてヒンヅーの影響で米耕作は非常に改良され、灌漑の整備によつて榮え、紡績、裁縫金工は發達し、活潑な海上交通がおこり支那、印度と交通するにいたつた。ポロポドウル、プラムパナン及びメンドウートの様な多くの壯大な聖城の廢墟はなほこの繁榮時代を回顧させる。

續く數世紀の間、ヒンヅー帝國は諸侯が互に相争ひ益々凋落するばかりであつたが、その没落はジャワに回教の弘布せられるに及んで早められた。回教の教義はアラビヤから印度へつたへられ、更に印度から東印度へ弘められたのであつた。東印度では最も早くから回教に歸依したマレー半島のマラツカが興隆すると共に、その對岸のスマトラ北、東海岸の地方へ傳へられ遂にこゝからスマトラ南部のパレムバン、東部ジャワの古の商業都市トウバン及びグリセー及び遠くモルツケン群島にまでも弘布される様になつた。

然しながら十五世紀以前には回教は政治的には有力になつてゐなかつた。モジヨバイト帝國の封建諸侯のなから追々回教に歸依してモジヨバイトの羈絆を脱し、獨立の領主の様に振舞ふ様になり、その勢力も増大し、いく度かの失敗の後に遂に一五〇〇年頃モジヨバイト帝國の首都の征服に成功した。先づデマクの回教國がジャワに於ける主要國家となり、流血の戦争の後にその權力を失ひ、マタラムの封建國家が漸次ジャワに覇を唱へるまでその支配者であつた。

回教はまた一六世紀にデマク帝國に征服された西部ジャワにも弘布し、バンタムのサルタン領が西部ジャワに建設され、まもなくデマクの羈絆を脱して獨立に成功した。

このようにしてバラムバンガン國を除いて、東部ジャワの全てのヒンヅー國は崩壊し去つた。ヒンヅー教の熱烈な信者は東隣のバリに渡つて行つた。バリではヒンヅー教は現在なほ残つてゐる。宗教戦争がジャワでこの様な變革をもたらした丁度その時、最初のヨーロッパ人たるポルトガル人が東印度に姿をあらはした。

## 2 ヨーロッパ人の到來から和蘭東印度會社の

### 東印度貿易制覇まで

中世以來、東印度の香料（丁香、肉豆蔻、胡椒）はヨーロッパに珍重されてゐた。この商品は土着住民船によつて東印度の諸地方からマラツカ、バンドムの様な重要な港に輸出され、こゝから更に印度人、ペルシヤ人やアラビア人の航海業者によつてペルシヤの港に運ばれ、こゝから地中海の東部沿岸各地に陸上で輸送され、更にベネチア人、ジェノア人の船でヨーロッパ各地に輸入されてゐた。然しこの貿易は一四五三年にコンスタンチノープルを占領したトルコ人によつて非常に妨害され勝であつたので、通商路の變更の必要があつた時、一四九八年ポルトガル人が海路アフリカ迂回の印度航路が発見され、こゝに東南アジアのヨーロッパ諸國植

民地化が開始された。

當時東印度貿易の中心地であつたマラツカはポルトガル人アルフォンソ・ド・アルブケルケの指揮の下に一五一一年に占領された。これと共に南洋、支那及び日本の貿易はポルトガル人の手に歸した。ポルトガルの勢力はあまりジャワへは及ばなかつた。たゞ東ジャワのブランパンガンと關係を結び、奴隸を得るために時を定めて、パナルウカンに訪れた。

一五二二年にはポルトガル人はまたモロッカ諸島に植民し、テルナテのサンタルと條約を結び、築城と香料貿易獨占の許可を得た。

この時代にリスボンはヨーロッパに於ける東方商品の重要な市場となつた。マレー群島からの香料、セイロン肉桂、印度の金銀細工、日本の絹、磁器、漆器が輸入され、更に和蘭船で西北歐諸國に分配された。然しながら一五八〇年にポルトガルはスペインに併合され、それより四年前の一五七六年以來オランダはスペインによつてその南部地方を占領、劫掠され、所謂和蘭獨立戦争をスペインとの間に交へつゝあつたので、オランダのリスボンへの道は遮斷された。オランダはこゝに有力な財貨獲得の道を脅かされ、その勢威は根底からゆさぶられた。かくしてオランダ商人の進取果敢な企業精神が、航海業者の冒險的征服慾と結びついて、自ら熱

帯原産地への通商路開拓に乗出すにいたつた。然しこの企てもその頃ポルトガル人は東洋への航路を秘して、容易に外間の窺知を許さず、而も他にこれを學ぶ術もなかつた。かくしてオランダ人は知識の缺如から最初東洋への航路を北方に求めて失敗すること三度び、やがてコルネリス・ハウトマンが南方航路開拓に乗出すに及んで初めて一五九六年にその希望を達することが出来た。

ハウトマンの成功に刺戟されて、オランダ國內には南洋貿易を目的とする大小の諸會社簇生したが、これらの會社は外に對してはスペイン人、ポルトガル人との不斷の競争に曝され、内にあつては第一次遠征後間もなくオランダ企業相互間の激しい對立競争を惹き起した。これは結局貿易の全面的な衰微を招來する危険があつたので、それを回避するために企業合同が行はれ、聯合東印度會社が一六〇二年に創立された。この會社は議會から南東アジアの貿易の獨占權と共に關稅免除の特權、土着諸侯との條約締結權、植民地に於ける城砦構築、守兵常駐に關する全權、立法及び行政執行の代理權を得て、外敵で貿易の競争者たるスペイン人、ポルトガル人、イギリス人、フランス人及びデンマーク人を戦ひ破り、その貿易獨占權を確保すると共に今日までの蘭領東印度領有の第一歩を印したのであつた。

### 3 東印度會社時代

海上に於いてポルトガル人、スペイン人、イギリス人及びデンマーク人の競争勢力と戦ふと共に土侯と戦ひつゝジャワにその根據地としてジャカトラを奪取してこれをバタビヤと改名して益々擴張してその根據地としての規模を供へるにいたるまでの間は東印度會社にとつては試練の時代であつた。

第四代の總督ヤン・ビーテルスゾーン・クーンが一六一九年に總督に任命されると共に彼は全力をつくして東印度に於けるオランダの地歩を堅める事に努力し、遂にモルツケン及び西部ジャワ（バタビヤ）に強固な根據地の獲得に成功し、商館と倉庫が開設され、又バタビヤには東印度經營のための會社の政廳が置かれるにいたつた。

この様にしてバタビヤに政廳が設けられて東印度各地の土王侯と經濟的提携を計ると共に、一方に於いて各地の土王侯領に於ける頻々たる王位繼承の内亂に干渉し、會社は土王侯に對する權力を得、十八世紀には強大であつたマタラム國の征服さへ成功した。東印度會社はその本質上國家の制覇はその目的ではなく、商業利潤の追求にあつたから土地所有を要求せず、土王

侯から貿易利潤を得ることが目的であつた。それ故輸出入を管理出来る様な海岸線と港灣を支配することのみ欲求した。然しバタビヤを中心とするジャワ北海岸沿ひの土地を獲得しつゝあつたのは根據地獲得に關する特殊事情によるものであつた。

東印度會社はその存續してゐた間は貿易の獨占到專念した。それがために丁子はアムボyna、肉荳蔻はバンダに限定し、又高價格を擁護するために東印度會社は生産量を命令を以て制限し、それが爲に例年検見が行はれ、余分なものの生産は禁止した。ジャワでは東印度會社はジャワ土王侯と契約を結び、土王領は生産物の或る量を各人が分擔、割付されたものの無償供給、非常に安價な價格で強制供出するの義務を負はされた。この様な消極的に土着住民の耕作するものを無償或は安價に入手することを以て經濟政策として居たので建設的なところはなかつた。然しいかにもバタビヤの近郊に於いて糖業は獎勵されたが、この産業の供給すべき量はアムステルダム市場の砂糖の量により獨裁的に減少されたり、増加されたりするので、これが爲に産業として何の確實性もなければ又土着民にとつて何ら繁榮の問題でもなかつたのである。

然しイギリス商業勢力の勃興により漸次東印度會社の獨占はその利益を失ひつゝあつた。非

常に容易に得られた利益は會社の權力を弛緩させた。嚴重に禁止されてゐたにも拘らず私貿易は活潑な密貿易の形をとつた。それには非常に給與に恵れなかつた東印度會社の職員さへも従事した。一八世紀に於けるバンタム、マタラムニ王國との大戦争は歳出の急増を招き、その腐敗はその頂點に達し、缺損は相次ぎ、正に危期にあつた時、オランダは第四次英蘭戦争の打撃に加へて、一七九五年にフランス革命の共火に見舞れ、遂に一七九八年に二世紀に亘る歴史を残して解散し去つた。

#### 4 バタビヤ共和國、オランダ王國、

##### 英國東印度會社統治時代

東印度の統治は東印度會社が崩壊し去ると、アジア植民地會社がその經營に當つた。然しきもなく一八〇六年にはバタビヤ共和國はナポレオン治下のオランダ王國となり、東印度統治は國王の掌中に歸し、その代理として總督ヘルマン・ウィルレム・ダインデルスが一八〇八年に派遣された。

ダインデルスは僅か三ヶ年統治したにすぎなかつたが、その短期間に強力で然も容赦ない手

腕をふるつて各種の弊害を除去した。彼は土王侯の勢力の減少と、その領域の一部の奪取を計つた。これまで相當の勢力を振つた代官の權力にも相當な制限を加へた。その結果彼等ヨーロッパ人監督官によつて指揮される官吏となつた。これらの處置によつて不完全な方法ではあるが、ダインデルスは新統治制度の基礎を置いた。彼が召還されてまもなく東印度は英國東印度會社によつて一八一一年に占領された。

かくてその統治は英國東印度會社ベンクーレン副總督の肩書をもつトーマス・スタンフォード・ラツフルスによつて行はれた。彼は土王侯の權力を制限し、ヨーロッパ人の主權の擴張と補強に努力した。ジャワ、マドウラは行政上十六理事州に區分し、その長官にヨーロッパ人官吏を任命した。そして無償供給、強制供出の大部分は廢止し、地租制度に改められ、また賦役は一旦廢止する筈であつたが、勞働力確保の爲に存続されたが、奴隸制度は廢止された。

一八一六年彼は退任し、フェンダールが着任したがまもなくナポレオン戦争も終り、再びオランダに返還された。

## 5 オランダの主権の回復より強制栽培制度の 実施時代を経て門戸開放政策の時代まで

ナポレオン戦争の間全オランダ植民地は英國によつて占領されてゐたが、一八一四年ウキーン條約、續くロンドン條約により英國はその返還を約し一八一六年これを履行した。かくて東印度は再びオランダ領となつた。

この時代の東印度の財政状態はむしろ危期であつた。貿易は次第に減少した。政府はその権力の維持と發展の爲に非常に経費を要した。然し遂に中部ジャワに於るべき叛亂は急にその軍費は増加し年々不足額は増加するばかりであつた。民間農業と土着住民の自由労働はこの状態の下に母國の歳入にとり非常に好ましくなかつた。かくて強制栽培制度が總督ファン・デ・ン・ボツシュによつて一八三〇年に採用された。この制度の効果は土着住民と契約を結び、土着住民はその所有地の五分の一の割讓を強要し、そこに歐洲市場向けの穀物を栽培せしめ、且つ土着住民勞力を政府所有地に對し強制的に奉仕せしむることを義務とした。そして歐洲市場向けの穀物は一定の價格で政府に供出せねばならず、そしてそれを和蘭商事會社に委託販賣させた。

強制栽培制度はまもなく本國々庫に非常な利益あることを立證した。然しながらその実施に際しては多くの弊害が起つた。即ちこれによつて土着住民は自らの生活の糧を耕作する暇もなかつたので貧窮するばかりであつた。この慘狀を曝露した一八六〇年に本國で刊行されたムルタトゥリのマツクス・ハーフェラールは世人に大きな感銘を與へ、遂に強制栽培制度の廢止の機運がきざし一八七〇年甘蔗栽培の廢止を最初に遂次各栽培植物についても實施された。

かくて東印度に於ける歐洲市場向栽培はその栽培方法に於て轉換を余儀なくされた。即ち一八七〇年の砂糖法と農業法の實施となつた。特に農業法は相續による借地所有權に於て土地の取得を個人に許すにいたつた。か様にして私農業の發達を容易にしたので、まもなくジャワに於て私企業は繁榮するにいたつたのでこの時代を門戸開放時代とも、その背後にある自由主義思想に基き自由主義政策時代とも云はれてゐる。即ち農業、貿易に於いては勿論の事、鑛業に於ても眼醒しい進歩をとげるにいたつた。

## 6 土民保護政策時代

門戸開放時代はまた一面スマトラ、ボルネオ、セレベスの開放が行はれた。即ち多數の探險



隊が群島各地へ組織された。そして一九〇四年東印度總督となつたファン・ヒューツの精力的な指揮の下に遂に群島全部に政府の権力は確立された。

内亂、海賊行爲、奴隸貿易を絶滅した。統治組織と司法制度は形態を整へるにいたつた。か様にオランダの植民政策は完全な變化をみせた。東印度會社及び強制栽培制度の時代は東印度群島の領土は征服地と考へられ、それ故最大限に母國を富みする様に搾取しなければならぬと考へ、文字通り搾取、強奪の歴史であつた。一九〇四年自由主義思想の勝利は本國の爲めに土着住民を犠牲にしてはならぬと觀るものが多くなり、土着住民を庇護し、其の生活狀態を改善する様にせねばならぬと云ふ民衆の聲と共に政策は大轉換した。こゝに土民保護政策或は道義政策の名をもつてオランダ人が誇稱する植民政策を取るにいたつた。

この思想の下に東印度財政の本國財政からの分離が行はれ、東印度は独自の財政政策を取ることとなり、また植民地統治法の改革、大規模な近代的交通網の建設、經濟機構の革新、また土着住民の物質的、精神的向上の爲に教育―初等教育―の普及、公衆衛生の向上改善、農事上の助言、灌漑設備及び土着住民の經濟的に最も弱點であつた金融面に於ける華僑其他の高利貸からの解放のための土民信用制度の組織によつて、蘭領印度は極めて短時日の間に、世界の最

も近代的な植民地となつたのであつた。

この様な植民政策を取るにいたらしめられたオランダ政府の意圖はこの多數種族よりなり、その文化の發達段階に於いて非常な差異ある民族を包括し、列強植民地に圍まれてゐる現状にあつては自らを守り、また植民地を全體的に纏めて行く唯一の威力ある植民政策はこれより外にないと考へたからであつた。この點を明瞭に物語るものは所謂人民議會の名の下に知られてゐる自治團體をはじめとする各地方自治團體である。その組織に於て半數は民選、半數は官選であつて、豫算決定に關與することになつてゐるが、政治上の問題については意見の開陳に止まると云ふその實質に於いて何等諮問議會と變ることない組織を與へてゐる。

も一つは統治組織上間接統治の政策をとり土着民の酋長に行政權を與へて、オランダ人官吏はその上にあつて監督すると云ふ、責任轉換によつてオランダ人官吏機構の責任を韜晦すると云ふ非常な巧みな方法を取つてゐるのである。

この政策にみられる狡猾さが四百年の間列強に互して本國の六八倍にのぼる廣大な東印度を維持し得た所以でもあつたらう。

#### 四、統治機構

蘭領印度の統治の基礎は和蘭王國憲法と蘭領印度組織法とにある。

和蘭本國議會は同時に東印度に對する最高立法機關でもある。即ち最高立法機關は國王と議會とからなる。この立法機關は蘭領印度に關する或種の問題の規定を國王に許すことが出来る様になつてゐる。

蘭領印度立法機關は本國立法機關によつて規定された組織法或は法令で處理出来ない限りに於ける蘭領印度領内問題を處理することを委任されてゐる。

蘭領印度統治機構の最高部に座するものは總督であつて、和蘭憲法の規定に基き、蘭印組織法と國王の勅令により東印度の施政を擔任してゐる。その諮問機關として蘭領印度評議會、また施政機關として總督の命令監督下に行政を擔當する中央各部長官がある。蘭領印度評議會は一名の議長外六名の議員よりなり、その内二名は土着住民より選出される。評議會の機能は政府令、總督府令等の立法事項に關して諮問を受け、また總督に對して提案する機能をもつてゐるが、實質的には從屬な諮問機關にすぎない。

中央各部長官は次の各部の長官である。

- 1 司法部
- 2 財務部
- 3 内務部
- 4 教育宗教部
- 5 經濟部
- 6 交通治水部
- 7 陸軍部
- 8 海軍部

これらの各部長官はその所管事務に於いて總督を補佐しまた合同して部長官會議を組織し、總督はこの會議に對して訓令を發するのである。これらの行政部の外に更に總督を通じて國王に直屬の會計検査院がある。この會計検査院は蘭領印度の財政管理に當るとともに會計官吏の責任の監督に當つてゐる。その長官たる會計検査院長と四名の會計検査官は國王によつて任免

されるのである。

他方に住民の意志を代表して政治に參與する國民參議會がある。

國民參議會は一九一六年に設置され、一九一八年に第一回議會が開かれたが、その成立當時は單なる諮問機關にすぎなかつたが、一九二五年以後は立法機關たるの面目を備へた。以來蘭印豫算案の第一次的關門としてその決定權を與へられたが、最終決定權は有せずこれは本國政府の同意がなければならぬのである。この外にも發議權、請願權、修正動議提出の權限等をもつては居るが、これらの權限の發動により總督との間に意見の忤格を來した場合には和蘭本國政府がこれを決定する。また外交、軍事國防に關する事項は和蘭國王の全面的に留保するところであるので、實質的には何等の決定權も與へられてゐないのである。

その構成は定員六一名中、被選舉議員は土着住民二〇名、オランダ人一五名、東洋外國人三名、合計三八名で、残りの二三名は總督の任命によるものである。然し議員の大部分は官公吏が占め、最近の第一六次人民參議會でも官公吏は二七名、退職官吏一名、残りの二二名が民間人と云ふ状態である。然もその選出方法も地方議會員の互選と云ふ方法をとつてゐるので、實際上これを嚴密な意味での人民代表とは云へない。

議會は通常年二回（五月—八月及び十一月）バタビヤで開催されるが、議會を召集するにつき豫告の期間なき緊急事態に際しては、又緊急の事務遂行の爲に代議委員會が常設されてゐる。この委員會は議員一五名を以て組織し、その權限は議會のそれと略等しいのである。

#### 地方行政組織

蘭領印度の地方行政は直接統治地域と自治地域とに分けられる。自治地域は多少獨立的に統治してゐる土王侯によつて支配されてゐる地域であつて、所謂外領即ちスマトラ、ボルネオ、セレベス及び小スンダ列島、モルゲン諸島各地に於て特に重要であつて、一四〇〇萬住民のうち六〇〇萬がこの地域に住んでゐる。これに反してジャワではその七%が土王侯によつて占有されてゐるにすぎない。

これらの自治領に對しては蘭印政府は出来る限り存続、發達せしめ、住民の利益に必要であるときにのみ直接統治地域に編入する方針をとり、また小さな重要でない土侯領は比較的大きくて、富有な土侯領を組織するために合併する様な方針もとつた。そして土侯領にはオランダ人官吏を顧問に派遣して土侯の統治と共に或程度のオランダ人の行政機關の活動をなさしめてゐるのである。

政府は土侯領の支配者に對しては一八九八年以來所謂簡易宣誓によつてその關係を規定した。この簡易宣誓は次の様な簡単な三ヶ條から成立つてゐる。

一、土侯領は蘭領印度の地域をなし、従つてオランダの主權に從屬す。

二、土侯は他國と何等政治上の取極又は關係を結ばざることを誓ふ。

三、土侯は政府が發布する法令に従ひこれを實施する。

この宣誓によつて土侯は蘭領印度への從屬、和蘭の主權承認、總督に對する恭順を約束すると共に自主的外交權を放棄してゐる。従つてこの普遍的な内容を有する宣誓は蘭印政府に對して原則的な土侯國管理の自由を與へてゐる。土王侯領の中にはこの簡易宣誓によつて支配されるものが大部分で、總數二七〇の内二五七にのぼつてゐる。その残りは昔から政府と相互の權利義務を嚴密に區別した長期條約を結んでゐる。その有名なものはジャワのジクジャカルタとスラカルタの外二である。

この土侯自治領に於ける統治は土侯によつて行はれることは云ふまでもないが、オランダ人はその蔭にあつて一般的には一部行政機構の監督、指導にとゞめる外、裁判權及び土着住民以外のものに對する租稅徵集、土地賣買贈與等の管理を専ら左右してゐるのである。

直接統治地域は一九〇三年地方分權法制定以來土侯自治領を除く地域を行政上ジャワ・マドゥラと外領とに分けてオランダ官吏の統治の下にあつた。その行政機構はジャワを東部、中部、西部ジャワ省に區劃し、外領はスマトラ省、ボルネオ省及び大東省に區劃された。そして各省に省知事が任命され、省は更に區劃されるがジャワ・マドゥラに於いては、州―郡―區―分區―村に區分され、外領に於いては州―郡―分郡―區―分區―村に區分されて居る。外領には自治體としての市と集團自治州、ジャワ・マドゥラには省、郡、市、は自治體として自治權が與へられてゐる。

これらの行政區劃は内務行政上歐人内務行政と土着住民内務行政とに分けられて、純然たる地方的事務に關する限り土着住民をして地方行政に參與せしめ、彼等自ら手でこれを處理せしめる様にして居る。この歐人内務行政に屬する行政區劃は省―州までで、それ以下は土着住民内務行政に委ねてゐる。

歐人内務行政は知事、理事官、副理事官、監察官、監察官補、地方監督官及び副地方監督官がその主體となつて行ひ、知事はその管區たる省の、理事官、理事州の長官であつて、副理事官はジャワ・マドゥラに於いては州が分州に分割されてゐないから理事官の補佐官であるが、

外領に於いては分割されてゐるので分州の長官である。監察官、監察官補、地方監督官及び地方監督官補は獨立の地位をもたない一補佐官であつて、この四官は主として副理事官を補佐し歐人行政に對する土着住民長官並びに土着住民の關係を絶えず考慮しつゝ、上司と下僚との摩擦を常に緩和せんとするのがこの職務である。

ジャワ・マドウラに於いては郡以下區、分區、外領に於いては區、分區は土着住民行政にぞくし、それ／＼郡長、區長、分區長として土着住民官吏が任命され、その機關は土着住民官公吏によつて運用されてゐる。郡長は大體その行政區域の舊土侯家から選任されることゝなつて居て、理事官との關係は兄に對する弟の關係だと法律で規定してゐる。この點は土王侯とオランダ人顧問との關係と同じである。郡長はバテイと呼ばれる副郡長に補佐されて居るが多くの場合郡長の遂行すべき任務は一任されてゐる。

區の行政は土着住民の慣習による官名、即ちウエダナ或はウエドーと呼ばれる區長によつて行はれ、分區はウエダナ補が行つてゐる。

この土着住民行政の下部構造として村がある。村と云つても我國の如く統一的な形態をもつてゐるのではなく、その住民が多種多様であると同様にその社會の構造もそれ／＼異つてゐる。

我々が東印度社會を知る時第一に理解されなければならないこの問題も今日迄殆ど解明されてゐない。ジャワの村落の事は比較的よく解明されてゐるが、外領の村落の事は全く解明されてゐないと云つても過言ではないと云ふ有様である。

この村落は所謂土着住民共同體組織と云はれてゐる。この社會の政治的な構成について、便宜上ジャワ・マドウラと外領とに分けて述べてみよう。

ジャワの村落はデッサと云ふ言葉で表現されてゐる。このデッサは義務納稅者の居住する一定の區劃から漸次、發達し、法人となつたもので、それ／＼の役場と、自己占領の土地（共同又は非共同占地）をデッサのためにもつてゐる地域で、その内部に於いては自治が行はれてゐる。

この自治制は蘭印組織法第一二八條第三項によつてデッサは今もなほ村域内に於ける内政及び經濟を規定したり處理する權限が與へられてゐる。この場合にはデッサは中央法令其他の法令は遵守しなければならないことは云ふまでもない。従つてデッサ役場は村域内の一般行政、保安行政、文化施設及び教育、村道、下水、橋梁の維持、灌漑を法の規定の範圍を超えない程度で行ふのである。また政府は次の二のデッサの權限を蘭印組織法第一二八條第五項によつて規

定することが出来る。

イ、上級官廳の監督下に課税する權限

ロ、一定範圍を超えない限度に於いて刑罰規定を設ける權限が與へられる。

このデツサには所謂デツサ長が居るのであるが、その呼稱は所によつて異なるがルラ、プティンギ、又はブルクとよばれてゐる。このデツサ長は普通は選舉權のある土着住民―主としてデツサ勞役義務村民トによつて選舉せられ、その任期は終身である。然しこの選舉の結果は、郡長の認可がなければ、その效力を發生せず、且つ選出されたデツサ長は読み書きが出来なければならぬ。

デツサ長は、警察行政の施行、農業及び畜産業の奨励、デツサ財産の管理等を行ひ、且つ地租其他の國税を徵集する權限をもち、その管轄區或は分區の長たるウエダナ及びウエダナ補に對し、村民の利益を擁護する義務を負つてゐる。

このデツサ長は土着住民内務行政に包括されないから勿論政府官吏ではなく、全然規定の俸給をうけてゐない、従つて、その収入とみなされるのは官公吏占有地から採れる産物、デツサ長のために行はれる經濟上の義務的諸奉仕、例へばデツサ長の宅地の掃除、水及び薪の運搬、

草刈などである。又この外前に述べた地租其他の國税の徵集せるものゝ一部を自己の収入として取得することが出来る。

デツサ内の村治はデツサ長を助けてデツサ役場の役人がする。即ちデツサ書記及び其他の下級主長があつて、デツサ長に任命される。然し彼等はデツサ長の助言者であるにすぎない。

外領に於ける土着住民共同體の組織もジャワ・マドウラの場合と同様に蘭印組織法第一二八條の適用をうけると共に、外領に對しては特に外領土着住民共同體條令が施行されてゐる。また外領の村はその地域に於いてその名稱を異にすると共にその組織も異つてゐる。

この様な行政區域に於いて、前述の様にジャワに於いては東部、中部、西部ジャワ省、をはじめとして都市、郡、外領に於いては土着住民の文化程度の進んだスマトラ東海岸地方、パレムバン地方、セレベスのミナハサ地方及び東部のアムボイナ地方及びミナシグカバウ及びバンジャルマシンの集團自治州には自治權が與へられて議會が組織されてゐる。今その構成についてみると、

ジャワ

省 郡 市 合	議 會 計	任命			合計
		オランダ人	土着住民	東洋外國人	
省	會	二九	四四	二二	一六一
郡	會	二三一	二二八	一七一	一、四〇二
市	會	四	九八	三七	三一二
合	計	二六四	九二〇	一七七	一、八七五

外領

市 集團自治州 地方 合	議 會 計	任命			合計
		オランダ人	土着住民	東洋外國人	
市	會	二五	一五	五	一四九
集團自治州	會	一五	六三	四	八二
地方	會	三〇	三二	一	八五
合	計	七〇	六三	一四	三一六

であつて、この表によつてもわかる様にこれらの議會付議員は土着住民議員は選出議員の數が多いが、ヨーロッパ人議員は省、市議會を例外として他は殆ど任命によつてゐる。この外に官吏が全議會を通じて地方議會に最も多く九一名にのぼつて居る。

これらの議會の中、ジャワの土着住民内務行政の最高單位たる郡に自治を許してゐる事は重要意義をもつ。郡議會は郡長が議長となり、議員は間接選舉によつて選舉され、村で村長が選舉しうる有資格者が五〇〇人當りに一人を選び更に選舉する様にしてゐる。

司法制度

行政に於いて間接統治政策を採用してゐることゝ表裏して司法制度に於いてはオランダ人に對しては専ら本國法を適用し、土着住民に對しては各種族固有の法慣習或は回教慣習に従ひ、刑法を除いて出来るだけその私法慣習を尊重して二重制度、二重の司法機關を設けた。即ちヨーロッパ人裁判所と土着住民裁判所とである。

東印度の最高裁判所は蘭領印度高等法院であつて、その下に各裁判所がある。

1 ヨーロッパ人裁判所の組織

民事と刑事とでその組織が異なる。民事では最高裁判所である高等法院の下に上級裁判所、その下に州裁判所とから構成され、刑事では高等法院の下に、上級裁判所、更にポリスイーレフテル、ラントヘレフトとから構成されてゐる。

## 2 土着住民裁判所の組織

土着住民裁判所の構成は複雑で、民事では上級裁判所（或はバタビア上級裁判所第三部）—ラントラート—郡裁判所—區裁判所の構成の外に土着住民の法慣習を尊重して僧侶裁判所とイスラム裁判所とが設けられてゐる。刑事は高等法院以下、上級裁判所—ラントラート、ラントヘレフト—郡裁判所—區裁判所から構成されて居り、この構成に於いてはラントラート以下の下級土着住民裁判所は土着住民の司法官によつて構成されてゐるが、上級土着住民裁判所はヨ—ロツパ人も参加してゐる。

この土着住民裁判所は土着住民と同等の法律上の待遇をうける東洋外國人にも適用されるがその裁判所の構成は少しく異なる。即ち民事に於いては高等法院—上級裁判所—州裁判所、刑事に於いては上級裁判所—ラントラート、ラントヘレフトと云ふ構成である。

以上のべた裁判所構成はジャワ・マドウラに於ける土王領を除いた地方に於ける構成であつて、土王領及び外領はそれ／＼独自の裁判所構成をもつてゐる。

## 3 土王領内の裁判所構成

土王領内では独自の裁判を行つてゐる。その法廷も、（イ）スラカルタのススフナンの名に於いて裁判するブラド・ケデ、スラムビ及びブラドト、（ロ）マングク・ナガランの首長の名に於いて裁判するベンガデイラン、ブランドトとベンガデイラン、スラムビ、（ハ）ジョクジャカルタの土王スルタンの法廷、（ニ）ジャクジャカルタの土王スルタンの名に於いて裁判するベンガデイラン、グラトン、ダラ、ダルマとスラムビーの四の法廷が、その領主たる土王の領内に於いて裁判をしてゐる。

## 4 外領に於ける裁判所の構成

外領に於いては大體次の四の法廷がある。

（イ）上級裁判所 （ロ）ラントヘレフト （ハ）州裁判所 （ニ）土着住民裁判所とである。



上級裁判所、ラントヘレフト、州裁判所の機能はジャワ・マドウラの場合と同じで、ヨーロッパ人裁判及び土着住民裁判の民事、刑事にそれ／＼裁判してゐる。

外領に特有の土着住民裁判所は政府直轄地域と、自治地域とでその呼稱を異にしてゐる。即ち政府直轄地域は土着住民裁判所、自治地域では自治裁判所と呼んでゐる。このうち政府直轄領土着住民裁判所は「國王の名に於いて」裁判されてゐる裁判所と固有法に基いて裁判する土民特別裁判所とであり、自治裁判所は國王の名に於いて裁判するに非ざる裁判官によつて行はれ、即ち自治裁判所である。

土着住民裁判所は地方によつて呼稱が異なるが、ラントラート、治安裁判所、ラントヘレフト區裁判所、リエクスラードなどがある。土民特別裁判所はモスパトワ（アチエ州）をはじめとして、各地實に多様な呼稱がある。更に自治裁判所も各地それ／＼呼稱が異なる。

## 五、資源と産業

東印度は自然環境の項で述べたやうに世界でも極めて自然に恵まれた地域の一である。重複

するきらひがあるが、ごく簡単にその地理的位置の經濟に及ぼしてゐる状態について述べてみよう。

赤道を跨つて蟠居してゐるのでその氣候は所謂赤道氣候帯にぞくし、温度高く雨量が多いので植物が繁茂するに絶好の條件が與へられてゐるので、所謂熱帯性植物は殆ど出来ないものはない。

アジアと濠洲の兩大陸の間に介在してゐることは季節風を生じ、東印度の大部分は乾雨季が規則的に交替して訪れる。この乾雨季の交替は兩期のはげしい長雨は土壤を洗流して植物に必要な鹽類を浸出して土地を瘠せさせるが乾期になると、土壤の上層部は乾燥するに従ひ深部の水を吸上げ、水と共に深部の鹽類も上昇して水が蒸發する時にあとのこるので、土壤は回復すると云ふ作用をいとなんでゐる。

東印度が群島をなしてゐることは食糧として海棲動物に恵れてゐるばかりでなく、海岸線が非常に長いことは海運の發達をもたらしてゐる。

その地質構造上不安定地帯にある結果として、地震、火山現象、斷層がおこる。噴火の際におこる熔岩流、泥流、津波は地震と共に有害であるが、火山は一面大きな利益をもたらす。噴

火物は植物に必要な鹽類を多量に供給し、風化火山性土壤、火山灰地は良好な農耕地となる。不定地帯の沈降或は隆起による斷層は礦物資源の豊富な原因となつてゐる。

この様に地理的位置は東印度經濟に恵むところが非常に大きい。この恵まれた地位は世界の原料生産國として有數の地位をもたらしてゐる。東印度主要産物の世界經濟に於ける地位は、砂糖、護謨、コーヒー、茶、コブラ、胡椒、椰子油、煙草、錫、石油等に於いて世界に五指を屈せられる生産量を有する點からしても、多角的生産能力を有する點に於いて特異性をもつものと云はねばならぬ。またこれら生産量の比に於いて、全輸出價格を一〇〇として、農産物輸出は六四・七%、礦産物輸出が三〇・九%、其他(主として林産物)物産輸出が四・四%である。この表にみられる様に東印度は農産物が優位を占めてゐるので、一般に農業國とみられてゐる。一九二九年以來の世界恐慌の影響をうけて萎縮した農業輸出物をカバーするため、礦物の増産に力を入れ、特に石油などは有望な輸出商品となるに至つてゐるが、この礦産物の進出は重要栽培輸出作品の生産制限或は萎縮によるものである。

## I 農 業

農業が東印度經濟の支柱であることは前の表によつても伺はれる。農業は經營方法の相違によつて一般に住民農業と企業農業に區別される。

住民農業は土着住民の營む傳統的な遅れた小規模な農業であつて、その産物は米、玉蜀黍、カツサヴァ、大豆、甘蔗、落花生、桂皮、煙草、コ、椰子、ゴム、珈琲、茶、カボック等であるが、主産物は米である。米は土着住民の常食で、東印度いたるところで栽培してゐる。その栽培面積はジャワ・マドウラとバリ・ロムボックの二地方しか統計がない。一九三八年の土着住民の食糧作物收穫面積、ジャワ・マドウラの八、〇六四、八〇六ヘクタール中三、九六〇、〇四九ヘクタール、四二%、バリ・ロムボックの三、三三三、三二二ヘクタール中一九八、七四六ヘクタール、六三%を占めて居る。米に次いで玉蜀黍が二、〇〇六、〇八五ヘクタール及び五八、七四一ヘクタールでそれ〴〵二五%と一九%を占め、以下カツサバ、大豆、落花生、甘藷、馬鈴薯の順である。米の栽培はジャワでは水田耕作による水稻が壓倒的であり、外領では概して灌漑の便が悪いので陸稻が多い。ジャワでは千米位の高地まで水田が普及して居り、雨量が多く灌漑の發達してゐる西部ジャワでは年二回の收穫が可能であり、稀には二年五回の收穫も不可能ではない。その栽培は一般に十一月頃雨期の始る頃に植付、四ヶ月乃至六ヶ月後に收穫するのである。

米の生産は以上の様に土着住民の食糧生産の主要部分を占めては居るものゝ自給の域に達してゐない。米の移出はジャワ對外領、外領對ジャワの關係に於いて行はれて居る。ジャワの對外領移出は一九三八年に於いて七六、五七六瓩、外領の對ジャワ移出は九、一二四瓩で、歴倒的にジャワ米の外領移出が多い。これに對して外米輸入は三三四、二〇六瓩にのぼつてゐる。その主要輸出國は印度である。その移輸入地は大都會及びスマトラの農土企業地帯であつて、こゝへは外領のロムボック、南部セレベス、スマトラ北部のアチツエ方面からも移入されてゐる。これに對して總産額の1%にも達しない少量の高級米がヨーロッパへ輸出されてゐる。

米に次いで土着住民の食糧として重要な玉蜀黍はまた輸出作物としても栽培されてゐる。主要産地はジャワの全體の八割までを産する東部ジャワで、次いで小スンダ列島、南部セレベスのテムベ湖附近に多い。その栽培は水田で米の收穫後栽培される事もあるが、多くは畑で植付けられ四ヶ月乃至六ヶ月後に收穫される。水田栽培と畑栽培ではその季節を異にする。前者は主として九月より十二月が收穫期であり、後者は一月から三月を最初の收穫期とし次いで六月から九月に收穫されるのである。

その流動状態をみるとジャワでは生産量の二・六%（一九三八年現在）が輸出せられるがそのうち外領に移出されるのは、五〇、八四六瓩中四五瓩である。これに對して外領からジャワへは六、〇一七瓩が移出されて居る。

カツサバは外領では殆ど作られず、ジャワ殊に西部ジャワに主として栽培され、その生産者は土着住民である。カツサバの根から精製されるタピオカは澱粉として製造して輸出されるので、この球根を乾燥したカプレーが、土着住民の食糧ともなるので食糧であると共に商品である。その爲に企業としても栽培されてゐる。

土着住民の生産量は八、一四九瓩で輸出餘力は七七八瓩である。カツサバの栽培は千米位の高地まで植付けられ、挿枝によつて繁殖し、十ヶ月位の後に收穫される。

其他の食糧作物としては甘藷と大豆が主であつて、馬鈴薯の栽培も行はれてゐる。外領ではサゴ椰子が栽培されてゐる。土着住民が栽培するもので商業用作物として重要なものはコ、椰子、煙草、カボックと胡椒、ゴムである。

大豆は他の農産物に比して非常に供給が不足で、ジャワに於ける豊富な生産にもかゝはらず東印度全體では、輸入超過を示してゐる。ジャワに於いては大豆は水田と乾田とで栽培され、前者は八月、後者は一月が收穫期である。その生産は二八七、六〇〇瓩、で輸出餘力は一一、

六五八廬である。外領に於いては、その生産が少いので、ジャワ及び外國（滿洲國）からの輸入にまつてゐる。

馬鈴薯はジャワとスマトラ及びセレベスに主として栽培されて居り、栽培面積はジャワの七、六四三ヘクタールしかわからない。その生産量はジャワでは三八、八〇〇廬で、その内一、四五七廬が輸出されてゐる。外領に於ける輸出量は三〇廬で、その大部分はスマトラからで、パレンバンから一六廬、アチエから一二廬で、スマトラ東海岸、セレベスが各一廬であつた。

コ、椰子はその實から土着住民の食糧として重要な椰子油をとり、枝はその家屋の材料となり、土着住民の消費物資として重要であるが、その加工品であるコプラは製油原料として輸出されるので、商業用作物としても重要である。

その生産は一般に低地で行はれ、植付後七年で結實し、一五年で最大産出量に達するのである。その生産量についての統計はみられないが、輸移出量からみると、ジャワは四二、六六九廬を輸移出し、又三四、〇八六廬を移入してゐる。然し移出量は六、三三二廬で、他は全部・外領へ移出されてゐるのである。外領に於いてはセレベスが最も多く、スマトラ、ボルネオがこれに次いでゐる。

サゴ椰子は幹の組織の中に澱粉が蓄積されてゐるので住民の食糧として、重要な地位を占めてゐるが、主として東印度群島の東部地方、殊にニューギニアでは主食物とされてゐる。輸移出は食糧としない西部地方、殊にスマトラ東海岸とリオー群島が、輸出货量二八、一二二廬中二七、九二七廬を占めてゐる。

煙草は主として土着住民の喫煙用のものが栽培されるが、相當量が煙草製造業者によつて買付けられてゐる。

この生産は水田でも陸田でも行はれ、水田では一二月、乾田では一〇月が收穫の最盛期である。栽培面積は水田ものが五三、六〇三ヘクタールで全体の三六・五%、乾田ものは九三、三三二ヘクタールで六三・五%である。外領ではバリ、ロムボックがそれぐ、四、二三七ヘクタール、二四九七ヘクタールの栽培面積をもつてゐる。

生産量はジャワに於いては、六六、一〇〇廬で、貿易量は一九三八—三九年度に一三、七〇〇廬の輸出餘力をもつてゐる。外領に於いては外國へ二五九廬、ジャワへ二二四廬が輸移出してゐる。

カボックはコ、椰子と同様に殆ど凡ゆる土着住民の宅地に栽培されてゐて、製油原料として

用ひられ、またクツション等の結綿として用ひられてゐるので商業用作物としても重要である。植付後三年乃至六年後にて結實する。

その生産はジャワが主要産地で、就中中部ジャワが生産地で、外領に於いてはセレベスとアチエがその主産地である。

東印度の胡椒はその生産額は世界第一位である。その栽培は主として土着住民と支那人の手に於いて行はれ、その主要産地はスマトラが最大の生産地で、下バンカ、南東部ボルネオの外領に限られてゐる。その輸出量は總額五四、六六三廬で、黒胡椒は四二、三一八廬、白胡椒は一、二、三四五廬で、ラムボン地方が最大の生産地であり輸出地である。

以上にみた様に土着住民はその中心は自家消費の食糧生産にあるが、輸出用商業作物も栽培されて居り、政府の奨励もあつて今日では土着住民の生産とヨーロッパ人の専ら輸出を目的とする生産の間に懸隔は認められることは出来ない。東印度の總輸出額の内、企業農業は三九%、土着住民農業は二五・七%の割合を占め、農産物全體に於いては企業農業六〇%、土着住民四〇%の割合である。

## 企 業 農 業

東印度農業の世界經濟に於ける地位は主としてその栽培する農産物が世界的な商品であることに基礎をおく企業農業によつてその重要性が保持されてゐた。その栽培技術も土着住民農業と對照的に近代的な大農園經營によつて、自然的好條件を極度に利用しながら、不斷の技術的改善を計りつゝ、その生産に従事してゐる。

この企業農業の東印度經濟に占める地位は、企業農業がジャワ或は外領各地に於いてその豊かな土地を開發して巨額の財貨の生産に寄與したばかりでなく、また同時に土着住民に對しても年々多額の金銭的收入の道を與へたのであつた。殊にジャワはその人口の過剩のために農家一戸當り平均耕地面積一・四ヘクタールで、水田はその半分以下であつて、その生計を維持するには小さすぎるので農民は豊かな生計を保證するためには、ジャワに於いて或はまた外領で企業農業の苦力としてその勞働によつて賃銀を得る道が與へられたので、企業農業の發展は土着住民にとつても大きな利益でもあつた。然しその賃銀は低かつたことは云ふまでもない。この企業農業はまた東印度政府にとつてもその財源として重要なものであつた。

企業農業はその形態から次の二に大別出来る。官營農業と民間ヨーロッパ人農業である。

官營農業は企業農業全體からみればその地位は極めて低い。企業農業用地面積二、九三七、七五七ヘクタール中、三、一二一〇ヘクタールであつて問題にならぬ程小さい。その栽培作物はゴム、コーヒー、茶、規那、ガタプルチャ、油椰子、カボック、コ、椰子及びデリスなど各品目にわたつてゐる。業園數、栽培面積、生産量から云つてもゴムが官營農業中第一位で、他の作物の地位は極めて低い。ゴムとコ、椰子を除いては殆ど全部ジャワに集中されてゐる。外領にある農園はゴム二、コ、椰子一にすぎず、他の一三は全部ジャワにある。

民間ヨーロッパ人農業は一般にエステート農業とよばれてゐるのはこの農業であつて、企業農業の大部分を構成するので、以後企業農業と呼ぶ時は民間ヨーロッパ人農業の意義と限定することにする。

#### 企業農業の土地使用の形式

企業農業に使用される土地は、永租借地、私有地、土着住民よりの借地、ジャワの土王侯よりの借地、外領土侯よりの農業コンセッションの五の使用形態がみられる。

永租借地——國家が七五年以内で租借權を附與した土地であつて、その面積も企業農業用地中最大である。

私有地——歴史的な性格をもつもので、その昔東印度會社から贈與されたもの、又は東印度會社或は贈與された者から更に民間に賣却され今日もなほ殘存してゐるが、政府の回收政策によつて年々減少してゐるが、なほ第三に大きな面積をもつてゐる。

土着住民よりの借地——貸貸借令にもとづき土着住民から企業者が契約によつて借入れた土地であつて、大した面積ではない。

外領土侯よりの農業コンセッション——外領の土侯自治領の土侯より下附された土地で外領の企業農業用地の大部分を占めてゐる。

ジャワ土王よりの借地——ジャワ土王が自治的に下附した土地。等あつてその面積は次の如くである。

	東 印 度	ジャワ・マドウラ	外 領
永 租 借 地	一、一九二、七〇六	六一一、二九五	五八一、四一一
外領土侯よりの農業コンセッション	一、〇五八、五三四	—	一、〇五八、五三四
私 領 地	四九二、一九〇	四八八、九四五	三、二四五

土着住民よりの借地	一〇一、七七一	一〇一、三九四	三七七
ジャワ土王領よりの借地	六一、三四六	六一、三四六	
合 計	二、九〇六、五四七	一、二六二、九八〇	一、六四三、五六七

この様に企業農業用地の面積は比較的小さいのであるが、その農法に於いて科學的研究と相まつて非常に集約されて居るので、その生産率は非常に高められてゐる。

その故に企業農業はまた大資本を必要とする。それ故企業農業の發展と共に、巨額な資本が東印度に流入し、最初に進出したのはオランダ資本で、砂糖、煙草及びコーヒー栽培に投ぜられた。その後二〇世紀以來外國資本、即ち英國更に米國、フランス、ベルギー等の資本も投ぜられて、その對象はゴムを第一とし、茶、油椰子等であつた。今日企業農業の經營に投資されてゐる資本總額は二五億ギルダーと推定され、オランダ資本が三分の二を占め、三分の一は外國資本で大部分は英米資本である。

この企業農業は非常に多くの勞働力を必要とすることは云ふまでもない。今日ジャワは人口過剰であるが、外領は大體に於いて人口稀薄で、勞働力は輸入されてゐる。その勞働力はジャ

ワ人と支那人が最も大きな地位を占め、彼等の勤勉な性格は、賃銀が比較的低いことと共に勞働力として非常に尊重されてきた所以であつた。

企業農業による栽培作物は甘蔗、カカオ、珈琲、ゴム、茶、ガムビール、香油植物、煙草、油椰子、規那等多種類にわたつてゐるが、その内でも主要なもの、ゴム、甘蔗、珈琲、茶、規那、油椰子、煙草等について述べてみようと思ふ。そのまへに東印度に於ける企業農業の栽培面積と生産量について品目別に表示すると

農 園 數	栽 培 面 積	生 産 高
甘 蔗	九〇、五四三	九二、六八二
ゴ ム	六〇〇、八〇〇	一七五、一七七
珈 琲	一〇三、六二一	四五、五七二
茶	一三八、三一九	六七、五七二
煙 草	四二、〇三七	三四、七一〇
規 那	一七、〇一一	一〇、九五五
カカオ	六、四六五	一、五八四
計		

ココ椰子	六六五	四九、八六一	ココ椰子油	三三、八一八
油椰子	六〇	九二、三〇七	ココナツト	五、三一
カボツク	二一一	二二、四七四	椰子油	二二六、六六八
纖維植物	五九	二四、三五六	椰子核	四八、〇三六
コカ	五二	七六三	カボツク芋	三、二四九
肉荳蔻	三四	二、七一二	カボツク纖維	三、一四六
胡椒	四三	二、八八〇	カボツク核	四〇、七五四
カツサバ	二八	五、〇一五	澱粉	九九
香油植物	一〇三	六、九六七		五五九
ガムビール	一〇	一、七四五		二三〇
合計	三、七二六	一、二〇八、八七六		三八、六五二

である。

1、甘蔗

甘蔗は世界恐慌以前には東印度に於ける最も重要な栽培物であつた。一九二八―二九年にはその産糖額は世界砂糖總産額の一一パーセント、即ち二九四萬噸を産してゐた。然しこの時代を絶頂としてジャワ糖は世界恐慌の重壓の下に急速に王座から轉落し、一九三五年には五一萬噸にその産額を減じ、最低調に達したが、その後漸次恢復し、一九三八―三九年には一五六萬噸に達したが、世界産糖額に對しては五・五%を占めるにすぎなくなり、今日では東印度經濟界に於いても、その主要輸出品中僅に一%を占めるにすぎず、ゴム、茶に次ぎ第三位で、世界恐慌前に於ける如き指導的地位は全く喪失してしまつた。

東印度に於ける甘蔗は殆ど全部ジャワに限られて居り、ジャワ糖業は甘蔗栽培と製糖とが同一農園に於いて一貫作業してゐるものが殆ど全部と云つてもよい程である。即ち甘蔗農園數は一八で、製糖場數は九八で、そのうち、附屬甘蔗農園をもたないものは僅に三である。よつて甘蔗農園一八のうち、三四だけが收穫した甘蔗を製糖場に賣却してゐるわけである。その栽培面積は甘蔗農園では五、七一四ヘクタール、製糖場附屬甘蔗園は八、四一〇三ヘクタールである。その耕作は集約的で、肥料は主として硫安及び油糟を用ひ、深耕、密植、高地苗圃、三年輪作が特色である。



生産量は甘蔗苗園による甘蔗收穫量は九二六八一九キントル、製糖場所所有甘蔗農園による甘蔗收穫量は一一七、六一二、七二〇キントルである。これらの甘蔗收穫量のうち製糖原料となるものは、甘蔗農園より供給されるものも、土着住民から買上げたものも合計して、一一八、七五二、一三二キントルである。その内譯は、製糖場農園のものが九七・八%、甘蔗、苗園のもの〇・九%、土着住民より買上げたもの〇・〇六%、其他一、二四%である。

砂糖生産

ジャワの製糖場は一九三八年に於いて八〇工場である。製糖量は一、四〇〇、三四〇噸でその内譯は

1	精製糖	一六、六二七噸
2	白双	八九〇、〇六九
3	車白双	五九四
4	中双二〇番以上	一二七、九七五
5	中双一六番—二〇番	九五、二五九
6	新種	二五二、二六二
7	黄双一〇番—一二番	七、一四九

の内譯は

8	黄双八番—一〇番	一、五一九
9	其他	三、一五一

であつて、白双の生産量が最も多し。

この生産量のうち輸出に振當てられるものは一、〇七二、〇八九噸であつて、東印度に於ける消費量は三二八二五一噸で全體の二三%でしかない。その他の七七%が輸出される。ジャワ糖の海外市場はかつては印度を第一としたが、世界經濟恐慌によつて印度政府及び其他東亞諸地方のアウトタルキー政策は、ジャワ糖輸入を制限するにいたり、輸出難に陥り滞荷は尨大となり、従つて市價は暴落するにいたつたので、こゝに於いて一九三一年キューバ其他諸國と所謂チャドボン協定を締結したが、何等有利な影響はなかつたので、蘭印政府は自治統制の必要を認め、一九三三年一月に製糖會社を強制的にニフアス(N.I.V.A.S)とよばれる蘭領印度砂糖販賣組合(Nederlandsch-Indische Vereniging voor den Afzet van Suiker)を結成せしめた。この組合はジャワ糖の販売を獨占し、生産の犠牲によつて尨大な滞荷を少なからず賣捌くべく努力した。これが爲に生産は一九三二—三三年以來急激に減退し、一九三四—三五年には一九二八—二九年度の二、九三五、三一七噸に比してその六分の一弱五一三、五五四噸に

までなり、製糖業は非常な脅威に曝されたのであつた。

チャドボーン協定の期間が満了すると、蘭印政府は一九三六年にこの法令を制定し、砂糖生産の調整を断行したが、この統制令は一九四〇年まで有効であつた。一九三七年にはジャワは新協定に加盟し、今日ではその生産も一九二八―二九年度の半分にまで恢復し、市場も専ら東亞諸國即ち支那、マレー、泰を最大の顧客とするにいたつた。

## 2 ゴム

一九三四年以來東印度の輸出向作物の首位を占めるゴムの栽培の歴史は比較的新しい。東印度には古くから野生ゴムの産出はあつた。然し栽培ゴムの歴史は一八五五年セララゴムの種子の輸入にはじまるが、今日ゴム生産の主體をなすヘヴェアゴムの種子が輸入されたのは一八八三年にジャワのポイテンゾルフの植物園にそれより以前に輸入して試植したこの種の種子の生育が好成績であつたのにかんがみて繁殖を目的に輸入したのに始まる。然し企業農業の作物として取あげられたのは、一九〇五年の事であつた。

其後急速な發達を遂げ、今日ではマレーに次いで第二位のゴム供給國となつて居り、マレー

の四一・五五%に次いで三三・三四%を占めてゐる。この急速な發達はこれを東印度經濟の側からみても、たちまちの間に東印度の廣大な未開發地帯の開發に寄與し、東印度に最初に國際資本を導入した栽培企業であつたし、又反面土着住民農業へも新しい分野を開かしたためであるからその意義は實に大きいのである。

この東印度經濟に大きな意義をもつ、ゴムもこの栽培が始められた頃にはジャワでは、平地は既に他の作物によつて栽培が行はれてゐたので、自然高地栽培が多いのであるが、未開の沃野であつた外領では平地で盛に栽培された。ゴムは植付の後六年乃至七年で成熟し、切付(タツピング)がはじまる。そして十六年目位が最も樹液の滲出が多くなるのである。この様にゴムは樹液の採集が出来る様になるまでには相當の年數を必要とし、多くの資本を固定せねばならぬので、企業農業に適してゐるのであるが、土着住民の小規模な栽培も少くない。今日ではその栽培面積は約六九六、二二七ヘクタールに達し、企業農業ゴム農園の五九五、七七一ヘクタールをはるかに凌駕してゐる。

ゴム栽培企業數は總數一、一九六のうち六〇三はジャワに、五九三は外領である。またこの一、一九六のうち、九四八はゴムの單一栽培であるが、二五八は珈琲、茶、其他と共に多角經

營されてゐる。

生産量は一七五、〇七九噸で、そのうち一二噸は土着住民ゴムを買上げたものである。このゴム生産については一九二九年以降の世界經濟恐慌によつて非常な打撃を蒙つた。それは新興産業としてゴムは一九一〇年以降その栽培農園は急激にその數を増加し、丁度この頃に樹液採取期に入つてきたばかりであつたので、その打撃は甚大で、こゝに非常なゴム供給過剰を來たし、ゴム價の猛烈な崩壊となつたので、一九三四年四月二九日に南洋の主要ゴム産國たるマレー、英領ボルネオ、サラワク、泰、印度、ビルマ、佛領印度支那と協定して國際ゴム限産協定を作り、その打撃からの脱却を計つた。この協定により五九萬噸の過剰ストックをフォルマルナ二五、六萬噸に減縮しようとする云ふにあつた。これによつて世界ゴム市價は急速に恢復する機運にあつた。

この生産高のうちから輸出割當分は土着住民産ゴムと合せて、協定による一九三八年の割當量五四八、六四〇、〇〇〇噸のうち第一四半期には七〇%、第二期に六〇%、第三、第四期に四五%、平均一ケ年五五%が割當てられ三〇三、三四噸が輸出されたが企業農業ゴムは一五六、七五八噸であつた。然し其後に於ける世界情勢の悪化はゴム需要を増大し、その協定割當を増

大してゐる。

以上のヘヴェア・ゴムの外にガタベルチャ、其他があるが、企業數七七、面積四、〇五八ヘクタール、生産量はガタベルチャの二、三五〇噸を除いては問題にならない。

### 3 珈 琲

珈琲栽培は東印度會社時代からジャワのプレアンゲル地に於ける強制栽培が行はれ、その後強制栽培制度の主要對象として甘蔗と共にその歴史は古い。甘蔗の強制栽培は早く廢止されたが、珈琲は一九一七年まで一部では強制栽培は持續され、同年漸く完全に廢止されたと云ふ事實もある。然しこの反面一九世紀中葉の門戸開放政策への轉換によつて、珈琲栽培は民間にも開放され、早くから企業農業の重要なものであつた。企業農園は主としてジャワ東部及びスマトラにあり、主としてロブスター種を生産してゐる。然しながら今日の東印度農産資源に於ける地位は他に重要栽培が續々出現した爲、會ての重要性はなくなり、輸出額に於いても第七位を占めるにすぎない。

東印度の珈琲栽培農園數は三九九でその内三一三はジャワに八六が外領にあり、ジャワにあ

る三二三農園のうち一九七は東ジャワに集中してゐる。單一耕作を行つて居る農園は三九九のうち一〇〇にすぎず、他はゴム其他の作物と兼營してゐる。その栽培面積は農園總面積は四一、五八九ヘクタールで、珈琲植付面積は一〇三、六二二ヘクタールである。

農園珈琲生産量は六一、七二九噸で、東印度全生産量はその四二・五%で、殘餘の五七・五%は土着住民の生産によるものである。輸出量は農園珈琲に限つて觀察することは出来ない。總輸出量は六八、九六二噸で、世界輸出量の三・九%である。

#### 4 茶

茶の栽培は主として企業農業によつて營まれ、その中心は西部ジャワのプレアンゲル高原で茶農園數三三七のうち約八割の二六〇はこの地方に、三七は其他のジャワ各地に、四〇はスマトラで、スマトラ東海岸一六、同西海岸一三、其他各地一一と云ふ割合である。その栽培面積はジャワが一七七、〇〇九ヘクタール、外領が三九、六八九ヘクタールである。ゴム、規那と兼營されてゐることが多い。

この茶の栽培は一八七三年にアツサム茶が輸入されて、在來の支那茶にかへられてから非常

に發達したもので、特に第一次世界大戰後の擴張目覺しく、今日では印度、セイロンに次ぐ第三の大輸出國となつてゐる。

その生産量は八一、三二九噸でその八四%は茶農園の生産で、殘餘の一六%を土着住民から買入れてゐるにすぎない。そのうち輸出されるのは七一、九二二噸であるから殆ど全部と云つてもよい程である。世界輸出に對しては一七%を占め、オランダ、イギリス、濠洲に主として仕向けられてゐた。

#### 5 煙草

煙草は早くからジャワでは土着住民が栽培し、強制栽培制度時代の干渉を免れた爲め、一時は歐洲市場に覇を唱へたこともあり、今日でも土着住民栽培のものもあるが、輸出用ものは全體の七〇%を占めてゐる。殊にスマトラ東海岸州のデリー附近から産するデリー煙草は、この独自の品種を世界一流のものとして世界的名聲を博してゐる。

煙草の栽培は地力を消耗するので、ジャワでは同一地から二ヶ年に一回收穫し米を二回作る法を取り、デリーでは八年に一回で收穫後は幾らかの米を作り其後畑は五年乃至八年休閑する

方法をとつてゐる。それ故廣大な面積を必要とする。煙草農園數は七六で、内三六はジャワ、四〇は外領である。その收穫面積は三九、〇七八ヘクタールで、ジャワが二七、八一六ヘクタール、外領が一一、二六二ヘクタールである。

その生産はジャワ煙草はクロソツクを生産すること、土着住民の生産せるものを可成り買つてゐる點が、デリー煙草と異なる。デリー煙草は全然葉煙草のみを産し、品質も優つてゐる。生産量は葉煙草二七、一三三、九五二疋、クロソツク一三、五六九、五三五疋である。

輸出に於いて、葉煙草はデリー産のものが最も多く、ジャワ土王領産のものがこれに次いでゐる。

## 6 油 椰 子

油脂原料として油椰子は第一次大戰後發展し、既に重要産業としての地位を得、またその將來を期待されてゐる。この植物は元來西アフリカの原産であつて、一八四八年にジャワに觀賞植物として輸入されたのが最初で、企業農業作物として栽培されたのは、ずつと遅れて一九一二年にスマトラに於いてであつた。

總面積九二、三〇七ヘクタールのうち、九九・一%までがスマトラで、主として東海岸からアチエにかけて、栽植されてゐる。この様に産地が限定されてゐるのは氣候的に油椰子の生育に有利であることと栽植に廣大な面積を要することによるものである。

その生産量は一九三八年に椰子油二、二六六、六六八噸、油椰子核四八、〇三六噸で、輸出は椰子油二二〇、七〇二噸、油椰子核四七、八九二噸で世界輸出のそれ〴〵四五・九%、七・三%を占め、現在では世界第一の椰子油輸出國となつてゐる。

## 7 規 那

規那栽培はジャワが世界的に獨占してゐる。特に規那樹の栽培は高山の傾斜面か、高臺にある農園にのみ成長するので、西部ジャワの氣候が最も適し、就中プレアンゲル高地はその最も有名な産地である、その生産は今日原産地ペルーを壓倒して盛んで、その生産量は世界産額の九〇%を占めて居る。

然して、規那の栽培は單一栽培のものは少く、全農園中一六が單一栽培で他は兼營栽培である。その生産量は一〇、九五五噸であるが、規那もまた一九二九年以降の世界經濟恐慌をうけ

て居るので、自主的に一九三四年に栽培制限を實施してゐる。輸出量は土着住民農業にあるもの其他を合して一一、一八八、一五七噸である。

## 8 纖維植物

纖維資源も重要なものゝ一であつて、カボツク綿、サイザル麻、マニラ麻、カンタラ麻、ロゼル、黄麻などで硬質纖維栽培農園は四四で、その内三九はジャワに集中して居る。また單一栽培のものは東印度に一三一そのうち一二はジャワしかない。その栽培面積は二四、四〇七ヘクタールで、生産量は四〇、七六九噸である。

カボツク綿の栽培農園は一八九で主としてジャワにある。その面積は二三、四七四ヘクタールで外領のものは一、二六八ヘクタールにすぎない、生産量はカボツク綿二、五一五噸、カボツク核は四、五二五噸である。その輸出量は土着住民農業によるものと合して一五、九五六噸で世界輸出の六六%を占めてゐる。

これらの栽培作物の外にガムビール、シトロネラ、棉花、胡麻、香料植物など多くあるが、その名を列記するに止める。

## Ⅰ 林産資源と畜産資源

### イ 林産資源

東印度諸島は廣大な處女林に覆はれてゐるが、林業の發達は遅れてゐるので林産資源の輸出は農産、鑛産に次ぎ第三位を占めてゐるにすぎない。

然しジャワは過程約一〇〇年の秩序ある山林行政の運用によつて開發は効果をあげてゐる。ジャワの森林は一般に國有林で、土王侯領は名目上その王侯の所有になつてゐるが、實質的には國有である。その重要な樹種はチークで、大概完全に單一種林をなし、蔓植物の生育は少ない。この樹は乾燥した土壤に、乾雨期の明確な地方に最もよく成育し、六〇〇米以上の高地にはあまり良く成長しない。國有林面積は八一五、四〇〇ヘクタールでジャワ・マドウラの總面積の六・一七%を占めて、林務局でその伐採、植付がなされるが、伐採の實際は入札によつて民間が行ひ、伐採量は一九三八年に九〇三、〇〇〇立方メートルで、大部分東印度内で消費される。輸出量は二、二一五立方メートルにすぎない。

其他の雜木林は國有林面積二、二二二、二〇〇ヘクタールで、ジャワ・マドウラの總面積の一

六・八一%を占めてゐる。その伐採されたものは大部分は薪炭材で、材木としての量は三、七〇〇立方メートルにすぎず、輸出されるのは鐵木の二三五立方メートル、野生材の五二二立方メートルで、これに反して外領の木材輸出は極めて大きい。ボルネオの木材産業は東印度第一である。森林面積は外領全體で一、二〇八、一七四平方メートルで、總面積の六八%に相當してゐる。

その伐採は大部分コンセンションによつて行はれ、その生産量は用材一、〇二三、五五一立方メートル、薪炭材一、一九五、八九五立方メートルである。その樹種はチーク、鐵木、黒檀、白檀等であつて、輸出量はチーク一、五四一立方メートル、鐵木一、五七四立方メートル、野生木三九〇、九八〇立方メートルである。

林産資源としては木材の外に所謂林産物、即ち籐、竹、樹脂、ガタベルチャ、野生ゴム、樟腦、單寧材樹などがある。

樹脂として重要なのはコパールとダマルで、商品としてはゴム・コパール、ゴム・ダマルとよばれてゐる。ゴム・コパールはダマラ樹から産し、後者は他の樹種から産して居り、兩者とも漆及びワニス材料となる。安息香も樹脂の一種で、香料、齒藥として用ひられる。

生産量は不明だが輸出量は安息香二、二五八、九一九担、コパール一一、八二七、六七二担

ダマル七、九九〇、九九五担である。

籐はその用途はこゝに改めて説明するまでもなからう。東印度重要林産物の一で三四、六二二一担が輸出される。

これらの外各種の林産物を合計してその輸出量は七六、八三四担である。

#### □ 畜産資源

家畜は農耕に牽引力を供給するので牧畜と農業は密接な關係があるが、一般に土着住民は牧畜の知識を缺くので、政府の保護奨励にも拘らず牧畜業は未だ充分に發達してゐない。

農業との結びつきに於いても、企業農業は極めて低賃銀の苦力勞働力が得られることと、その栽培作物の種類、栽培方法が役畜の使用困難である爲に、殆どみるべきものがなく、これに反して土着住民農業に於いてはその傳統的な遅れた小規模農業であるが爲に、役畜の使用が有利且つ必要であるため、家畜の飼育が比較的盛に行はれてゐるが、その飼養方法は舊來の原始的な方法を踏襲してゐるにすぎない。

役畜以外の家畜飼養はその主たる飼養者である土着住民が第二義的に價値しか置いてゐないので、殆どみるべきものなく、ヨーロッパ人經營の大牧場が三つあるだけである。

主要家畜は牛、水牛、馬、豚、羊、山羊で、一九三八年に於ける主要家畜数は、牛四、四六三、四三九頭、水牛三、一九九、九四四頭、馬六九三、五九四頭、豚一、一三一、三七四頭、山羊三、二〇八、三九九頭、羊一、三三七、一二二頭である。

畜産物の主要なものは獣皮で、其他加工品は工業の發達段階が比較的低いためにみるべきもなく、主として原料生産物たる獣皮乃至直接消費物としての肉が産出されるにすぎない。

### Ⅲ 鑛業と製鹽

鑛産はさきにも述べた様に農産に次いで東印度經濟に重要な地位を占めてゐる。その主要鑛産物は錫、石油、石炭、金、銀、銅、硫黄、マンガン、沃素、ボーキサイト、ニツケル、アスファルト等であるが、そのうちでも錫、石油は世界經濟に大きな役割を果してゐると共に、ボーキサイト、ニツケル鑛、マンガン鑛及び石炭も東印度領内の需要を満たしてなほ余りあると云ふ状態にある。

一九三八年に於ける東印度鑛産物の産出及び輸出を表示すると次の如くである。

石	錫	石	鐵	ニツケル	マンガン	ボーキサイト	天然燐酸	硫黄	金	銀
油	炭	鑛	鑛	鑛	鑛	鑛	鑛	鑛	(單位尠)	(單位尠)
産出額(單位尠)	輸出額(單位尠)	産出額(單位尠)	輸出額(單位尠)	産出額(單位尠)	輸出額(單位尠)	産出額(單位尠)	輸出額(單位尠)	産出額(單位尠)	輸出額(單位尠)	産出額(單位尠)
七、三九七、七七四	六、四三四、九三〇	二七、七三四	二六、五四九	一、四五六、六四七	三六七、五三四	不	四、一三八	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
九、六八七	一一、二一三	二四、五、三五四	二七、三八七	三三、一一三	一六、二四二	一六、二四二	三、五八九	一六、二四二	一六、二四二	一六、二四二
二	二	一八	一七	一八	一七	一八	一七	一八	一七	一八

然しながら東印度の地下資源は未開發、未調査の地帯が多いので、なほその埋藏量は莫大なるものであらう。鐵鑛の如きも埋藏量尠大なのに比して低品位のものが多く、又地理的關係など



によつて充分に開發されてゐないのである。

### 1 石 油

東印度の鑛産資源中最も重要なのは石油であつて、石油製品は工業輸出品の筆頭であるばかりでなく、東印度輸出貿易の大宗である。一八五九年にジャワに於いてはじめて採油が開始され、以來スマトラ、ボルネオにも擴張されて今日に至つたのである。

その主要産油地はスマトラとボルネオで、就中スマトラは全産油額の六三%を出してゐる。島別にあげると、一九三八年には

ジャワ・マドウラ	九三三、五九五 <sup>噸</sup>	一一・六%
スマトラ	四、六六二、八三六	六三・〇
ボルネオ	一、七一九、七八三	二三・三
モルケン群島	八一、五六〇	一・一
計	七、三九七、七七四	一〇〇・〇

であつて、スマトラとボルネオはなほ各地に廣大な未開發油田をもつので、現在北米、ソ聯、

ヴェネゼラ及びイランに次いで世界第五位の産油國であるが、世界總産額の三〇%にも足りないが、なほ躍進が期待される。

今日その採油及び加工精製はロイヤル・ダツチシエルとスタンダート・オイルの二大世界的石油コンツェルンの手に握られ、即ちロイヤル・ダツチの子會社たるバターフセ石油會社及び蘭印政府とバターフセ社の共同出資である蘭領印度石油會社、スタンダート系の和蘭植民地石油會社とによつてその生産を左右してゐる。その産額は

バターフセ石油會社	四、二九二、七〇一 <sup>噸</sup>	五八・〇%
和蘭植民地石油會社	一、九九〇、七六七	二六・九%
蘭領印度石油會社	一、一一四、三〇六	一五・一%

である。

この二大コンツェルンは何れも各地に大規模な石油精製工場を有し、ベンゼン、ガソリン、燈油、機械油其他各種の副産物を精製輸出してゐる。

## 2 錫

石油に次いで錫は東印度の最も重要な鑛産物であり、その埋藏量は數十萬噸と云はれ、その開發の歴史も比較的古い。一七一〇年バンカの採取を始めとして一七六〇年にはピリトン、一八八七年にはシンケツプ、一九二六年にはスマトラ西海岸のバンキナン附近に於いても、それ／＼錫採掘が開始されて今日に及んでゐる。錫鑛業にはこれらの大企業の外に、土着住民或は華僑の小規模な採掘もあるが、産額はバンカ、ピリトン及びシンケツプの三大企業が殆ど全部を押へてゐる。

その生産量はマレーに次ぎ世界錫生産の第二位を占めて居り、世界生産額の二〇％を産出してゐる。その企業はバンカは政府直營、ピリトンはピリトン共同鑛業會社が五分の三政府出資によつて稼行し、シンケツプはシンケツプ錫開發會社が稼行してゐたが數年前からピリトン共同鑛業の傘下に吸収されてゐるのである。それ故東印度の錫生産の八五％は政府が支配してゐると云ふ特殊事情の下にある。

錫精鍊は、バンカ錫の大部分は、同島で精鍊され、その品位はマレー錫を凌駕すると云はれる。ピリトン、シンケツプの鑛石全部及びバンカの鑛石の一部は和蘭のアルンヘムに輸送されて、精鍊加工されて歐米各地へ輸出されてゐる。

その錫輸出量についてみると一九三八年にピリトンから八六〇〇噸、バンカから一、五六四噸シンケツプから一、三七二噸であるが、これは國際錫制産協定、によつて生産數量を制限されてのことである。

東印度錫生産に於いて注目すべきは世界經濟恐慌の影響で、これによつて錫採掘企業は大打撃を蒙つたので、和蘭政府はこの對策として一九三一年に世界の錫主要生産者たるマレー、ギリヅリア及びニジェリアとの間に締結した、國際錫制産協定は、一九三三年となると世界の錫消費量は再び増加し、従つて滞荷の整理價格釣上等も促進したので、割當量の改訂が行はれ、一九三四年度には生産割當量二〇、三二一噸、輸出割當量一九、八三二噸と増加され、蘭印にとつて有利な影響をもたらした。以後協定國合計の一八・八％乃至二〇％の生産が割當てられてゐる。

錫の輸出は錫鑛石と錫塊として行はれるが、錫鑛石は殆ど全部和蘭本國に向けられ、錫塊は米國、和蘭、英國、フランスへ向けられてゐる。

### 3 石 炭

石炭は主としてスマトラ、ボルネオから産出し、一九三八年の總産炭量は一、四五六、六四七  
噸で、そのうち九七二、七八二噸はスマトラのオムピリン及びブキット・アサムの二國營炭山  
から産し、残余の四、八三八五噸はヨーロッパ人企業二社、支那人系一社、土着民系一社、  
合計四社の民間企業が採炭に従事してゐる。ヨーロッパ人企業會社の一はその産炭の殆ど全部  
を和蘭王國郵船會社(K・P・M)の船用炭としてゐる。バルバタン石炭會社であり、他はマニ  
ラ、シンガポール、香港に輸出してゐる東ボルネオ會社である。

然し産炭の大部分は國內で鐵道、工業及び沿岸交通に使用され、その残余が主要東亞諸港、  
即ちシンガポール、ピナン、バンコック、マニラ、香港及び上海に輸出してゐるが、その量は  
三〇六、〇〇〇噸である。

然しながら東印度炭は一般に燃燒作用が充分でなく、つまりコークス炭ではないのでガス製  
造には好適でない。それ故ガス製造には、その原料炭を濠洲から仰いでゐる。その外南阿、獨  
逸、英國、英領印度から一八六、〇〇〇噸が輸入されてゐる。この外國炭輸入は一面價格が廉

價であるので、東印度炭の相場及び生産を壓迫してゐるので東印度産炭に惡影響を及ぼしてゐ  
ることは云ふまでもないが、この排除は出來ないようである。

### 4 鐵 鑛

ボルネオ、セレベスに數億トンの鐵鑛が鹽基性火成岩風化物として存在し、鐵分四五―五〇  
%とクロム及びニッケル少量の品位をもつてゐるものが埋藏されてゐるが、和蘭政府は他の  
南洋の原料資源の獲得には積極的に努力したにも拘らず、鐵鑛には手を觸れ様としなかつた。

和蘭本國産業が要求する原料鑛石は獨・佛から充分供給され、敢て遠距離にある東印度の鐵  
鑛を必要としなかつたのであつた。また東亞市場に於いてもその需要は日本以外にはないので  
あるが、同じ南洋に於いて東印度より高品位のマレーの鐵鑛もあつたのであまり顧みられな  
かつた。更に東印度内に於いても未だ原料供給國の域を脱せず、國産工業も項を改めて説明す  
るが、未だ輕工業以外には發達せず、鐵鑛の需要が非常に少いことなどによつて鐵鑛開發は非  
常に立遅れて居るのである。

## 5 ニッケル 鑛

ニッケル鑛はセレベス中南部に産出される。然しそのニッケル含有分は二%にも足らず、推定埋藏量も約一〇〇萬噸であつて比較的少い。その生産も試験的な域を脱して居ない。一九三八年の二〇、〇〇〇噸も東ボルネオ會社が試験的に獨逸へ輸出したものである。

蘭印政府は一九三八年同地開發の目的で、一、八二五、〇〇〇ヘクタールのコンモツションを以て中部セレベス會社を設立した。

## 6 マンガン 鑛

マンガン鑛の産出は甚だ少く、ジャワから出るものが殆ど全部で主として中部ジャワ及び西部ジャワで、外領ではスマトラ、ボルネオ及びチモールで少量産出する。

その生産は大部分アルヘメーネ工業用鑛産物開發會社（通稱A・I・M・E）によつて行はれ、その輸出先は殆ど大部分和蘭である。

## 7 ポーキサイト

ポーキサイト採掘の歴史は非常に新しい。一九三四年にリオウ群島で着手され、一九三五年

の一六、七〇八噸、一九三六年に一三三、七三一噸、生産したのに始まり、以來急速に生産が増加し一九三八年には二四五、三四五噸、に達し、世界生産の五―六%を占めるにいたつた。その將來は東亞の重要産出國とならう。

鑛床はシンガポール南對岸にあるピンタン島及びバタム兩大島からブーラン、コヤン、アンクト等の小島群にあり、採掘は蘭領印度ポーキサイト開發會社によつて行はれてゐる。推定埋藏量は一千萬乃至二千萬噸で、世界埋藏量の一%乃至二%にすぎない。

## 8 天然 磷酸

東印度には約五〇萬噸のカリウム磷酸鹽の埋藏量があると云はれる。その生産は年額三萬噸乃至三萬五千噸にのぼる需要を約一五年乃至二〇年間補給出来る埋藏量であつた。一九三八年の産出量は三三、一一三噸である。然し輸出されるものは全然ない。

## 9 硫 黄

硫黄は一六、二四二噸を生産するが、殆ど全部ジャワのバンドン附近のカワ・プティ火山の

硫黄泥床の硫黄である、その外にも西部ジャワのテラガ・ボダスの硫黄及びセレベスのミナハサからも最近採掘されてゐる。

輸出は印度、南阿、ニュー・カレドニアへ向けられてゐる。

以上の外にも金、銀、アフファルト石灰石、石灰石、沃化銅、陶土、各種粘土が産出されてゐるが少量である。

## 10 製 鹽

製鹽業は官營の獨占事業として營れ、ジャワ・マドウラに於ける民間製鹽は二、三の例外を除いて禁ぜられて居る。外領もアツチエ、セレベス、チモール、バリ、ロムボツクなどの自由製鹽が認められてゐる以外は專賣が施行されてゐる。

然し生産量は一九三八年に於いて九〇、九三九噸で、官業生産は七四、四四一噸、土着住民生産は一六、四九八噸であつて、主としてセレベスとバリから産出してゐる。

## Ⅵ 工 業

第一次大戦は蘭印經濟に劃期的な變化をもたらした。即ち蘭印は歐洲に依存してゐた工業製

品の輸入が杜絶した結果、商品の供給不足を來したので工業化の問題が取あげられることになり一九一五年には工業促進委員會が設置されたのを始めとして、既成新設工業の保護、計劃助成がかなり積極的に行はれ、農産物加工業、石油精製工業、錫精鍊業の發達にみるべきものがあつたが、いまだ充分ではなかつた。かくして戦後の反動期を経て、世界經濟がやがて安定期に入り、一九二九年の世界經濟恐慌を迎へるまでは工業化は停頓状態にあつた。

世界經濟恐慌は農鑛業を基調とする東印度經濟に深刻な影響を與へた。その結果農鑛企業は競つて生産制限をはじめたので必然的に一般使用人及び労働者の大量解雇を生ぜしめ、更に生産制限が行はれない場合でも、経費節減のために人員整理が強行された。かくして外領の農園労働者の總數は一九二九年から一九三四年に至る間に四二萬五千から一七萬七千に激減し、ジャワ・マドウラの糖業労働者も一三萬二千から二萬九千に、錫鑛業は四萬から一萬へ、石油鑛業は三萬二千から一萬二千へと何れも大減員が行はれ、蘭領印度全體で實に五〇萬人がその職場を失ひ、特に外領では三〇萬人の失業者を出した。

その一方農鑛業資本は事業の縮少或は停止によつて商業及び銀行の休眠資本は増加するばかりであつたので、この二の問題の解決策として再び工業の振興の問題が取りあげられた。この

狀勢にあつてまた他方に於いて既に第一次世界大戰以來異常な發展を示しつゝあつた日本産業は世界經濟恐慌後も極めて急調に擴張され、低コストと政府の補助振興策とによつて歐米諸國の競争し得ない低廉な日用商品を日本は滔々と流入せしめたので、こゝに蘭領印度政府は東印度既存工業を保護助長し、本國工業を壓迫しない程度に新工業を建設し以て日本商品の輸入防遏を計ると共に單一栽培地域に工業を加へ經濟組織を強化せんとした。特に日本品の激増は和蘭及び英國の紡績工業の犠牲に於いて行はれたものであつたから和蘭のトウエント機業の蘭領印度移植が始めて眞剣に考へられるにいたつた。

かくして東印度の原料品を輸出する代償として輸入せねばならぬ様な製品の工業化は、却つて輸出を阻害する結果となるから全然これを見合せることとして纖維工業、窒業、硝子工業、塗料染料工業、石鹼工業、曹達工業、罐詰工業、ゴム工業が發達をみた。特に纖維工業は近代工業による蘭印經濟再編成の導火線の意義をもつたことは前述の事實からも窺はれよう。

かくの如く東印度の工業はこの様に戦争、恐慌などの世界經濟、通商の混亂によつて外部から強制されて發達したものであつた。

東印度工業の構造

東印度の工業は大體に於いて農産物加工業、製造工業、この二者に附隨する工業と家内工業、生産的な土着住民工業に分けことが出来る。蘭印政府の工場統計にあらはれてくるのは前三者であつて、土着民工業については全然あらはれてない。

工業の現況について工場法の適用をうける業種別の工場數によつてみると、一九三八年現在に於いて總計六、三六九で、ジャワ・マドウラに三、九八八、外領に二、三八一と云ふ割合になつてゐる。その内わけは

	ジャワ・マドウラ	外	領	東	印	度
機械製作工場	四六		九		五五	
機械修理工場	一〇六		五六		一六二	
鐵道工場	三九		九		四八	
印刷工場	一八三		四一		二二四	
窒素工場	二三		四		二七	
農園加工工場	一、五三二		六三七		二、一六九	
ダイヤモンド研磨工場	二		五		七	

其	織	酸	製	花	煙	製	油	清	珈	カ	製	發
他	布	素	氷	火	草	紙	脂	涼	琲	ボ	材	電
業	工	工	工	工	工	工	工	飲	精	ツ	工	所
場	場	場	場	場	場	場	場	料	焙	ク	場	場
場	場	場	場	場	場	場	場	工	工	綿	場	場
一、二六五	六一	三	八一	二六	二二	四	一七〇	六九	六三	九二	四七	一五四
一、一七〇	四	一	六二				二五	六三	一五	一一	八三	一八六
二、四三五	六五	四	一四三	二六	二二	四	一九五	一三二	七八	一〇三	一三〇	三四〇

である。

その發展について最近十ヶ年の増加率をみると、一九三〇年には五、三八五工場であつたも

のが、一九三三年には五、九三一工場に、更に一九三八年には六、三六九工場になつてゐるから相當急速に發達しつゝあると云ひうる。

東印度に於ける六、三六九工場のうち二、一六九工場が直接企業農業に結びついてゐる。即ち製糖工場一三九、精米場六六四、製茶工場二七三、珈琲工場一二四、珈琲・ゴム工場二四〇、ゴム工場四三〇、タバコ工場一三四、纖維工場二六、其他一三九であるが、この外に植物油脂工場一九五、煙草工場二二、珈琲精焙工場七八があるから、これを合すると二、四六四工場で、總工場数の三八・六%を占めてゐる。然しながら、これらの企業農業と直接的な關係はないが、加工場或は製造場設備の製作、修理に關係ある機械工場、動力源としての發電所、或は保存用水製造の製氷場等をふくめるならば、東印度工業の大部分が農産物加工業と結合するのである。これらによつて東印度工業は農産物加工業をその基礎工業としてゐると云へよう。

以上の如く東印度工業は農産物加工業を主軸としてゐるのである。次に各部について個別的に述べることにする。

A 農産物加工業

農産物加工業の東印度工業に於ける地位は前述の如くであるので再述しないことにする。

## B 製造工業

農産物加工業も廣い意義では製造工業にふくまれるが、こゝではそれ以外の織布工業、機械工業、食糧品工業、皮革ゴム工業、化學工業などである。

### 織布工業

織布工業は最近に最も顯著な發展を遂げた工業であると共に、近代工業中最も古い歴史を持つてゐる。即ち一九一〇年頃和蘭製の舊式な手織機を以てした囚人機業に始まる。然しながらその發達は本國トウエンテ機業との甚だ微妙な關係と土着住民纖維工業への脅威などの問題によつて第一次大戰後貿易の恢復と共にその助成は一時中絶の傾向にあつたが、一九三〇年前後の日本品の進出とそれに繼續する世界恐慌はその克服策として本國資本による近代的纖維工業の蘭印進出が本格的に取りあげられ、一九三二年バンドンに織物指導所が設けられ、翌年には本國トウエンテ機業資本の共同經營により近代的織布工場がガローに設立された。

その他面に於いて、一九三四年には綿業調査部委員會の設置、一九三二年の織絲輸入税全廢、一九三四、五、六年に於ける織物完成品輸入割當などの織布業助成を行つた。

かくして東印度の紡績工業は一九三一年には未だ僅かに七五九臺の手織機、四四臺の力織機

を操業してゐたにすぎなかつたが、一九三八年には手織機約二五、〇〇〇臺、力織機四、六〇〇臺に著しく増加してゐる。

その生産状態についてみると製品はサロン其他で、その生産高は一九三八年に、力織機によるサロンは約一八二〇〇〇コルケスである。

### 機械、金屬工業

東印度の機械、金屬工業は前述の様に大體に於いて、農産物加工業其他の附隨的な意義しかもたず、全工場數二六五のうち、大部合は機械据付、組立を主として、これに修理上不可缺の部分品の製造が主で、そのうち一六二は修理工場である。

これらの機械工場のなかで大規模なものはスラバヤの海軍工廠と乾ドック會社と鐵道工場で殆ど全部ジャワにある。

然し最近（一九三八年頃）には自轉車工業、鑄造工業、アルミニウム工業がその緒につきはじめた。



### 食糧品、嗜好品製造工業

機械、金屬工業がさして重要性をもつていない反面、食糧品、嗜好品製造工業は農産物加工業の一分派として織布工業について東印度工業に重要性をもつてゐる。然しその生産品からみて、東印度在住のヨーロッパ人及び少數の土着住民或は支那人富有階級の消費或は輸出を目標としてゐるものが大部分である。麥酒醸造工業はバタビヤ、スラバヤの二大近代的工場がその代表的なもので、其他酒精、アラック酒醸造業、ビスケット工業、コ、ア・チョコレート・菓子工業、製氷業、清涼飲料製造業、炭酸製造業、澱粉食糧製造業、罐詰工業、食用油脂工業、煙草製造業などが存在する。然しその生産状態は國內消費に對しては一般に不足してゐるので、なほ相當量輸入に依存してゐる。

### 化學工業

塗料、印刷インク、封蠟、石鹼、グリセリン、香水、蟲食劑、硫酸、磷酸鹽製造等の化學工業が存在するが、一般に最近に發達したもので、國內需要に對してはなほ外國製品を驅逐する

にはいたつていない。

### 皮革、ゴム工業

この工業も最近に發達したもので、特に第二次大戰勃發前後から、その重要性を増しつつある。靴、其他皮革製品、ガスマスク、自動車、自轉車用タイヤなどで主として軍需に應じてゐるものの生産は著しく。

### 窒素

セメント、煉瓦、硝子製造業も最近著しく發達を示し、その生産も漸く國內需要を満しうる程度にまで達してゐる。

### 工業用動力

工業の主流をなす農産物加工業の動力は大部分電力によつて居るものが多くジャワ・マドゥラに於いて、民間企業二、七二一、官業一五八、外領に於いて民間企業一、八七二、官業五一

三で、合計五、二六四である。然しこのなかには少数の工業以外のものもふくまれてゐる。然し近年工業の著しい勃興に伴ひ電力消費の増加すると共に、発電施設も増加するにいたつた。元來東印度は熱帯性雨量の多いこと、地勢の高低常なきことによつて水力電氣の發生に有利ではあるが、各島嶼の地形上、河川は概して短く、且つ利用しうる水量が常に制限されるので、極めて大きい水力は僅に二三にすぎない。その上、冬季時風の最後の月に於いて残りの他の數ヶ月よりも、著しく水力が減ずることは水力開發の遅れた所以でもあつた。

最近の調査によると、今日まで最低能力五〇〇馬力以上の水力發電所七〇〇ヶ所に達してゐる。この外に茶、ゴム其他の企業、また土着住民の簡単な水車利用による小規模水力電氣が多く存在してゐる。

然し今日の電力消費量は消費者數二五八、八六六、總消費量三〇九、四六一キロワット時であるが、この總消費は東印度人口一人當り五・一キロワット時にすぎない。

東印度に於ける水力發電所についてみると、ジャワは

水	力	河川名	所在地	平野最少能力 (馬力)	摘要
キ	ア	ラ	チタル	一五、〇〇〇	湖デ期 水ガエ 貯積の 年蓄利 量を水 用する
ブル	ム	ボ	チタル	九、六〇〇	
チ	ボ	ラ	チ	五、七〇〇	
ボ	ジ	ヨ	チ	五、二〇〇	
ハ	リ	ム	チ	一四、八〇〇	
ガ	ル	ー	チ	五、一〇〇	
マ	ロ	ン	カ	八、四〇〇	
テ	ム	ブ	カ	一、二〇〇	
ア	ン	ア	リ		
			ク		

外領には

水	力	河川名	所在地	平野最少能力 (馬力)	摘要
バ	タ	ン	ア	六六三、〇〇〇	トバ湖から流れる
カ	ラ	ン	バ	一六、〇〇〇	
ベ	ー	・	ケ	六、〇〇〇	
ア	・	マ	タ	九、〇〇〇	
マ	サ	ン	フ		
			ー		
			ン		
			ン		



レボン・タンダイ水力発電所	約 九〇〇馬力
クーランゲ水力発電所	約二七〇〇馬力
バー・ボロン水力発電所	約四〇〇〇馬力
メラン・ウールー水力発電所	約一八〇〇馬力

東印度に於いては總電力一八萬キロワット（二十五萬馬力）のうち約一一萬キロワット（一五萬馬力）は水力発電所から発電されてゐるが、その残餘は火力発電によつてゐる。東印度の火力発電所はジャワ・マドウラに於いて民間企業二二、官業四、外領に於いては民間企業五六、官業二五があり、この外に他企業との兼營火力発電が民間企業に七ある。然しキロワット時からみれば火力の地位は低く全體の二五%にすぎない。

### C 土着民工業

第二次大戦勃發前に於ける世界情勢の不安を反映して東印度も基礎工業開發の必要を認め、東印度工業の質の變化を來しつゝあるなかに土着住民工業は舊態依然として廉價なヨーロッパ商品の流入以來衰滅の途をたどりつゝある。そして現在はヨーロッパ資本の壓迫、前貸などによる支那人、アラビア人、印度人などの中間商人の利益壟斷、土地制度による土地賣却の困難

等の不利な條件によつて特産物生産的に、自己及びその周圍の需要を満たすための家内工業生産を營んでゐるに過ぎない。

その主要なるものはバティック工業、織布工業、編物工業、日傘製造業、金銀細工業、製陶業、皮革加工、煙草工業、家具製造業、香油製造業などである。

### バティック工業

バティックはジャワ特有の工程による染色織布で、模様は銅版或は木版、或は筆によつて布に捺染或は描くことによつて作られる。染色を必要としない部分を蠟で蔽つて、適當な色のかで布を煮てなされる。この様な特産物生産の性格が濃厚なこのバティック工業はその手工業的な織布、模様捺染、染色の過程に對して、工場的織布、化學染料による機械捺染、染色の方法による工場生産の壓迫によつて手工業者は合同を餘儀なくされ、今日みる様な支那人或は土着住民の小資本に統合された小企業となつて存續してゐる。

生産量そのものは分明しないが、これに要する織布消費量から判斷すると、一九三八年に於いて一二億ヤードの織布消費があつた。これに對して輸出された量は三七八、七〇九疋であ

つた。

### 織布工業

トウエンテ綿布輸入によつて、早くから貧窮にさせられた土着住民の織布工業は、機械織布工業の東印度導入によつて壓迫を蒙らざるを得なかつたので、政府はその發展のために、T・I・B織機を作成して土着住民機業家に頒布してその維持、發展に努力しつゝある。

この土着住民による織布は大體三の形式がある。それは村落家内工業、小手織工業、手紡工業の三である。

村落家内工業は本業又は副業として婦女子の勞働力により輸入絲を用ひて多くは自製の原始的な織機によつて行はれてゐる。

小手織工業はT・I・B織機を以てする小規模織物工場で、大體中部ジャワの北部とバンドン高原がその主要な中心地で大體一五〇の工場があり、一九三八年に二五三、〇〇〇梱を生産してゐる。

手紡工業はデマク及びパテイ地方に長年の間に土着住民の生産する綿から織絲を紡績してゐるもので、その質は悪く粗布を織る以外には用ひられない。

### 編物工業

筵、蔴が椰子、バンドン及びメンドンの纖維を編んで作られるが、その生産地はジョクジャカルタ地方とマデイオンで、椰子纖維筵の一九三八年の生産量は一一五トンで、バンドン及びメンドン纖維蔴の生産中心地からの輸送は四九九五二〇噸である。

またバンドン、及び竹の纖維を編んで帽子が作られてゐるが、主として輸出にあてられてゐる。バンドン柳枝の帽子は一九三八年に一二、二四四、〇三八個、竹製帽子は同年に二、九二四、六九九個である。

### 家具製造業

家具製造業はジャワのヤパラ及びパソルアンが中心で、こゝで製造されるものは外領へも賣却される。その一九三八年の賣却高はジャワに於いては一六八、九四三ギルダ、外領に賣却されるものは一一六、六二二ギルダである。

## 煙草製造業

土着住民の消費を目的にジャワでは相當に煙草が製造されてゐる。その一九三八年に於ける生産高は土着住民紙巻煙草は一、七六〇萬ギルダー、手製紙巻煙草一、〇四〇萬ギルダー、葉巻煙草三二〇萬ギルダーである。

東印度工業は度々のべた様に今次の世界大戦勃發以後新に國防用或は生産擴充用の基礎工業の開發が急務と唱へられ、漸次その方面に工業の重點が置かれる様になりつゝあると共に政府自ら重要基礎工業への参加の意圖も明かにされて、在來東印度にはなかつたアルミニウム工業、製鐵鋼業（原料は主として屑鐵による）硫安工業、曹達工業の外、各工業の擴張が計劃されてゐる。

## 労働事情

以上にのべた各産業開發には多大の労働力を要することは云ふまでもない。東印度に於いては一八七〇年自由主義政策がとられ、門戸開放政策によつて資本家的農墾業が發展するにつれ

労働力確保の問題が生じて來た。殊に外領に於いては人口密度が非常に少いので企業家は如何にして必要な労働力を確保するか苦心した。外領に住む土着農民は農閑期に日雇或は季節労働者として雇はれることはあつたが、継続的な農業労働者として、使用しうる程過剰ではなかつた。そこで労働力の不足に對しては從來ジャワから契約労働者を移入し、或は支那人苦力を募集輸入して一時的彌縫策を講じて來たのであつた。然しそこに強制労働の起ることが免れないことは必然的であつた。これを自由に放任する時は苛酷な制裁規定のためジャワ及び南支那からの労働力移入は減少する惧れがあつた。そこで政府は健全な農墾企業的發展のために一八八〇年の苦力條令を始めとして、労働契約に干渉したのであつた。以後労働者保護の政策がとられ、労働状態の一般的監督機關の設置―一九〇八年の労働監督官制度、一九二一年の労働局創設、労働者募集に關する制限―一九三〇年職業的募集人の廢止、契約労働者の保護並びに制裁規定を伴ふ契約労働者の自由労働者との代置などが行はれた。契約労働者の保護に關しては一八九八年に東部スマトラで男子四二仙、女子三七仙と最低賃金を保證すべき事が規定された。制裁規定に關しては一八八〇年の苦力條令にはじまるが今日でも雇主に「刑事上の制裁」の原則、即ち警察當局の支持の下に雇傭主に對して労働を嫌ふ契約労働者を任意に抑留、禁錮又は

處罰するの自由を與へてゐるが、完全な廢止は企業の存続に關する重大問題であつたが、競争上不利な立場に陥つた他の資本主義諸國、殊にアメリカの「人道的」な非難及び威嚇があつたので、一九三一年の苦力條令によつて制裁規定を伴ふ契約労働者を漸減して自由労働者によつて置き代へる事を規定し、遂年自由労働者の増加をはかることとした。

この様な労働政策をもつ東印度の農鑛業の労働事情について個別的に述べよう。

東印度に於ける労働力は土着住民と支那人であることは、こゝに述べるまでもない。然し土着住民は一般に怠惰、無知、保守、善良であり、またその家族制度と郷土墳墓への愛着は「他所では黄金の雨が降り、故郷では石の雨が降らうとも、矢張り故郷が一番いい」といふ諺にもある様に、移動性を消失せしめて居り、經濟觀念の薄弱さは労働意識をも低からしめ、規則的な労働を好まぬところもあるのであるが東印度労働力の中心をなすものである。

この土着住民労働者を補充するものは支那人であつて、彼等は一般に體力頑健な者達でスマトラの企業農業地帯、バンカ・ピリトンの錫鑛業地帯に於いて筋肉労働者として集團してゐるのである。

これらの労働者の労働条件についてみると、一般に外領に於ける労働立法は整備せられ、賃

銀、休日、労働時間、福利施設の提供、雇主及び労働者の契約遵守義務等を規定してゐるが、これに反してジャワ・マドウラについては特に制定された労働法は存在せず單に東印度全體に適用される少年労働及び婦人の夜間労働の制限に關する規定及び民法の一般規定が適用されるのみであり、しかも前者は多くの例外規定により、事實上效力はない。また労働時間の制限や災害保障もないのである。

一般條件に於いてこの様な外領とジャワ・マドウラに差異があるばかりでなく賃銀に於いても差異が認められる。

外領に於いて企業労働者の日給はスマトラ東海岸に於いては契約苦力は男三〇仙、女子二五仙、自由苦力は男三二仙、女二七仙で、再契約の場合も三仙の割増がつくばかりである。アツチエ地方では石油採油業に於いて最低賃銀男四二仙、女三二仙である。タバヌリに於いては男三四仙、女二九仙、スマトラ西海岸に於いては男三〇仙、女は二五仙、ジャムビのゴム農園では男五八仙、女四六仙などである。これに反してジャワ・マドウラに於ては一般に男二〇仙、女一七・五仙であつて非常な差異がある。企業苦力、殊に製糖苦力は男二七仙、女二三仙である。

この賃銀は更にヨーロッパ人企業と土着住民企業と異り、一般にヨーロッパ人企業の方が高い。土着住民企業のうちでもバティック、織布、籃細工、巻煙草製造業などの賃銀は異常に低いのである。尤もこれ等の小企業は一般に就業状況は不規則自由であり、副業は可能である。ヨーロッパ人企業に於いては時間給、請負給及び兩者の結合型が行はれてゐる。この型態は土着住民企業にもみられる。

労働者は賃銀の外に時々少額の賞與を給付され、また無料でラムプ、油、そのほか正月には被服食事を給與したりする。

この様な条件にある労働者の賃銀は土着住民と支那人とでも異なることは云ふまでもない。例をスマトラ東海岸の煙草農園の苦力の賃銀にとつてみると、一ヶ月の平均収入は次の如くである。

企業	ジャワ人	支那人
企業 A	二〇、三〇盾	一九、三六盾
同 B	二一、一六	二二、二三
同 C	二二、〇六	一九、九一

即ち或る企業ではジャワ人の賃銀の方が支那人よりも高く、或る企業ではこの反對の現象がみられる。

次に東印度に於ける労働者の企業別分布についてみると、

同	同	同
F	E	D
二〇、六一	一七、七三	一九、三四
二一、四四		二三、二六
		二三、五三

錫 鑛 山

バンカ官管鑛山

一六、四〇四

ピリトン鑛山

七、五三六

シンケツブ錫開發會社

一、三七二

石 炭 鑛 山

オムピリン鑛山

四、九一九

フキトアサム鑛山

二、四九五

東ボルネオ會社

二、四二四

ロア・プキイト鑛山

七五九

三二九



ランタウバンジャ鐵山	一、三一〇
ロア・テボ鐵山	二二七
トアヤン鐵山	一四〇
金・銀・其他探掘鐵山	八、九七九
ジャワ製糖場	四三、〇〇七
外領農園苦力全數	三三二、四三九
支那人苦力	二六、〇六七
ジャワ人苦力	二九四、五七九

等である。然しこの外に工業労働者が存在するが、その數はわからない。然し一九三〇年の國勢調査書によつてみると、食糧、飲料、煙草製造者、織布業者などの大部分はこれに入ると考へられるから、土着住民一、二一七、二四九名中の大部分及び支那人三六、〇一二の一部分が工業労働者とみられるであらう。

## 六、貿易

今まで解説してきたところで東印度が原料供給國であつて、その工業施設も殆どその最少限

の加工に必要な簡単な設備を有するにすぎないことが判つたと思ふ。それ故、輸出は農産物を第一に、鑛・林産物がそれに次いでゐる。

これに對して輸入貿易は、専ら各種完成品を中心に構成され、その大部分を占めるものは綿絲、綿製品其他完成品で以下食糧品、嗜好品、各種機械、器具、兵器、化學製品及び醫藥品、金屬製品、自動車及び附屬品部分品などである。

そしてこの貿易の東印度經濟に對する意義は東印度經濟機構が農産物の輸出に依存するもの故、國家財政は必然的に輸出貿易に、又世界市場の狀況に依存しなければならなかつたし、關稅收入が歳入の大部分を占めるので大きいと云はねばならぬ。

次に貿易の最近の發展についてみると、第一次世界大戰迄漸次發達しつゝあつたが、この時を轉機として異常な發展をとげた。即ち第一次大戰前の一九〇九年―一三年の五ヶ年間平均の貿易總額を一〇〇とする指數をもつてみると、大戰直後には二九〇、世界經濟恐慌により東印度經濟が非常な影響を蒙らんとした一九二九年には三〇一と激増を示した。然し一九二九年後半より其の萌芽を兆し次第に顯著となつてきた世界農産物價格低落の趨勢と、これに關聯して益々深刻化した世界的不況とは、只管世界市場に依存して發展をとげた東印度農産物貿易に大打

撃を與へ、こゝに一轉急激な頽勢を示した。即ちその最も影響が顯著にあらはれた一九三五年の貿易總額指數は八六にすぎなかつた。東印度貿易に現はれた影響は輸出の面に於いて輸出數量の萎縮よりも一般的に價格低落の方がはるかに甚しかつた。これによつて受けた影響を如何にして回避するかの問題に對して取つた政策は、生産制限と輸入統制であつた。そしてこの好妙な運用によつて輸出は恐慌の初めに比較すると今日では著しく改善されるにいたつた。  
 一九二九年以降の外國貿易の推移についてみると、  
 (單位一〇〇萬盾)

	ジャワ・マドウラ		外		蘭領印度	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
一九二九	七三六	七六(一)	三九六	七六(十)	一、一三四	一、四五四(十)
一九三〇	五七一	五七三(十)	三三二	五九四(十)	八九三	一、一六四
一九三一	四一九	三九〇(一)	一八四	四〇四(十)	五九四	七九四
一九三二	二六四	三〇〇(一)	一三九	三〇〇(十)	三九五	六〇〇
一九三三	三三六	三二七(十)	一〇四	二七九(十)	三三〇	五〇六
一九三四	一九四	三二六(十)	九六	三六(十)	二九三	五三三

であつて、東印度貿易は外領農産物に依存してゐる事が明かであらう。その數量を示すと、

一九三五	一八二	一九四(十)	九七	三〇五(十)	二九九	四九九
一九三六	一八四	二二四	一〇三	四〇五(十)	二七七	六一九
一九三七	三三七	三〇七	八三	七〇(十)	五〇九	一、〇〇〇
一九三八	三三二	三三八	一六	四七三(十)	四八九	七一〇

である。

	ジャワ・マドウラ		外		蘭領印度	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
一九二九	一、九七七	四、二七一	一、四七三	五、九一四	三、四六〇	一〇、一七五
一九三一	一、四三三	二、九六八	七九	五、一三三	二、三三三	九、七九
一九三五	八三三	二、三〇九	八一	七、〇九〇	一、六四四	九、三七九
一九三六	八三四	二、一八三	七六	七、六一六	一、六一〇	九、七九八
一九三七	一、〇六六	二、八八一	九三〇	八、五五六	一、九九六	一、四三三
一九三八	一、三〇一	二、九〇九	九七六	八、六五三	二、〇〇〇	一〇、六六一

次に貿易の主要相手國と東印度貿易に於ける比重についてみると、全般的に和蘭を中心とするヨーロッパ諸國と、日本を中心とする東亞諸國との貿易が大部分を占めてゐる。ヨーロッパ、東亞、アメリカ、濠洲、アフリカの方向別にその推移をみると、ヨーロッパは第一次大戦以來減少をみたが、其後に於ける回復は一九三五—六年に少々立直つたのみで、爾後再び減少をみせ、アジアは日本の進出を反映して、世界恐慌當時輸入に於いて非常に躍進したが、最近は漸減、特に輸出に於いては甚しく減少を示しつゝある。アメリカはその大部分は北米合衆國で、その増大は非常に著しい。即ち

輸 出

	一九〇九—一三	一九一四—一八	一九一九—二三	一九二八	一九三三	一九三四	一九三六	一九三七	一九三八
ヨーロッパ	四〇・三	三三・四	三四・〇	一三六・五	三九・一	四二・一	三八・七	三六・四	三七・四
東亞	四八・三	四五・五	四四・四	四四・五	三七・九	三四・九	二七・五	三一・三	二九・二
アメリカ	三・八	一一・九	一〇・一	一一・九	一一・九	一一・七	一九・〇	一九・六	一五・一
濠洲	二・三	三・一	三・八	三・三	三・八	四・九	四・八	四・〇	五・五
アフリカ	五・三	六・一	七・七	二・三	二・四	二・七	三・七	四・一	五・七

輸 入

	一九〇九—一三	一九一四—一八	一九一九—二三	一九二八	一九三三	一九三四	一九三六	一九三七	一九三八
ヨーロッパ	五六・六	三九・〇	四五・二	五〇・五	三五・四	三五・一	四〇・七	四四・九	五〇・一
東亞	三九・三	四九・四	三八・五	三五・七	五五・〇	五三・六	四六・五	四〇・六	三三・二
アメリカ	一・八	八・三	一一・七	一〇・二	五・五	六・七	八・六	一一・〇	一三・五
濠洲	二・三	二・六	三・八	二・七	三・一	三・三	三・〇	二・五	二・八
アフリカ	〇・一	〇・七	〇・八	〇・五	〇・七	〇・八	〇・九	〇・七	〇・九

である。

これらの地域に於ける主要相手國は、和蘭、マレー（シンガポール、ペナン）、米國、英國、日本、濠洲、獨逸等である。

次に輸出入品目別にみると、輸出に於いては原料品を主とすることは前述の如くであるが、その輸出品について主要なものは砂糖、珈琲、煙草、茶、護謨、シザル麻、規那皮、椰子油、コブラ、胡椒、カボック、石油、錫等であつて、その數量價格についてみると、一九三七—八年に於いて次表の如くである。

	一九三七年		一九三八年	
	數量(噸)	價格(百萬盾)	數量(噸)	價格(百萬盾)
ゴム	四七三・一	三二一・二	三二〇・二	一五五・六
コブラ	五〇六・一	六二・六	五六三・四	三八・二
椰子油	一九七・一	二六・一	二二〇・九	一六・五
砂糖	一、一四二・五	四九・八	一、〇八五・〇	四四・四
タバコ	四二二・四	一八・〇	二四九・八	九・〇
玉蜀黍	二一七・四	六・八	一〇二・四	三・二
珈琲	一〇〇・五	二六・〇	七〇・一	一三・七
茶	七五・九	四九・一	八一・八	五六・二
胡椒	三一・七	七・〇	五五・五	八・六
硬質纖維	八六・九	一四・九	九〇・一	九・一
錫石及錫塊	五〇・九	八四・一	二六・五	三三・四
石油製品	五、九七二・〇	一六五・二	六、〇六七・三	一六一・六
ポークサイト	二二七・二	一・四	二七三・九	二・四

一九三八年に於いて石油製品は全輸出價額の二四・六%で、ゴムの二〇・六%と共に大部分を占めて居り以下茶の八・六%、砂糖の六・八%、コブラの五・八%、煙草の五・九%などである。その主要仕向國は一九三八年に於て、石油製品はシンガポール、濠洲と埃及に向けられ、ゴムは北米合衆國、シンガポール、茶は和蘭、英本國、濠洲、砂糖は和蘭、香港、煙草は和蘭、コブラは和蘭、シンガポール、錫鑛及錫塊は和蘭、シンガポール、椰子油は北米合衆國、和蘭等である。

輸入品についてみると、前にも述べた様に綿絲、綿製品、食糧品、嗜好品、各種機械、器具兵器、化學製品及び醫藥品、金屬製品、自動車及び附屬品部分品などの完成品であつたので世界經濟恐慌に際しては、その對策として種々輸入制限令を以て割當制度を實施して、輸出振興の援護と同時に國內物産—米・大豆などの安定、國家産業及び建設途上にある工業の擁護を速成して、その損失を回避せんとする政策が取られて以來、輸入貿易には割當制、許可制が實施されてゐるものが多い。

その數量、價格について一九三七—八年についてみると、

	一九三七年		一九三八年	
	數量	價格	數量	價格
食糧品及嗜好品	四七六、五九六	七八、〇五五	六二五、二二九	八八、九九四
動物製品	三一、三七四	五、四一五	二六、七三三	四、九九五
鐵產物	三六一、〇八七	一〇、四六五	四二二、〇三一	一二、九〇七
化學製品	二五八、四三五	四四、五九八	二〇二、三五八	四一、六二三
陶磁器	四二、九五四	三、九七三	三七、八八四	三、六〇四
硝子及硝子製品	三三、一一二	五、七七二	二九、五四三	五、四九四
木材、コルク、家具	四九、四七一	五、三九六	四八、二四一	六、二八六
皮革・毛皮類	四、八二二	三、九七二	三、七四二	三、七七六
織絲・綿織物	一七四、三〇〇	一五七、五七二	一四七、九二〇	一二一、六七九
紙及紙製品	九四、二七五	一八、三七五	七三、八一四	一六、四五二
金屬類	三四九、四一八	六三、六七七	二七三、八〇二	五八、二三九
車輛・船舶	三〇、一八七	二七、二二三	二七、六四〇	四〇、五二三
機械器具	七五、八八二	五七、三三九	七四、一八二	六六、六八一
其他	一三、七七〇	八、七四七	九、七一〇	七、一九七
合計	一、九九五、六八三	四九〇、五七八二	〇〇二、八二九	四七八、四五〇

であつて、數量に於いては食糧品、嗜好品が一九三七年には二三・九%、一九三八年には三二・

二%を第一に、陶磁器の二三・九%、三一・二%、鐵產物の一八・一%、二二・〇%、金屬類の一七・五%、一三・七%、化學製品の二三%、一〇・一%、織絲、綿織物の八・七%、七・四%、などであつて、價格に於いては、織絲、綿織物が三二・二%、二五・四%で第一位、陶磁器の一五・九%、一八・六%、金屬類の一三・〇%、一二・一%、機械・器具の一・七%、一三・九%などである。

その一九三八年の主輸入先についてみると、主要輸入品である織絲、綿織物は殆ど大部分が日本からの供給で、織絲は五四・一%、即ち八、一一二、〇〇〇盾を輸入し、綿織物は數量に於いて五六・五%、價格に於いて四二・八%、即ち二七、四八二、〇〇〇盾で、和蘭の四二%と共にその大供給者である。機械、器具は和蘭、獨逸、米國がその主要供給者で、食糧品、嗜好品のうちで、米はシンガポール、印度が大部分であるが、シンガポールは但し佛印、泰、ビルマの積換であるから、大體印度が主要供給者である。其他の食糧品、嗜好品はシンガポール、和蘭、東アフリカの各地である。最近の輸入品で次第に重要性をおびつゝあるのは、航空機、船舶の輸入で米國が主要供給國で、全輸出價格一九、〇五六、〇〇〇盾のうち、一四、四五七、〇〇〇盾を占めてゐることは米國の南方への關心の深いことの一の指標でもあらう。

## 七、社會と文化

東印度が人種的に非常に雑多な住民を抱擁してゐることは前にも述べたが、それらの土着住民の外に支那人、アラビア人、インド人などの東洋系異民族と若干の日本人と約二十四萬の歐米人が居り、その歐米人の半數以上はインド・ヨーロッパ人とよばれる混血兒が居る。これらの諸民族は宗教、文化も甚だしく異り、無知盲昧な原始人から高度の文化を享有する民族にいたる迄あらゆる文化段階をもつてゐるので、東印度の社會文化には他の植民地には餘りみられない様な大きな、複雑した問題が存在してゐる。

### 1 社會問題と和蘭の對策

東印度の社會問題には人口問題、民族問題、華僑問題などあつて、蘭印政府は永年の間その對策に苦心してきてゐる。

#### A 人口問題

人口問題はジャワの過剰人口と、人口稀少の外領經濟開發の勞働力不足とが相關連して特異

な植民政策の課題を提供してゐる。

ジャワは一八一五年ラツフルスが行つた國勢調査によると、土着住民の人口は四五〇萬と推定された人口は、一八六〇年には一、二五〇萬、一八九〇年頃には二、三六〇萬、一九〇〇年には二、八四〇萬、一九二〇年には三、四四三萬、一九三〇年には四、〇九〇萬と逐年増加し、更に一九三〇年以更に急増を示しつつあるのだが、これに對してジャワを除く東印度諸島は比較的人口増加の趨勢は鈍角で、一八九〇年頃には一、〇〇〇萬、一九二〇年には一、四〇〇萬、一九三〇年には一、八二五萬であるし、その廣大な面積に對して比較的稀薄である。

従つて人口密度はジャワ・マドウラの一平方軒當り三一六人に對し、外領は僅に一〇・七人なのであつて、ジャワ・マドウラは世界有數の稠密人口をもつてゐる。

これが爲にジャワ・マドウラはその過剰人口に悩み、外領は經濟開發に必要な勞働力の不足に苦んでゐる。この解決策として一九〇九年以來ジャワの最も貧困で人口過剰に悩む地方から青年家族を外領のスマトラ島のランボン州に農業移民を送出したのを最初として、逐年移民して、この問題の解決に努力した。然しながら愛郷心の強いジャワ人の外領移住はなかく困難で一九二七年までのスマトラへの移住民は二萬四千人にすぎない。この狀勢にかんがみ政府は

積極的に移住に努力し、一九三七年末までに八萬を加へて、漸く一一萬に達し、一九三八年には三萬五千を移住せしめた。スマトラ以外ではボルネオ、セレベスに三萬のジャワ移住民が生活してゐるにすぎない。然しながらジャワ・マドウラの毎年の増加人口六〇萬である事を考へるならば到底ジャワの人口過剰を緩和することは出来ないと言はねばならぬ。

#### B 民族問題

民族問題で重要なものは印歐人問題と民族運動の動向なのである。

#### 印歐人問題

印歐人（歐亞混血人）は現在國法上、社會上歐洲人と同等なものと認められてはゐるが、實際問題としては一般歐洲人より低い生活を營んでゐる。彼等が東印度に現在何程居住してゐるかは正確には判明しない。それは蘭印政府の人口統計が純粹の歐洲人と印歐人の區別を設けてゐないので正確なことは判らないのである。然し、一般には東印度在住二四萬の所謂歐洲人の内、半ば以上は印歐人であると見做されてゐる。更に歐洲人二四萬の構成をみる時、一六萬は東印度の出生に屬し、他の八萬は和蘭本國を始めとする日本、歐米各國出生者であるので、印歐人はこの一六萬の内の大部分、一三、四萬と考へてよいであらう。

此等の印歐人の東印度に於ける地位は特殊な社會階級、即ち支配者たる歐洲人と土着住民の中間に置かれ、一般に下級官吏、或は下級會社員などの地位に在つた。然し土着住民の不斷の向上によつて、又一面歐洲からの新移民によつて、その双方から蠶食されてゐる。かくして生じた失業者は如何にすべきかの對策として農業移民が講ぜられたが、今日までのところは殆ど失敗に終つたと云つてもよい。又手工業の建設も計畫されてゐるが、未知數である。かくて印歐人は非常な不満をもち政治的にも危険な存在となつてきたことも看過出来ない。

こうした状態のうちに、一九一九年に印歐人同盟が結成され「大印歐人社會の福祉増進を計るため印歐人の合同すべき時機は既に到來した。一の階級の黨を結成すべき時機は既に到來した」となした。かくして印歐人の道徳、社會、知識、經濟の向上を計り、このためには許容されるべき且つ法律に違反せざるあらゆる方法を利用することを黨の綱領とした。

かくて印歐黨は社會問題に全力を注ぎ、印歐人に對し有益となるべき教育を奨励し、又その福祉増進を目的とする組合を設立すべく努力した。

#### 民族運動の動向

東印度に土着住民保護政策がとられて以來土着住民のインドネシア民族主義の運動は展開さ

れた。

一九〇八年にブウデイ・ウートモとよばれる土着住民の團體が土着住民知識階級の間設立されたのが、インドネシア民族主義運動の發端であつた。次いで一九〇九年に回教商人がバテイツク工業の經濟的危機を救済するために、設立した團體が性質を一變して政治運動へと轉換した。この民族主義運動は如何にして起つたのであらうか、それは白人優越の妄想を一舉に葬り去つた日露戦争、一九〇八年のトルコ革命（一九一一年の支那革命、歐洲の權威を一層弱めた世界大戦、ケマル・パシヤの運動並にエジプト及び印度に於ける動搖などに刺戟されると共に和蘭政府が一部富裕階級に許した教育の普及は彼等の眼界を擴大し、新しき思想を植えつけたことなどであつた。

かくして一九一八年の東印度統治史上劃期的な出來事であつた國民參議會の創設は、世界の植民地唯一の議會として土着住民が白人と肩をならべ同等の權利が附與されるにいたり、インドネシア民族主義運動は政治運動と結びつき次第に發展をみせた。

然しながら一九二〇年に結成され東印度共產黨はサリカット・イスラムと合體して政府に對する抗争が始り、幾多の罷業、暴力騷擾がくりかへされたが一九二七年に大彈壓を蒙つて遂に

表面上の運動は皆無となるにいたつた。

そしてこの時以來、民族運動は民族主義的色彩を強め、インドネシア人の團結を主唱してゐる。今日の民族主義運動の概況についてのべると、1、宗教的色彩をもつもの、2、宗教的色彩をもたず政治的意圖の方が強いもの、3、各種組合をその基礎とするもの、とに分けられ、またその政治的關心を示す態度から、1、絶對無條件御用派、2、民族主義的傾向に基く條件付御用派、3、極端なる改革派の三で、前二者は和蘭政府と協調を希む協調派であり、後者は和蘭政府と凡ゆる協力を拒否する非協調派なのである。

これらの分類に基いて分類してみると、

#### 1、宗教的色彩をもつもの

これはキリスト教主義のものと回教主義のものに分けられる。キリスト教主義に屬するものは、インドネシア舊教徒政黨、基督教徒政黨であり、回教主義のものは、インドネシア回教黨、サリカット・イスラム、インドネシア黨、モハマジヤ、ナダトール・オラム等。

#### 2、宗教的色彩をもたざるもの

パリンドラ黨、パソندان黨、ゲリンダ黨、政經黨、インドネシア國民主義派、インドネシ



ア人民黨、スマトラ聯盟、アムボン協會等。

### 3、各種組合

ボミプトラ行政官吏會議、土着住民行政官吏會議、ボミプトラ退職官吏會議、インドネシア教職員會議等。

で、これらの外に實に多数の小會派が存在してゐるが、内部的に一致せず、従つてその大部は成立も速かであれば、解消も亦頗る早く、泡沫の如きはかなき存在なのである。

これらの政黨の和蘭政府に對する態度から分類すると、協調派とみられるのは、第三の官吏教職員會議派をはじめとしてパリンドラ、パスウンダ等、大部分が協調派であるが、アリカット・イスラム及びメナンカバウ地方のペルサトウアン・モスリム、インドネシアなどは非協調派の主要なものである。

その主なものについて、概略してみると

#### 1 アリカット・イスラム、インドネシヤ黨

東印度の民族運動を物語るとき、決して無視することの出来ない重要な存在であり、その主

張する非協調的態度によつて、共產黨との連繫などの問題と共に民族運動史の花形とも云ふべき存在なのである。今日その勢力は三萬を下るまいと云はれてゐる。

#### 2 モハマデイヤ

サリカット・イスラムと共に回教的色彩が強く、一九一二年に創立されて以來、今日まで著々とその地歩をかため、一九三三年インドネシア回教黨が分裂してからは、その勢力凋落と共に俄然隆昌に向ひつゝあり、その活動方策として宗教的社會事業によつてその運動を展開してゐることがその特色であり、一九三五年には約四三、〇〇〇の會員を擁してゐた。

#### 3 パリンドラ黨

協調派中最も優勢で、一九三五年末に、歴史的な意義をもつアウデイ・ウートモとスラバヤのインドネシア民衆同盟とが合流して組織され、インドネシア・ラヤ黨と云ふのが本當の呼稱で、大インドネシア黨と云ふ意味であり、パリンドラとはその略稱なのである。その主義綱領に於いて自由なるインドネシアの建設を目標にはして居るが、なほ蘭印政府と協力の用意ある

旨を明かにし、且つ中産階級及び富裕上階級の主張を代辯してゐる。

#### 4 ゲリンド黨

バリンドラ黨と同じく近年結成されたもので、グラカン、ラヤ、インドネシア即ち大インドネシア民族運動派の略稱である。その主義綱領に於いて租税軽減、労働者保護、教育の自由等の如き社會政策の實施を要求してゐるため、下層階級の間には大きな支持を得てゐる。この點バリンドラ黨と對象的だと云へる。また對政府態度は民主主義的民族主義的な基調の上に協力主義の立場をとつてゐる。

#### 5 バスندگان黨

一九一四年に西部ジャワ、プリアンゲル州に組織されたスندگانばかりの團體で、創立以來専ら經濟的社會的活動を行つてゐる。

これらの外にスマトラ人の結成せるスマトラ聯盟、アンボン人のアンボン協會、ミナハサのプルサトアン・ミナハサ、或はマヅラ人、チモール人もその結社をもち、官吏、教職員、鐵道

軌道従業員等の團體がある。然しその勢力は云ふに足りない。

以上によつてインドネシア民族運動の概略を述べたが、然し注意しなければならない事は、民族自決に目覺めて、この運動に投じて居る土着住民は東印度群島六千萬民衆のうち極めて僅少な部分にすぎない事であるが、それでもなほ、各黨各派皆それ／＼和蘭帝國の羈絆内に於ける自治獲得と云ふ穏和な要求から、和蘭からの完全な解放を求めるまでの多種多様な主張の下に、廣汎な分野に亘つてその目的達成に邁進しつゝあるが、特に協調主義によつてその目的を達しつゝあること注目すべきであらう。然し一九三八年以後に於いて世界情勢不安を反映して和蘭政府は彈壓政策に轉換した。然しその後の事は、こゝに申すまでもなからう。

## 2 華僑問題

華僑が東印度經濟に占める地位について、土着住民工業に於ける華僑の支配的地位についてちよつと觸れたが、この外の商業部分に於いてもヨーロッパ人社會と土着住民社會の中間層として、殊に土着住民生産の直接の取引資本として土着住民の生活に喰込んでゐる華僑は土着住民を疲弊せしむる最もなるものとして、その制限對策が考へられてゐる。然し餘りにも土着住

民との關係が密にすぎるために、奏功してゐないのである。

この華僑は如何して東印度にあらはれ、現在如何に東印度の社會・經濟にその地位を占めてゐるか、また蘭印政策の對策などについて概観してみよう。

支那人は四一四年にはジャワに渡來し定住してゐたと云ふ。然し華僑が今日の繁榮を築くにいたつた基礎は一三—四世紀から一六世紀の間であらう。彼等は支那本國、殊に南支の非常に貧窮で生活不安に脅かされてゐた地から、小集團を作つて渡航した。そして一五九六年にオランダ人が東印度に現はれると、彼等は東印度會社はその營業を輸出入業にとゞめ、在住オランダ人を仲買人に、支那人を土着住民への小賣商として存立せしめることゝした。この政策は其怒も受繼がれたのであつた。華僑はかくして、東印度會社から指定された區域に支那人町を開き、頭領として甲必丹を置いて自治をなし、會社から許された小賣商、特殊産物の製造請負、收税請負などを行つて居た。その理由は當時土着住民は商業を賤しみ資金もなかつたし、オランダ人が直接土着住民に接するよりも支那人を利用するのが一番便利だつたからでもあつた。然し華僑が次第に勢力を得て壓倒されそうになると、制限壓迫を加へるなどした。

其後、佛英領有時代を経て一八一六年再び蘭領となつて以來、この性格をもちつゞけたが、

一八五〇年に強制栽培制度が廢せられ、華僑に對する請負制度も廢せられて、政府との直接の連繫がたゞれると、從來の確固たる地盤の上に小賣、行商、仲買及び卸賣商として、又沿岸貿易商として土着住民とヨーロッパ人の中間に物資の出入の仲介をなす方面が華僑活動の中心となると共に、ヨーロッパ人企業の勞働力として重要な地位を占めるに到つた。

この様な歴史的發展をもつ華僑は今日どれ程東印度に生活してゐるであらうか。一九三四年國民政府僑務委員會の報告によると、在南洋華僑六〇〇萬のうち一二三萬を占め、泰、マレーに次いでの大人口をもつてゐる。この一二三萬東印度華僑はペラナカンとシンケとに分けて考へなければならぬ。ペラナカンとは東印度出生の者を云ひ、シンケとは新客に通じ支那本土生れの新移民を云ふ。ジャワは古くから開け、支那人も早くから定住して商業を營み確固たる地盤を築いてゐたから、現在その支那人口の過半以上はこのペラナカンだといはれてゐる。これに對して外領は人口密度薄く、支那人はボルネオ西海岸の一部を除いては産業開發と共に移住してきた勞働者が多いので大體に於いてシンケだと云へる。

これらの華僑は東印度總人口六、〇七二萬中一二三萬で僅に二%にすぎないが、外來民人口の最大を占めてゐる。即ち外領人口約一六〇萬であるからその八五%に相當する。

東印度華僑を構成するものは福建人、客家人、潮州人、廣東人が主なもので、

	ジャワ・マドウラ	スマトラ	ボルネオ	セレベス	其他	合計
福建人	三、七九、六一 (六五・一八%)	一、一九、五三七 (二六・五五%)	一、四、六八四 (一六・〇八%)	一、一四、九五六 (六一・四七%)	一、六、一九三 (六一・四七%)	五、四、九六一 (四六・六四%)
客家人	七、五、一八八 (二二・九一%)	八、二、三三三 (一八・三三%)	三、九、一三五 (四二・八四%)	二、三、三四 (八・八六%)	二、三、三四 (八・八六%)	一、〇、七三六 (一六・八七%)
潮州人	五、二、六三三 (一五・〇〇%)	五、九、五九三 (一三・三九%)	三、三、四八五 (三六・六二%)	二、〇、七 (〇・五〇%)	二、六、七 (一・〇一%)	一、七、八二二 (一五・六二%)
廣東人	三、九、八七六 (一二・四三%)	七、〇、三九九 (一五・七〇%)	一、一、〇、三四 (一二・〇九%)	一、〇、三〇三 (三・八五%)	一、四、二七 (一五・六七%)	一、三、六三〇 (一四・四四%)
其他	七、二、三四一 (二一・四三%)	一、〇、九、三四〇 (二四・三八%)	三、一、六、五 (三・六〇%)	一、八、〇、五 (四・三六%)	一、六、三、八 (六・三三%)	一、八、八、四九 (一五・八三%)
合計	五、六、二、四三二 (一〇〇%)	四、四、八、五二九 (一〇〇%)	七、一、三、一〇 (一〇〇%)	一、四、四、三三 (一〇〇%)	二、六、三、三三 (一〇〇%)	一、三、三、三、三四 (一〇〇%)

の割合になつてゐる。

これらの華僑はジャワ・マドウラに於いては都市に、外領に於いてはバンカ・ピリツトンの錫生産地、リオ群島、スマトラ東海岸などでは集團してゐるが、その他の地方では概して土着

住民の生活の中に散點してゐる。これが彼等の商業生活の強味であり、特長でもある。人口分布比率を示すと、

	大都市(一〇萬以上)	一般都市	都市以外
ジャワ・マドウラ	一一・七	八・一	〇・六
スマトラ	二一・一	二七・九	四・一
ボルネオ	三三・八	三七・八	一一・五
其他の外領	一四・五	九・九	〇・五
全外領	一九・八	二一・一	二・五

の割合である。

これらの華僑のうち有職者は四六九、九三五であるから、華僑一〇〇人につき三九乃至四〇人が有職であるわけである。これらの有職者人口を總括すると、商業に従事するもの一七一、九七九、即ち三七%弱に相當し、職業中、最大數位を占めてゐる。また工業關係の華僑は九三、九八八、即ち二〇%である。原始産業に従事するものは一四四、八八八、即ち三〇・八%で、

農業及び園藝に従事するものは五〇、四四〇、企業農業関係のものは三五、六二四人、鑛山及び石油業方面のものは四五、五九六人である。

これを種族別にみると、職業人口からも福建人が最も多く一七五、二四一人で第一で、客家が八〇、四六六、廣東人が七四、一五一人、潮州人が七四、一五一である。

	福建人	客家人	潮州人	廣東人	其他	華僑
原始産業	二四、三三三 (三九%)	二八、七九五 (三五・八%)	三三、九三九 (四八・三%)	一九、七三六 (二六・六%)	四八、三三二 (五四・三%)	一四、八八八 (三〇・八%)
工業	二六、九六七 (一五・四%)	一六、四五〇 (一〇・四%)	六、〇八八 (二・八%)	三一、六七〇 (四二・七%)	一一、〇九〇 (一三・六%)	九三、九九八 (二〇・〇%)
運輸業	五二四 (三・七%)	一、八〇六 (三・三%)	七四〇 (一・五%)	一、三三五 (一・八%)	二、三三四 (三・五%)	一一、七五四 (二・七%)
商業	九一、一五九 (五七・七%)	三三、七四四 (三〇・七%)	一三、一〇〇 (一九・六%)	一五、一八四 (二〇・五%)	一三、五六五 (一七・五%)	一七、一九九 (三六・六%)
自由業	二、七六一 (一・六%)	一、一八一 (一・五%)	三三三 (一・八%)	一、三四七 (一・八%)	一、四九四 (一・五%)	一七、一六一 (一・五%)
公務	一、一七〇 (〇・七%)	五二〇 (〇・八%)	二七八 (〇・六%)	五六三 (〇・八%)	三六七 (〇・五%)	五、〇三九 (〇・七%)
其他	一一、三三七 (七・〇%)	七、〇〇九 (六・七%)	三、一四四 (五・八%)	四、二九六 (九・九%)	二、八二六 (九・九%)	三六、一二六 (七・七%)

これによつてみても東印度華僑の主要な職業はなんといつても商業、就中間商業である。即ち輸出入商と土着住民との間に立つて小賣業を經營してゐる。これを地域的にみるとジャワ華僑の五七%、外領華僑の二三%が商業に従事してゐる。そしてこの商業とは前にのべた小賣業、即ち土語でクロントンと云はれる行商人、よろづ屋などの低級なものであつて、この外に主要開港都市では新シンガポール、對支那、對印度などの貿易業に従事してゐるものもある。

この様な職業人口比重をもつ各産業に於けるその經濟的勢力についてみると、その最大勢力である商業の中樞をなす中間商業に於いて華僑は行商人或はよろづ屋として土着住民に日用品を賣込んでその代金の日賦貸しを行ひ、また特定期に割賦で支拂ふべき金額を貸與したり、農産物及び園藝産物を代金前拂によつて、割引價格で獲得する。所謂青田賣買はごく一般に行はれてゐるのである。この關係を兼ねてゐる場合も少くない。即ち華僑は小賣商人であると同時に生産物の買手である。この場合には彼等は土着農民の將來の收穫物を當にして、掛けであるゆる商品を農民に供給するのである。これによつて土着住民は知らず知らずの間に、その負擔は加はり、華僑商人に經濟的に隷屬せしめられ、窮乏するばかりであつたので、二〇世紀以來の土民保護政策上の重大問題であつた。

これと同じ様な關係は華僑工業にもみられる。土着住民の家内手工業であるバティック工業、編物工業、織布工業、家具製造業、煙草製造業などに於いて華僑は土着住民資本の未發達のなに乗じて、またこれらの家内手工業が農業と不可分離にむすびついて居ることによつて、その製造品の仲介業者として、次第に前金拂ひ制度に隸屬して行つてしまつてゐる。その結果華僑は經營者の地位に立つて、手工業者である土着住民はその賃銀労働者となることを餘儀なくさせてゐる。

また華僑は仲介商人として農民から買った穀は同じ華僑の精米業者に賣却してゐる。華僑精米工場は東印度全數の八割を占めてゐると云はれる。

漁業に於いても似た様な關係にある。東印度の漁業は土着住民の沿海漁撈であつて、従事者二七萬中華僑は一萬足らずであるが、その大部分は製鹽業者をも兼ねて、鹽產地であり、また漁業中心地であるスマトラのバガン・シ・アピアビに居住して鹽を土着漁民に供給し、また鹽魚鮮魚の仲買取引をなしてゐる。

この様に華僑は商業、産業に於いて中間階級として土着住民經濟を一手に把握し來つたのであつたが、土民保護政策、土着住民の反感などによつて、政府も華僑の活動を制限せざるを得

なくなつた。かくて、土着住民を華僑の搾取から救ふ手段が構ぜられるに至つた。即ち華僑の中間搾取を排除して土着住民の生活向上を計るために土着住民間に各種の協同組合の成立を奨勵し、助成し、官營による庶民金融機關を設立すべく努力した。それらの對策についてのべてみると、高利取締令と協同組合の設立と、官營庶民金融とであつた。

一九一六年以來、既に各人種民族を問はず、その高利貸營業に對して高利取締令が制定せられてゐたが、更に一九三五年に更に取締を嚴にし、若し高利を貪るものは處罰することゝなつた。

協同組合の設立、華僑の搾取から土着農民を救ふために、貯金組合並金融組合、消費組合、生産組合、債務免除組合を設立せしめた。一九四〇年中に登記された協同組合數六九で、總計七二五にのぼつてゐるが、そのうち五四四は金融組合で、組合員七四、六一六人にのぼつてゐる。

官營庶民金融、蘭印政府は三つの制度を設けた。即ち官營質屋、農村金融制度、一般庶民金融銀行であつた。

1、官營質屋 東印度群島の重要地の動産抵當に對し百盾迄の額を貸與する法的獨占權をも

つてゐる官營質屋が五〇〇近く運営されてゐる。これによつて取引に弊害を伴ふ個人質屋を廢止せしめんとした。

2、農村金融制度 土着農民の華僑商人からの前貸しの弊害を救ふために、收穫期に於ける現物返済の條件で種籾を貸付ける米穀銀行と、週割賦拂の條件で少額の現金を貸付ける村落銀行とが設けられた。

3、一般庶民金融銀行 農村金融制度、官營質屋などによつては、全然或は充分に融通をうけられない金融に對する需要の種類を問はず、また人種的差別或は其他如何なる差別をも論ぜず、全ての人々に金融出来る機關であつた。

これらの金融機關の設立によつてもなほ庶民金融の問題は解決されてゐない。それは土着住民の社會の内部に於ける缺陷によるものが少くないのである。

この様な華僑對内政策をとると共に、また入國法によつて一般移民特にその主要對象である華僑の入國制限を行ひつゝあつたのである。

### 3 文化事業と和蘭の政策

和蘭政府は土民保護政策を採る様になると共に文化的な向上も計つて來た。その主なものは教育、社會事業、傳道事業などである。これからその概略をのべてみよう。そして獨得な言語政策についても言及しよう。

#### a 教育

蘭印政府は教育制度の整備に努力した結果東印度は列強植民地で最も整備された地方であると云はれてゐる。今日學校數は全東印度に約二萬、その學生々徒は約二〇〇萬と稱せられる。然しその大部分は村落學校でその數一七、〇〇〇餘校、兒童約一七四萬で、修業年限三ヶ年の間にマレー語で読み書きと四則を教へるにすぎないのである。この數字は如何にも東印度に對する和蘭の教育政策が完備してゐる様に感ぜられる。然しこれを東印度六、〇〇〇萬人口、更に兒童人口、即ち六歳—一二歳のものは約一、〇五五萬と比較すれば尙ほ微々たるものでしかない。

この村落學校の外に初等教育は土着住民初等教育と、歐式初等教育が存在してゐる。土着住民初等教育は一般に職業教育のための補習學校でこの形態がみられる。即ち補習學校と初等上級學校で、それ／＼和蘭語を教授するものとしなないものがあるが、教へないものの方が大部

分である。

この教程の一段上に歐式初等教育は置かれ、ヨーロッパ人小學校、オランダ・インド人小學校、オランダ・支那人學校があつて、それらヨーロッパ人、土着住民、支那人の子弟の教育を目的としてゐるが、土着住民子弟はこれらのどの學校にも一番多く生徒數一四萬のうち八萬を占めてゐる。然しこの八萬の土着住民子弟は比較的高額な教育費の負擔にたへうる裕福な子弟に限られてゐるのであることを忘れてはならない。

中等教育はまだすこぶる不完全である。今日九二校のうち六七%の六二校はミュロと稱せられる三ヶ年或は四ヶ年修業の高等小學校で、この外に同等な程度のハー・ペー・エスと稱せられる中等學校が七校あつて、その上にヨーロッパ的水準に達してゐる中等學校、即ち五ヶ年修業のハー・ペー・エスと三ヶ年修業のイー・エル・サスと六ヶ年修業のルーシアとがあるが、僅に一二校で土着住民生徒數は、ミュロが六千、中等學校は僅に一三〇人にすぎない。これによつても土着住民の中等教育をうけるものが如何に少いかはわかるであらう。そしてこれらの中等學校は外領には僅に一校しかないことは注目に値ひする。

この外に土着住民の職業教育機關として、師範學校、醫學校、工業學校、農學校、商業學校

行政官吏養成所、海員養成所、陸海軍兵員訓練所などが設けられてゐる。

高等教育はバタビアに法科と醫科の専門學校とバンドンに高等工業學校があり、土着住民でこれに學ぶものは一千名中六百名にすぎない。

これらの學校教育と關聯して庶民教育機關について簡単に述べよう。その主なものは圖書館特殊出版事業などで、その中心機關は國民讀書局で、極く廉價に書籍を發行して大衆に讀書を奨励することを目的として三種の土語定期刊行物及び多數の叢書、講座、單行本等を發行して居り、一九三七年までに一九萬部の書籍を發行してゐる。

圖書館は上級諸學校にはその設備があり、社會教育振興のために別に特殊な自動車による移動圖書館があるが、その規模は小さく圖書館の名に値ひするものではない。

#### b 社會事業

蘭印政府は公衆衛生施設、醫療保護施設に力をつくしてゐる。東印度は熱帶病、マラリヤ、赤痢及びチブス等各種腸疾患、寄生蟲或はペスト、コレラ等が相當に蔓延してゐたので、その撲滅の爲に努力してきた。

公衆衛生施設としては檢疫制度を完備し、マラリヤ驅除のために、溝渠、池沼等マラリヤ蚊



の孵化する場所の清掃、根絶に努力し、ペスト及びコレラの蔓延を防止するために、開港場に一定地區を限つて、その地域内の捕鼠、棲息の防止に努力した。

病院は官公、私立各種あるが、そのうち一般病院は一九三八年に五四六、病床數四三、九五二、特殊病院七九、病床數一六、八三七である。そのうちわけは官立病院一一六、各公立病院一四〇、私立病院一一八、契約病院四〇、其他二二一である。特殊病院では癩病院が最も多く官立二、公立二八、私立六一六、其他二であり、精神病院は官立二、結核療養所私立七、其他四などである。この外に醫事衛生の研究機關として、バタビヤ衛生試験所、バンドンのパスツール傳染病研究所及び天然痘研究所がある。

#### c 傳道事業

蘭印政府の宗教政策は土着住民の主な信仰である回教に對して何等拘束を行はず、絶對且つ完全な布教の自由を享受してゐる。これに反してキリスト教は蘭領印度組織法第一七七條に、第一項にキリスト教宣教師にして蘭領印度の特定區域内に於てその事業をなさんとするものは國王より又は國王の名に於いて與へらる特別許可證を所持することを要す。第二項に前記許可の有害なりと思はるゝか又は許可條件を遵奉されざる時は、許可は總督に依り撤回すると布

教に對して或る制限を課してゐるのである。

然しその條文の適用は非常に寛大で、キリスト教宣教師が定住を禁止されてゐる區域はジャワのバンタム州とスマトラ北岸のアツチエ州の回教の信仰の特に厚い地方であつて、その他に於いてはキリスト教は新舊共にかなり平穩裡に活動し、教育施設、醫療奉仕、農場、工藝學校の經營も社會事業に寄與すると共に傳道してゐる。今日土着住民にしてキリスト教に改宗したものは一〇萬餘にのぼつてゐるが回教徒に較べては問題にならない。

#### d 言語政策

土着住民に對する教育に於いて、その大部分の學校は土語によるものであつて、オランダ語はあまり強制して居ない。一九三七—三八學年度に於て二一四萬の生徒のうち、オランダ語の教授をうけたものは僅に八一、四九二人で三・六%にすぎないことでもよくわかる。そしてこの約八萬の生徒のうちから、またその何パーセントか、高等教育をうけるのであつて、一九三〇年の國勢調査による和蘭語の讀み書き出来るものは、

讀めるもの

男子

三、一〇四、四八七

女子 六四一、七三八  
合計 三、七四六、二二五

その内書けるもの

男子 一四〇、六六三  
女子 四七、〇四五  
合計 一八七、七〇八

であつて、読めるものは、男子は一〇・八%、女子は二・二%にすぎない。また書けるものは住民一〇〇人當り〇・三%、また読めるものとの比は一〇〇人につき五%にすぎない。

この様な状態にある對土着住民オランダ語教育はその根底に於いて、和蘭政府はオランダ語を使用せしめることは謂はゞ劣者を優勢に接近せしめることとなり、この事は如何なる犠牲を拂つても防止しなければならないと云ふ感情に支配されてゐたからなのであつた。かうした政策は和蘭の爲に幸でなかつた事は、民族運動勃興と共に、國民參議會に於いてマレー語が使用されるにいたらしめ、支配者たるオランダ人が、土着住民の言語マレー語を公用語としてまでも用ひなければならぬ破目に陥り、土着住民に優勢感を培ふ様な事となつてしまつた。

e. 回教政策

キリスト教傳道事業を述べるについて回教政策についても少々觸れたが、も少々述べてみよう。

今日の回教政策は宗教上には寛容を以て臨み、進歩には好意的中立を持し、政治—宗教關係の運動は彈壓すると云ふ三つの原則をたてゝきた。この三原則に基いて宗教上の慣行は出来る限り認めて來たのであつた。蘭印の慣習法の尊重などもこの政策のあらはれなのである。然し民族運動に於いて述べたが、政治運動と關聯を好まなかつた。また政治的色彩を帯びた外國の影響はその直接たる間接たるを問はず、防止することゝしたがために、トルコの影響を奨励するべからず、サルタンの名に於いてする金曜日の祈りを許さず、プサントレンの學童に對し聖なる戦とカリフ（教祖の後繼者）禮讚思想を教へることを禁じ、終末論の流布を阻止するなどして汎イスラム主義の浸潤を非常に恐れてその排除に努力した。

そして土着民事務局を置いて、長官以下絶えず土着住民社會の色々な問題について學問的研究をなし、そこから得られた結論を以て對土着住民の諸政策を指導する事としたのであつた。

## 八、文 獻

東印度に關する文獻はオランダ語によるものゝ多いことは言ふまでもないが、日本に於ける調査研究が漸く黎明期を脱して生長期に入つたばかりでオランダ語文獻は一般讀書子には殆ど入手し難い状態にある。オランダ人の東印度調査研究は古い歴史をもつて實に廣く深く行はれてゐるのであるが、最近我國に於いてもこれらを基礎とした東印度調査研究も次第にみるべきものがあらはれてきてゐるから、こゝでは一般に入手出来るものゝみ紹介する。

一般事業に關するもの

一、滿鐵東亞經濟調査局編「蘭領印度編」昭和十二年九月の刊行で、南洋叢書の第一卷として、東印度の自然、住民、政治、經濟など、あらゆる問題について網羅的に概説してあるので啓蒙書として第一に推薦出来るものである。

二、エ・レーベル著、池田雄藏氏譯「蘭領東印度」四六版で僅に二二〇頁の小冊ではあるがその原書である (Irngard Loeber : *Das Niederländisch Kolonialreich*, 1939) はドイツのライ

プチヒのウイルヘルム・ゴルトマン書肆が獨逸國民の世界政策の理解に資するため、ゲルハルト・ヘルマン博士監修の下に刊行しつゝある世界問題叢書の一部をなすもので、この翻譯はそのうちから東印度に關するものゝみ譯出したものである。その構成はよく東印度の諸問題の要點をとらへて、直截簡明をむねとして叙述されてゐるし、譯者もその人を得てゐるので一讀を希望する。

三、大谷光瑞氏著「蘭領印度地誌」昭和一五年九月に著者が過去二五ヶ年の東印度往來居住せられし間の蘊蓄を傾けて公刊されたもので、その内容は疆域、地勢、氣象、資源、交通、住民、歴史等についてかなり詳細に叙述され、最後に關係諸統計五九種を一括収録されてゐる。その構成も前二書と異なる趣きがあるので一讀をお奨めする。

四、別枝篤彦氏著「蘭領印度」世界地理政治大系の第四卷として刊行されたもので、その著者は大阪商大の教授として、ゲオポリテイクな立場から東印度地理を叙述されてゐる異色ある書である。

五、蘭印讀本、南方發展の意義 (匝瑳胤次)、和蘭の統治と邦人發展史 (野原達夫)、蘭印の地下資源 (増淵佐平)、蘭印の主要物産と日蘭貿易の現状 (吉川貞雄)、蘭領印度の華僑事情 (井

出季和太)、蘭領東印度の言語について(宇治武夫)、蘭印民族譚(松原晚香)の問題に就いて  
既成蘭印研究家達の執筆論文を集めたものである。

六、外南洋工、河出書房刊行の世界地理第六巻で、地理學者によつて著述されたものである  
點前述の諸書と異なる。またその内容も自然、氣象に就いてマレー群島全般について概説し、以  
下ジャワ・スマトラ、ボルネオ、セレベス、小スンダ諸島等の島誌として叙述が進められてゐ  
る點、一讀されると良い本の一つである。

#### 東印度史に關するもの

七、フロイン・メイス女史著、松岡靜雄氏譯「爪哇史」、ラツフルスの「ジャワ史」に次いで  
一般によく知られてゐるフロイン・メイス女史のこの名著を、海軍出身の譯者が實に巧みに譯  
出された。この書はその重點が上代史に置かれ和蘭東印度會社の東印度進出を以て終つては居  
るが、東印度研究の古典の一に數へらるべきものとして必讀の書である。

八、外務省調査部編「蘭領印度民族史」、この書は内容を三編に分け、爪哇人の國家、和蘭  
による東印度統治、國民運動としてゐる。

九、關嘉彦氏著「蘭領印度農業政策史」、太平洋協會調査部編太平洋問題研究叢書の一冊と

して公刊されたもので、農業政策史として東印度に於ける過去の支配者和蘭の農業政策の根本  
課題を土地制度と勞働政策の觀點から取りあげ、東印度會社統治時代から現代までを史實に即  
しつゝ要領よくまとめられてゐる。然し東印度が原料生産國、特に農業國である事を思へば、  
その經濟史としての、本書の價值が高いことは云ふまでもなからう。フロイン・メイス女史の  
「爪哇史」に次ぎ必讀の書である。

一〇、フアーニバル著「蘭印經濟史」、「蘭印社會經濟政治史」、この書はビルマ英人官吏フ  
アーニバルがその所説である植民地社會の複合性に就いて見解をこゝに纏めたもので、その内  
容は經濟史、社會經濟社會史と名付くべきものではなく、その複合經濟の發展史なのである。  
翻譯は兩者とも推奨出來ないものであるが、原書は名著である故、一讀されてもよからう。

#### 經濟一般について

一一、増井貞吉氏著「經濟上より觀たる蘭領印度」、著者が現地に駐在せられて居た間に得  
られた知識を基礎にして纏められたもので、その内容は植民政策の推移、統治組織、財政、金  
融、貿易の梗概、農鑛業、投資狀況、將來性などに就いてある。然しその叙述のすぐれてゐ  
る點今日もなほ好著であるが、その刊行も古い(大正十五年)ので一般の入手は不可能かもし

れぬ。著書の増訂版を出版されば時局下どれ程歓迎されるかわからない。

一二、ヘルデレン著、原田禎正氏著「蘭領印度最近の經濟外交政策」、この書は世界經濟恐慌克服のための經濟政策を論じたものであるが、自國の政策を擁護しすぎたきらひもあるが一讀の價はある。

一三、グレッツァー著、救仁郷繁氏譯「蘭印農業政策」、この書は東印度の土地制度、勞働政策、各種産物の變遷を詳述した好著である。關氏の農業政策史と共に一讀をすゝめる。

一四、南洋協會編「蘭印經濟概観」、蘭印經濟について、その南洋經濟に於ける地位、その特異性、對米依存性、日本の經濟的地位、第二次大戰の蘭印經濟について概観し、次いで重要制限法令及び經濟關係諸統計が附加されてゐる點一讀されてもよからう。

#### 社會文化の諸問題について

一五、ブスケ著「蘭領印度に於ける回教政策と植民政策」、この書は「農業政策史」と同様に太平洋協會の太平洋問題叢書の一であつて、著者は佛領北アフリカのアルジェリア大學の教授で、東印度の社會文化を視察した後、客觀的に比較的公平に、佛領北アフリカ植民政策と比較のうちにオランダの植民政策と回教政策を評價してゐる。殊に東印度の回教及びインドネシ

ア民族運動について好著少き折から好著として是非一讀を希望する。

一六、齋藤正雄氏著「東印度の文化」、東印度に於いて邦人報道陣の第一人者として活躍されてゐた著者が、歸國されて東印度紹介の一書として世に問はれたもので、土着住民の社會制度、精神生活、經濟生活、言語、文學、建築、遊戯、舞踊、演劇、音樂、民藝について、實に數多い、東印度の民族のなからその主なものについて記録されてゐる。一讀をすゝめる。

一七、ストウテルハイム著、高村東介譯「回教と蘭印群島」、この原書は蘭領印度の中學校の東印度文化史教科書の第三卷「回教とその群島への到來」の翻譯であつて、その叙述は教科書的ではあるが、東印度の回教を知るには好都合な本である。

一八、南洋華僑叢書「蘭領印度の華僑」、滿鐵東亞經濟調查局が、「蘭領印度編」を世に問ふて以來第二弾として、公刊されたものであるだけによく纏つたもので、東印度の華僑問題については他の追従を許さない。その構成はカーター著「蘭領印度華僑の經濟的地位」を經とし、其他統計書などを緯として出來たものである。華僑問題については他に殆どないと云つてもよい。福田省三氏の「華僑經濟論」、井出季和太博士の「南洋の華僑」なども蘭印華僑について相當頁をさいてゐられるから一讀されたい。

書目については現在までのところ太平洋協會編纂の「南洋文獻目錄」であらう。最近までの南洋關係の論文、單行本を集めてある點非常に便利である。

最近日本拓殖協會より「南方文獻目錄」が發賣せられた事は、世に大きな光を投げかけた事である。

「蘭印統計書一九四〇年版」、本書は蘭印政府が毎年十二月編纂して公刊する (Statistisch Zaa kboekje voor Nederlandsch Indië) の一九四〇年版の全譯である。大東亞戰爭開始以前の一年程は蘭印政府が官廳出版物の輸出制限などがあつて、入手困難な折柄非常に便利である。然し本書はその内容が統計年報 (Indisch Verslag) に比して簡易的に編纂されてゐるので、詳細な數字を求める場合には欠けるところがあるが、一般に東印度知識の獲得のためには決して不足ではない。

定期刊行物に就いてみると、種々あるなかに、海を越えて (日本拓殖協會)、新亞細亞 (滿鐵東亞經濟調査局)、太平洋 (太平洋協會)、南洋 (南洋協會) などが代表的なものであらう。



### 東 印 度

出版會承認(い、40018)

昭和十八年六月五日 印刷  
昭和十八年六月十日 發行

(初版三千部發行)

定價金壹圓五十錢  
送料十五錢

編 者 財團 法人 日本拓殖協會

發行者 遠 藤 春 吉  
東京市小石川區茗荷谷町五十六

印刷者 青 田 伊 祐  
東京市神田區旅籠町二ノ十二  
(東東三一九五)

發行所

越 後 屋 書 房

東京市小石川區茗荷谷町五十六  
振替東京二〇一〇番  
會員番號一〇四〇〇四番

配給元

東京市神田區淡路町二ノ九  
日本出版配給株式會社

廣 業 館 印 刷 所

96 ±  
201

終